

平成25年第4回那珂市議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○平成25年第4回那珂市議会定例会会期日程	2
○応招・不応招議員	4

第1号 (12月3日)

○議事日程	5
○本日の会議に付した事件	5
○出席議員	5
○欠席議員	6
○地方自治法第121条の規定に基づき説明のため出席した者	6
○議会事務局職員	6
○開会及び開議の宣告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○産業建設常任委員会調査事項報告、質疑、採決	8
○発議第3号の継続調査報告、質疑、採決	9
○議案第56号～議案第71号の一括上程、説明	11
○散会の宣告	15

第2号 (12月5日)

○議事日程	17
○本日の会議に付した事件	17
○出席議員	17
○欠席議員	17
○地方自治法第121条の規定に基づき説明のため出席した者	17
○議会事務局職員	18
○開議の宣告	19
○諸般の報告	19
○一般質問	19

13番 助川 則夫 君

小中学校適正規模等事業について	20
-----------------	----

9番 萩谷 俊行 君

ひまわりバスの運行について	29
スポーツの振興を	33
2番 寺門 厚 君	
公有財産の有効活用について	36
那珂市観光振興について	40
那珂市魅力度アップについて	45
19番 石川 利秋 君	
国際交流事業について	49
12番 笹島 猛 君	
平成26年度の予算編成と事業仕分けについて	57
脳脊髄液減少症の対応について	72
16番 遠藤 実 君	
農商工連携の推進について	76
○散会の宣告	93

第 3 号 (12月6日)

○議事日程	95
○本日の会議に付した事件	95
○出席議員	96
○欠席議員	96
○地方自治法第121条の規定に基づき説明のため出席した者	96
○議会事務局職員	96
○開議の宣告	97
○諸般の報告	97
○一般質問	97
20番 木村 静枝 君	
学童保育について	97
女性の地位向上について	102
7番 古川 洋一 君	
防災について	109
小中連携(一貫)教育について	116
○日程の追加	121
○議案等の質疑	121
○日程の追加	122
○議案等の委員会付託	122

○休会の決定	1 2 2
○散会の宣告	1 2 2

第 4 号 (12月19日)

○議事日程	1 2 5
○本日の会議に付した事件	1 2 6
○出席議員	1 2 6
○欠席議員	1 2 6
○地方自治法第121条の規定に基づき説明のため出席した者	1 2 6
○議会事務局職員	1 2 6
○開議の宣告	1 2 8
○諸般の報告	1 2 8
○教育厚生常任委員会調査事項報告、質疑、採決	1 2 8
○発議第2号の継続調査報告、質疑、採決	1 2 9
○発議第5号の継続調査報告、質疑、採決	1 3 1
○議案第56号～議案第71号の各委員会審査報告、質疑、討論、採決	1 3 3
○報告第17号の上程、説明、質疑	1 3 5
○同意第5号の上程、説明、採決	1 3 6
○同意第6号の上程、説明、採決	1 3 7
○決議第1号の上程、説明、質疑、採決	1 3 9
○議員派遣について	1 4 1
○委員会の閉会中の継続調査申出の件	1 4 2
○各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務及び所掌事務の継続調査申出の件	1 4 2
○閉会の宣告	1 4 3
○署名議員	1 4 5

那珂市告示第105号

平成25年第4回那珂市議会定例会を下記のとおり招集する。

平成25年11月26日

那珂市長 海野 徹

記

1. 期 日 平成25年12月3日

2. 場 所 那珂市役所

平成25年第4回那珂市議会定例会会期日程

(会期17日間)

日次	月日	曜	開議時刻	区分	摘要
第1日	12月3日	火	午前10時	本会議	1. 開会 2. 諸般の報告 3. 会議録署名議員の指名 4. 会期の決定 5. 議案の上程・説明
			本会議 終了後	全員 協議会	1. 全員協議会
第2日	12月4日	水		休会	(議案調査)
第3日	12月5日	木	午前10時	本会議	1. 一般質問(議案質疑通告締切、正午まで)
			本会議 終了後	委員会	1. 議会運営委員会
第4日	12月6日	金	午前10時	本会議	1. 一般質問
第5日	12月7日	土		休会	
第6日	12月8日	日		休会	
第7日	12月9日	月	午前10時	本会議	1. 議案質疑 2. 議案の委員会付託
第8日	12月10日	火	午前10時	委員会	1. 教育厚生常任委員会
第9日	12月11日	水	午前10時	委員会	1. 総務生活常任委員会
第10日	12月12日	木	午前10時	委員会	1. 産業建設常任委員会
第11日	12月13日	金		休会	(議事整理)
第12日	12月14日	土		休会	
第13日	12月15日	日		休会	
第14日	12月16日	月		休会	(議事整理)
第15日	12月17日	火	午前10時	委員会	1. 全員協議会
第16日	12月18日	水		休会	(議事整理) (討論通告締切、正午まで)

日 次	月 日	曜	開 議 時 刻	区 分	摘 要
第 1 7 日	1 2 月 1 9 日	木	午前9時30分	委員会	1. 議会運営委員会 (次期定例会会期日程案)
			午前 1 0 時	全 員 協議会	1. 全員協議会
			全員協議会 終 了 後	本会議	1. 委員長報告及び質疑・討論・採決 2. 閉 会

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	筒井かよ子君	2番	寺門厚君
3番	小宅清史君	4番	福田耕四郎君
5番	綿引孝光君	6番	木野広宣君
7番	古川洋一君	8番	中庭正一君
9番	萩谷俊行君	10番	勝村晃夫君
11番	中崎政長君	12番	笹島猛君
13番	助川則夫君	14番	君嶋寿男君
15番	武藤博光君	16番	遠藤実君
17番	須藤博君	18番	加藤直行君
19番	石川利秋君	20番	木村静枝君
21番	海野進君	22番	木内良平君

不応招議員（なし）

平成25年第4回定例会

那珂市議会会議録

第1号（12月3日）

平成25年第4回那珂市議会定例会

議事日程(第1号)

平成25年12月3日(火曜日)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 産業建設常任委員会調査事項
道路行政について
- 日程第 4 発議第 3号 那珂市活性化対策特別委員会
- 日程第 5 議案第56号 那珂市税条例の一部を改正する条例
議案第57号 那珂市都市計画税条例の一部を改正する条例
議案第58号 那珂市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
議案第59号 那珂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
議案第60号 那珂市立小学校・中学校設置条例の一部を改正する条例
議案第61号 那珂市営グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第62号 那珂市火災予防条例の一部を改正する条例
議案第63号 那珂市子ども・子育て会議条例
議案第64号 平成25年度那珂市一般会計補正予算(第3号)
議案第65号 平成25年度那珂市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
議案第66号 平成25年度那珂市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
議案第67号 平成25年度那珂市公園墓地事業特別会計補正予算(第2号)
議案第68号 平成25年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算(第3号)
議案第69号 平成25年度那珂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)
議案第70号 平成25年度那珂市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第71号 平成25年度那珂市水道事業会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(22名)

1番	筒井かよ子君	2番	寺門厚君
3番	小宅清史君	4番	福田耕四郎君
5番	綿引孝光君	6番	木野広宣君
7番	古川洋一君	8番	中庭正一君
9番	萩谷俊行君	10番	勝村晃夫君
11番	中崎政長君	12番	笹島猛君
13番	助川則夫君	14番	君嶋寿男君
15番	武藤博光君	16番	遠藤実君
17番	須藤博君	18番	加藤直行君
19番	石川利秋君	20番	木村静枝君
21番	海野進君	22番	木内良平君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定に基づき説明のため出席した者

市長	海野徹君	副市長	松崎達人君
教育長	秋山和衛君	企画部長	山田行雄君
総務部長	宮本俊美君	市民生活部長	秋山悦男君
保健福祉部長	萩野谷康男君	産業部長	宮田俊三君
建設部長	小林正博君	上下水道部長	岡崎隆君
教育部長	檜山英夫君	消防長	根本榮君
会計管理者	柏村泉君	行財政改革推進室長	平山俊夫君
危機管理監	富田慶治君	総務部次長	川崎薫君

議会事務局職員

事務局長	城宝信保君	事務局次長	深谷忍君
次長補佐	渡辺荘一君	書記	二方尚美君
書記	萩谷将司君		

開会 午前10時19分

◎開会及び開議の宣告

○議長（福田耕四郎君） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。欠席議員はおりません。定足数に達しておりますので、ただいまより平成25年第4回那珂市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（福田耕四郎君） 議案等説明のため、地方自治法第121条の規定に基づき、市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業部長、建設部長、上下水道部長、教育部長、消防長、会計管理者、行財政改革推進室長、危機管理監、総務部次長の出席を求めています。

職務のため、議会事務局より事務局長、次長補佐、書記が出席をしております。

本日の議事日程及び行政概要報告並びに平成26年度予算編成基本方針については、別紙のとおりお手元に配付をしてあります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（福田耕四郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、1番、筒井かよ子議員、2番、寺門 厚議員、3番、小宅清史議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（福田耕四郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。今期定例会の会期は、本日から12月19日までの17日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認め、よって、今期定例会の会期は、本日から12月19

日までの17日間と決定をいたします。

なお、審議日程等については、議会運営委員会、助川則夫委員長から同委員会決定事項として報告されております。その決定事項に従った会期日程表を配付してあります。

◎産業建設常任委員会調査事項報告、質疑、採決

○議長（福田耕四郎君） 日程第3、産業建設常任委員会調査事項を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会、中庭正一委員長、登壇を願います。

〔産業建設常任委員会委員長 中庭正一君 登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（中庭正一君） 産業建設常任委員会よりご報告いたします。

産業建設常任委員会報告書。

本委員会の調査事件については、下記のとおり、会議規則第110条の規定により報告いたします。

記。

1、調査事件、道路行政について。

2、結果、調査完了とすべきもの。

3、理由、7月23日の委員会でまとめた意見をもとに、執行部に対して要望していきたい点について、さらに協議を行いました。

協議では、道路、側溝の整備までの過程に時間がかかることを問題視する意見が改めて出された外、整備に格差があるように見受けられるとの意見も出されました。予算についても、まず、おくられているところにまとまった額を投入してはどうかという意見がありました。

また、自治会で道路整備の優先順位を決めなければならない点について疑問視する声もあり、市が基準をつくるべきではないかとの意見も出されました。しかし、これについては、市の基準が自治会の実態と合致しない場合もあるため、まずは地元の状況を一番把握している自治会が取りまとめ、市はその重みを受けとめ、迅速な対応をするべきであるという結論に至りました。

さらに、評価の基準も、評価に至った事由とあわせて報告してもらいたいという意見も出されました。

以上のことから、道路行政については、整備の加速を図るとともに、費用の無駄を省くため、整備計画の作成及び予算の増額に加え、申請から着工までの過程の迅速化、整備の格差の是正、評価基準の明確化と公開、自治会の重みを受けとめた真摯な対応を執行部に強く要望した上で、調査完了とすべきものと全会一致で決定いたしました。

以上であります。

よろしく願いいたします。

○議長（福田耕四郎君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

なお、会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑の回数は、1人3回までといたします。

それでは、質疑ございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。委員長の報告は調査完了とすべきものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員会調査事項は、委員長報告のとおり調査完了とすることに決定をいたしました。

◎発議第3号の継続調査報告、質疑、採決

○議長（福田耕四郎君） 日程第4、発議第3号 那珂市活性化対策特別委員会調査事項を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

那珂市活性化対策特別委員会、加藤直行委員長、登壇願います。

〔那珂市活性化対策特別委員会委員長 加藤直行君 登壇〕

○那珂市活性化対策特別委員会委員長（加藤直行君） 那珂市活性化対策特別委員会報告をいたします。

那珂市活性化対策委員会の報告書ということで、本委員会の調査事件については、下記のとおり、会議規則第110条の規定により報告をいたします。

1、調査事件、発議第3号 那珂市活性化対策特別委員会調査事項。1. 産業の活性化に関する事項、2. 観光の振興に関する事項、3. 企業誘致に関する事項、4. 土地活用に関する事項、5. 再生可能エネルギーに関する事項、6. 環境・防災対策に関する事項、7. 震災復旧・復興に関する事項、8. その他関連する事項。

2、調査の結果、調査完了とすべきもの。

3、理由、前回に引き続き、産業の活性化に関する事項についての調査を行いました。

7月16日の委員会で決定した、農業の枠を超えた、幅広い視点から産業の活性化を検討するために、9月25日より27日に実施した視察研修について、感想等の意見交換、協議を行

いました。

視察研修では、岐阜県大垣市の「中心市街地活性化基本計画」にかかわる事業と、長野県大町市の「ブランド化事業」についての調査を行いました。これについて、視察先は独自の売りや光るものがある上で、それをPRするなどして強化していること、市の職員と市民が一体となり、思いを持って取り組んでいることに注目する意見が出されました。

これを踏まえ、那珂市の既存のものの中にも売りにできるものはあり、それを伸ばすためには6次産業化や地産地消の推進、人材育成が必要であるとの意見が多く上がりました。しかし、それらはいずれも時間がかかるものであり、産官学による連携など、横のつながりも使って知恵を絞ってはどうかとの意見もありました。また、人口流入も必要であることから、長寿のまち、住みよいまちといった点も売りに出してはどうかとの意見も出されました。

これらのことから、那珂市の産業も、強みを見出すことで効果的な取り組みができること、そういった取り組みの内外への発信が特に重要であるという結論に至りました。以上を踏まえた上、一層の努力を市執行部に対して強く要望することとし、産業の活性化に関する事項については調査完了とすることを全会一致で決定いたしました。

また、災害復旧、再生可能エネルギー、産業の活性化など、多彩な視点から調査を重ねてきた結果、総合的な地域活性化対策については、さまざまな面からの工夫が必要であり、地域、産業などの連携や対外的なPRも必要であるということが明らかになりました。そのため、地域間競争に打ち勝つためにも、これまで以上に力を入れて、地域の実態に合った、強みを生かした施策を展開していくことを委員会として強く要望し、調査完了することを全会一致で決定をいたしました。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（福田耕四郎君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。特にないですか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） なければ、質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。委員長の報告は調査完了とすべきものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。

よって、那珂市活性化対策特別委員会調査事項は、委員長報告のとおり調査完了とすることに決定をいたしました。

◎議案第56号～議案第71号の一括上程、説明

○議長（福田耕四郎君） 日程第5、議案第56号から議案第71号まで、以上16件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明及び平成26年度予算編成基本方針について報告を求めます。

市長。

〔市長 海野 徹君 登壇〕

○市長（海野 徹君） 平成25年第4回那珂市定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様のご参集を賜り、まことにありがとうございます。

提出いたしました議案の概要説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、日ごろ議員の皆様には市政の進展と行政運営の円滑な推進のために格別なるご高配を賜っており、心から感謝を申し上げたいと存じます。

さて、私の公約でもありました事業仕分けですが、昨年に引き続き、本年は10月5日の土曜日に実施したところでございます。今回は、136名の傍聴者とインターネットによる同時中継という公開での開催の中、12の事業について市民判定人から判定を受け、これにより、市といたしまして見直し10事業、現行どおり2事業という方針を出させていただきました。

事業仕分けは、市民目線による評価を通して私ども行政が取り組む事務事業の必要性を正すことが第一義であります。それにも増して、担当職員が仕分け人と緊張感のある議論を行うことで、理論的な思考やわかりやすく説得力のある説明の展開、さらには、職務に対する意欲の喚起など職員の資質そのものを向上させることに意味があると考えております。

我々地方自治体は、厳しい財政状況を背景に、効果的、効率的な事務事業の遂行はもとより、地域の特性を生かした独自性のあるまちづくりの実行が求められております。職員には政策形成能力をはじめ、高度な行政運営の力がますます必要になることが予想され、今後この事業仕分けに限らず、さらなる職員の資質向上を図ってまいりたいと考えているところであります。

また、さる11月16日は福田議長並びに君嶋副議長をはじめ、議員各位のご臨席を賜る中、平成25年度那珂市表彰式典を挙げていただきました。これにより、本市の市政発展に多大なるご貢献をいただいた48名の方と4団体に対しまして、敬意と感謝の意をあらわさせていただきました。市民の代表である市議会議員各位はもとより、今回受賞されました多くの公職者の皆様のお力添えをいただきながら、今後とも市民「一人ひとりが輝くまち」、「未来に夢がもてるまち」那珂市の実現を目指して職員とともに一丸となって取り組んでまいりたい気持ちを新たにいたしました。どうか、引き続き議員の皆さまには、ご助言、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会に先立ってのご挨拶といたします。

それでは、提出議案の概要を説明いたします。

今定例会に提出しました議案のうち、条例の一部改正が7件、新規条例の制定が1件、平成25年度各種会計補正予算が8件の計16件でございます。

続きまして、その概要についてご説明をいたします。

初めに、条例の一部改正でございます。

議案第56号 那珂市税条例の一部を改正する条例。

提案理由、概要につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布されたことに伴い、那珂市税条例の一部を改正するものでございます。

改正内容としては、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し、公社債等、株式等に係る所得に対する課税の見直し等を行うものでございます。

また、あわせて、固定資産税の第1期納期を地方税法の規定どおりに5月から4月に改正するものでございます。

議案第57号 那珂市都市計画税条例の一部を改正する条例。

提案理由、概要につきましては、固定資産税の納期の改正にあわせ、都市計画税の第1期納期を地方税法の規定どおりに5月から4月に改正するものでございます。

議案第58号 那珂市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例。

提案理由、概要につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、延滞金の割合の特例については平成26年1月1日から施行されることに伴い、那珂市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正し、延滞金の利率を引き下げるものでございます。

議案第59号 那珂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。

提案理由、概要につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、延滞金の割合の特例については平成26年1月1日から施行されることに伴い、那珂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正し、延滞金の利率を引き下げるものでございます。

議案第60号 那珂市立小学校・中学校設置条例の一部を改正する条例。

提案理由、概要につきましては、那珂市立戸多小学校について、那珂市立芳野小学校との統合を進めており、平成26年3月31日をもって那珂市立戸多小学校が閉校となるため、那珂市立小学校・中学校設置条例の一部を改正するものでございます。

議案第61号 那珂市営グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

提案理由、概要につきましては、市営瓜連グラウンドの利用状況については、瓜連小学校が主なことから、市営瓜連グラウンドを廃止し学校施設として瓜連小学校へ移管するため、那珂市営グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第62号 那珂市火災予防条例の一部を改正する条例。

提案理由、概要につきましては、消防法施行令の一部を改正する政令が平成25年3月27日に公布されたことなどに伴い、那珂市火災予防条例の一部を改正するものでございます。

改正内容は、消防法施行令で定める「検定対象機械器具等の品目」の見直しにより、住宅用防災警報器が鑑定品から検定品になり、条例で引用している号が繰り上げられたことから、

その整合を図るものでございます。

続いて、新規条例についてご説明をいたします。

議案第63号 那珂市子ども・子育て会議条例。

提案理由、概要につきましては、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき設置する「那珂市子ども・子育て会議」の内容について定めるものでございます。

平成27年度を開始年度とする子ども・子育て支援計画の策定及び進捗状況の管理、その他子育て支援に関する重要な事項の協議のため、保健・福祉・教育の専門家や学識経験者をメンバーとし会議を置くことが法律で定められており、そのメンバー構成や所掌事務、報酬等について条例で規定するものでございます。

次に、平成25年度各種会計補正予算についてご説明をいたします。

議案第64号 平成25年度那珂市一般会計補正予算（第3号）。

提案理由、概要につきましては、予算総額に、歳入歳出それぞれ1億4,157万5,000円を追加し、190億6,099万7,000円とするものでございます。

歳出の主な内容としては、総務費については、市税等過誤納還付金において、法人市民税等に係る還付金を増額するものでございます。また、らぼーる管理事業において、施設擁壁等の補修工事請負費等を計上するものでございます。

民生費については、医療福祉扶助事業において、受給者並びに医療費等の増に伴い扶助費を増額するものです。また、児童福祉総務事務費において、子ども・子育て新制度施行に伴うシステム構築に係る委託料を計上するものです。

衛生費については、聖苑運営事業において、自動ドア等の修繕費を増額するものです。

農林水産業費については、局所土地改良事業において、排水路等の改良工事請負費を増額するものです。

商工費については、緊急雇用創出事業を活用した、地域資源創造事業及びいいまち魅力発信事業の新規事業を計上するものでございます。

土木費については、道路改良舗装事業において、平野台土砂仮置き場整備に伴う工事請負費等を、菅谷市毛線街路整備事業において、土地購入費をそれぞれ増額するものでございます。

消防費については、防災事務費において、災害時要援護者の安否確認に係る経費を計上するものです。

教育費については、小中学校適正規模等推進事業において、戸多小学校閉校式関連経費を、体育施設管理事業において、瓜連グラウンド改修工事費をそれぞれ計上するものでございます。

諸支出金については、国県負担金等返納金において、障害者自立支援給付費等の国庫負担金精算返納金を計上するものです。

職員人件費については、各費目において、人事異動による給料差額等を計上するものでござ

ございます。

また、歳入については、歳出補正予算との関連において、国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入をそれぞれ増額し、繰入金を減額するものでございます。

議案第65号 平成25年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）。

提案理由、概要につきましては、予算総額に、歳入歳出それぞれ3億1,605万円を追加し、58億9,305万円とするものでございます。

歳出の主な内容としましては、保険給付費の一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費等において負担金を、また、後期高齢者支援金の負担金をそれぞれ増額するものでございます。

また、歳入については、歳出補正予算との関連において、国庫支出金、前期高齢者交付金、県支出金、繰越金をそれぞれ増額し、療養給付費等交付金、繰入金をそれぞれ減額するものでございます。

議案第66号 平成25年度那珂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

提案理由、概要につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ3,187万円を追加し、29億1,334万5,000円とするものでございます。

歳出の主な内容としましては、災害復旧費の単独災害復旧事業において補償金を増額し、補助災害復旧事業において工事請負費を減額するものです。

また、歳入については、歳出補正予算との関連において、繰越金、市債をそれぞれ増額し、国庫支出金、繰入金をそれぞれ減額するものでございます。

議案第67号 平成25年度那珂市公園墓地事業特別会計補正予算（第2号）。

提案理由、概要につきましては、予算総額に、歳入歳出それぞれ141万6,000円を減額し、1,371万6,000円とするものでございます。

歳入の主な内容としましては、使用料及び手数料において、墓地使用料を、また、管理料において、墓地管理料をそれぞれ減額するものでございます。

歳出については、公園墓地管理事業において、補償料を追加するものでございます。また、歳入補正予算との関連において、諸支出金の一般会計繰出金を減額するものでございます。

議案第68号 平成25年度那珂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）。

提案理由、概要につきましては、予算総額に、歳入歳出それぞれ2,476万7,000円を追加し、10億3,961万8,000円とするものです。

歳出の主な内容としては、農業集落排水整備事業において、補償料を増額するものです。

また、歳入については、歳出補正予算との関連において、繰入金、繰越金、市債を増額するものでございます。

議案第69号 平成25年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）。

提案理由、概要につきましては、予算総額に、歳入歳出それぞれ213万4,000円を追加し、41億5,829万4,000円とするものです。

歳出の主な内容としては、保険給付費において高額医療合算介護サービス負担金を増額するものです。

また、歳入については、歳出補正予算との関連において、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰越金をそれぞれ増額し、繰入金を減額するものでございます。

議案第70号 平成25年度那珂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

提案理由、概要につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ3,298万9,000円を追加し、5億398万9,000円とするものでございます。

歳出の内容としましては、分担金、負担金において、広域連合納付金を増額するものです。

また、歳入については、歳出補正予算との関連において、保険料、繰越金をそれぞれ増額し、繰入金を減額するものでございます。

議案第71号 平成25年度那珂市水道事業会計補正予算（第2号）。

提案理由、概要につきましては、平成25年4月の人事異動に伴う人件費等に過不足が生じたため補正するものでございます。

以上、ご説明を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

◎散会の宣告

○議長（福田耕四郎君） 以上で、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

この後、全員協議会を開催いたしますので、議員及び関係者においては11時5分、全員協議会室にご参集を願います。

散会 午前10時53分

平成25年第4回定例会

那珂市議会会議録

第2号（12月5日）

平成25年第4回那珂市議会定例会

議事日程(第2号)

平成25年12月5日(木曜日)

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(21名)

1番	筒井かよ子君	2番	寺門厚君
3番	小宅清史君	4番	福田耕四郎君
5番	綿引孝光君	6番	木野広宣君
7番	古川洋一君	8番	中庭正一君
9番	萩谷俊行君	10番	勝村晃夫君
11番	中崎政長君	12番	笹島猛君
13番	助川則夫君	14番	君嶋寿男君
15番	武藤博光君	16番	遠藤実君
17番	須藤博君	18番	加藤直行君
19番	石川利秋君	20番	木村静枝君
21番	海野進君		

欠席議員(1名)

22番	木内良平君
-----	-------

地方自治法第121条の規定に基づき説明のため出席した者

市長	海野徹君	副市長	松崎達人君
教育長	秋山和衛君	企画部長	山田行雄君
総務部長	宮本俊美君	市民生活部長	秋山悦男君
保健福祉部長	萩野谷康男君	産業部長	宮田俊三君
建設部長	小林正博君	上下水道部長	岡崎隆君
教育部長	檜山英夫君	消防長	根本榮君
会計管理者	柏村泉君	行財政改革推進室長	平山俊夫君

危機管理監 富田慶治君 総務部次長 川崎 薫君

議会事務局職員

事務局長 城宝信保君 事務局次長 深谷 忍君
次長補佐 渡辺 莊一君 書 記 二方尚美君
書 記 萩谷将司君

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（福田耕四郎君） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名であります。欠席議員は、22番、木内良平議員の1名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（福田耕四郎君） 議案等説明のため、地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席を求めた者の職氏名は、本定例会の冒頭に報告したとおりであります。

出席者名簿を議席に配付いたしましたので、ご了承を願います。

本日の議事日程については、別紙のとおり、お手元に配付してあります。

◎一般質問

○議長（福田耕四郎君） 日程第1、一般質問を行います。

質問事項については、お手元に配付のとおりであります。

質問者の質問時間は1人60分以内となっており、これには答弁の時間を含みます。

また、関連質問は認めません。

これより順次発言を許します。

◇ 助 川 則 夫 君

○議長（福田耕四郎君） 通告1番、助川則夫議員。

質問事項 1. 小中学校適正規模等事業について。

助川則夫議員、登壇を願います。

助川議員。

〔13番 助川則夫君 登壇〕

○13番（助川則夫君） 改めまして、おはようございます。

議会改革特別委員会の事案でありました議場の改革がありましたわけでごさいます、執行部の定数の出席者の削減、さらには議員各位の議席の位置変え等が済みまして、新たな議会が発足したような感じを持ちます。

そういう中で12月定例会の一般質問の中で初日の一番目ということで大変光栄に感じるとともに、同時に責任の重さを痛感、そして認識しながら質問をさせていただきます。

議席番号13番、助川則夫でございます。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

小中学校適正規模等事業についてであります、この事業については、平成24年6月と同年12月の定例会において質問をさせていただいております。この事業を完遂させるにあたっては、平成21年12月に適正規模基本計画を作成するため、市検討委員会を組織し、平成22年、1年間さまざまな議論をし、答申をされ、平成23年6月、庁議に、そして議会での承認を得たことは周知のとおりでございます。昨年、平成24年に入っては統合小学校の該当地区であります戸多地区、神埼地区まちづくり委員会への説明会などを開催し、また本米崎地区、戸多地区には地域検討委員会を設立され、事業の進捗を図ってこられたのも周知のとおりでございます。戸多小学校は平成26年、来年3月31日をもって閉校し、4月1日より芳野小学校に統合を決定し、また、本米崎小は1年後の平成27年4月に横堀小との統合が決定をされたわけでございます。

そこで、本市の教育委員会では、市内の小中学校で統合を進めておるわけですが、適正規模の基準と適正規模化に伴う基本的な考え方はどのようになっているのか、まず初めにお伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

国及び県では、小中学校の標準的学級数や適正規模につきまして考え方を示しているところでございます。那珂市では平成23年3月に那珂市立小中学校適正規模化基本計画を策定しております。その中で、那珂市立小中学校の適正規模基準といたしましては、県の基準をもとに、小学校ではクラスがえのできる12学級以上を、中学校ではクラスがえができ、全ての教科担任が配置できる9学級以上を適正規模基準としております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） それでは、適正規模化の具体的な方向性についてお伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

那珂市における適正規模化の具体的な考え方といたしましては、小学校では、児童の教育環境を充実させるために複式学級の解消を図る。次に、全ての学年でクラスがえのできない

1 学年 1 学級の学校について統合を検討する。さらに、適正規模化に伴う統廃合は基本的に当該学校を廃校とし、近隣学校との統合により進めるとしてございます。この考え方に基づきまして、市内の 3 つの区分を設置しておりまして、まず一つが適正規模化推進校、次に適正規模化検討校、次に適正規模校と、その 3 つでございます。現在、複式学級の編成を余儀なくされております戸多小学校と本米崎小学校につきましては適正規模化推進校としまして、現在、統合計画を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） 議長の許可をいただきまして、皆様方、議員各位のもと、執行部に平成20年から平成30年までの児童数、あるいは生徒数の推移の数字の表を提示させていただきました。ただいま答弁がありましたように、複式の形を余儀なくされておる横堀小学校、そして戸多小学校、平成25年度は、今年度は本米崎小が4学級、それから戸多小が現在5学級ということで、複式が行われている実態でございます。この複式をされている学校を適正規模化推進校という指定のもとに、ただいま統合を進められておるわけでございます。さらに見てみますと、三中学区内では木崎小学校が6クラス、さらには二中学区では横堀小も現在7クラスということで、全ての学年がクラスがえをできる状態にはなっておらないというような適正規模化検討校に当たるといようなことも考えられるわけでございます。

さらに平成30年度までを見ますと、少子化の傾向が着実に進む児童数、生徒数という数字が推計されております。そして、木崎小も当然適正規模化検討校に当たります。今後の動向を注視しながら教育委員会としても考えていかなければならないと思っております。

戸多小学校は来年、平成26年3月に閉校、芳野小学校に統合になるわけでございますが、統合の最重要条件で求められておりますスクールバスの運行決定、そして運行方法、運行コース等はどのように組み立てられて、そしてまた決定されていかれるのか、お伺いをいたしておきます。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

統合後の戸多小学校区の児童の通学につきましては、安全な通学を確保するためにスクールバスを運行いたします。ルートにつきましては、現在のところ2つのルートで検討しております。1つは、下江戸方面から芳野小学校へ向かうルート、もう一つは、若宮方面から芳野小学校へ向かうルートでございます。

運行方法でございますが、下校時につきましては低学年、高学年に分けて、それぞれのルートに2便ずつ運行になる予定でございます。今後は、バス停の場所も含め、詳細につきましては、現在戸多小学校の保護者の方々と最終調整をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） 登下校の場所、今後決定されるということでありまして、交通安全の観点から十分に配慮されまして、決定をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、統合される戸多小学校の児童、保護者にとってはさまざまな不安を感じられながら芳野小学校に統合ということになるわけでありまして、児童、保護者との交流などは現在、準備年度に当たっておる今年、どのように行われておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

両小学校の交流につきましては、計画を立てて交流事業を実施しているところでございます。内容としましては、平成24年10月に両校の1、2年生が植物園での交流学习を実施しております。さらに、平成25年5月には両校の1、2年生、6月には3、4年生と5年生、10月には1、2年生が校外学習での交流やスポーツ交流としてドッジボールなどを行ったり、また学校見学で給食を一緒に食べて会話を楽しむようなことも実施いたしました。また、3学期にも両校で調整が整えば交流事業を実施する予定でございます。

保護者の交流につきましては、PTAを中心に、平成24年度から定期的な交流会を継続的に実施しているところでございます。また、戸多小学校の保護者の皆様方から芳野小学校がどのような学校なのかを知りたい、そういった要望もあるため、芳野小学校の校長、教頭にご協力をいただきまして、戸多小学校の保護者を対象にした学校説明会を今月中に実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） 児童、保護者にとりましては円滑な一体化が醸成されるよう、一日も早く進められることを望むわけでありまして、教育委員会の所管の課におきましては指導、そしてまた注視をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

また、統合当初には教材費や体操服などの新たな経済負担等は避けなければならないと考へるわけでございますが、教育委員会のお考へをお伺ひいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

統合による保護者の経済的負担につきましては、学校が変更になることで新たな負担が生じると思ひます。そこで、統合により生じる保護者の経済的負担や児童の精神的負担、そういったものが軽減されるように配慮しなければならないと、そのように考へております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） 経済的負担となるものには教材費、体操服、上履き、体育館シュ

ーズ等が考えられるわけでありますが、一定の助成を考えておられるということなのか、お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） やはり経済的負担、学校が変わりますと、議員おっしゃいますように体操服、またシューズ等、または校章ですか、そういったものも変更になりますので、そういった中で応分の予算の範囲内で経済的な負担を軽減するため、予算のほうの配慮をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

芳野小学校では学校と地域と合同で行われておられます運動会等の実施方法については、芳野地区、戸多地区、両地区の調整をしなければならない事業であると考えているわけですが、この組み立てに関してはどのようにしていかれるのかをお伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

芳野小学校では、5月に小学校の運動会を芳野地区のまちづくり委員会と合同で開催されておりますが、統合によりまして戸多小学校区、戸多地区のかかわり方をどのようにしていくのか、学校の考え方も含めまして、両地区の考え方を確認する必要があるかと認識しております。このまちづくりの対応としましては、今月中に戸多地区と芳野地区のまちづくり委員会と両小学校の学校関係者を含めまして、打合会を開催する予定でございます。その中で運動会などの事業に関します両地区の考え方、そういったものを調整していくことになるかと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） 小学校、地域合同で行われている運動会の実施方法はそれぞれ特異性を打ち出す部分もありながら行われた経緯がございます。調整に当たりましては教育委員会のアドバイス等も含めて、しっかりと調整作業を行っていかねばならないと考えますので、よろしくお願いをしておきます。

次に、戸多小学校閉校と同時に学童保育の運営はどこの場所でどのようにされていかれるのかをお伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（萩野谷康男君） 現在、新しく芳野学童保育所を芳野小学校南側に建設中でございます。来年3月には駐車場、外構も含め完成し、4月には新たな施設で開所の予定でございます。戸多小学校閉校に伴い、戸多学童保育所も閉所いたしますが、春休み中、3月いっぱい現在の戸多学童保育所を使用し、4月当初から芳野学童保育所を使用して保育を

行いたいと考えております。春休み中は保護者の方に送迎をお願いしておりますが、新学期からは朝はスクールバスで登校し、帰りのみ保護者のお迎えが必要になると考えております。

統合後の学童保育所は定員が60名で、預かりの対象は小学校1年生から6年生まででございます。保育時間は今までと同様午後6時まで、なお、午後7時までは延長保育が可能となっております。

指導員は、利用希望人数によりますが、常時三、四名の配置を考えております。なれない学校での生活で緊張しているであろうお子さんたちが、リラックスして楽しい放課後を過ごせるよう見守り、指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） 来年4月からは新たな場所で、新たな施設で供用開始されるようがありますので、起こり得る問題を想定しながら、しっかりと取り組んでいただくことをお願いいたしておきます。

次に、学童の方々の駐車場がスクールバスの発着所に想定をされておられるというふうなお話も聞いておりますが、この場所についての所管、そしてまた安全管理はどのようにされていかれるのかをお伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

スクールバスの発着所につきましては、芳野学童保育所の駐車場を一つの候補地として考えております。また、スクールバスの運行の所管につきましては、教育委員会となっております。

次に、安全管理でございますが、スクールバスの運行時間帯は児童の登下校とも重なりますので、事故が起こらないように、学校と運行会社と、安全対策につきましては十分に協議しまして、安全確保をしております。また、発着所での乗りおりの際、一番これも危険ですので、これについては教職員が立ち会い、登下校の児童の確認をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） スクールバスの運行に当たっての所管は教育委員会、そしてまた、学童保育の駐車場はこども課ということの理解で、所管のほうはよろしいんですか。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） そうです。お答えいたします。

ただいま議員おっしゃいますように、スクールバスの乗りおりというのが、学童のあいたスペースというか、駐車場スペースをお借りしますので、今後学童保育との調整に入りまして安全確保を、施設内につきましては、こども課所管の学童保育が所管していますので、その辺、安全確保をしながら発着所の調整、そういったものを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） 一番懸念されるのは、登校時よりも下校時に保護者の方々の乗り入れ等も可能性としてあるわけでありますので、学童の方々のスクールバス等との、あるいはスクールバスを待っている子供たちが交通安全の観点から安全が確保されるよう、しっかりと安全を最優先して組み立てをいただきたいと思っております。

次に、統合後の跡地利用について伺ってまいります。

冒頭にも申し上げましたが、跡地利用については昨年の12月の一般質問で、地域の声にしっかりと耳を傾けて地域の意向に沿った利用の仕方をお願いしたいということを申し上げておりましたが、市長の答弁は、地域の意向を聞き、検討をしてみたいという答弁をいただいております。過日、10月21日、市長に対し戸多小学校統合計画検討委員長、さらには戸多地区のまちづくり委員長、両名によりまして跡地利用の要望書を提出されたと伺っております。要望書の作成に当たっては本年、平成25年1月に戸多地区全世帯のアンケートを実施し、70項目近くの要望、意見が上がってまいりました。内容は、地域や市で利用できる施設としての使い方が11件、生涯学習や教育関連施設としての利用が11件、利用者を募集する利用が10件、福祉、医療関連施設としての利用が5件、農業、商業関連施設としての利用が10件、その他のご意見が9件。

この多くのご意見、ご要望を精査するため、まちづくり委員会の地域部会におかれましては、一旦地域にこの70項目を精査するための猶予をするというふうな観点から差し戻した形をとり、絞り込みをお願いし、それを最終的に戸多小学校統合計画検討委員会において7項目に、ただいま申し上げました要望の中を精査したわけでございます。

1つ目は、まちづくり委員会事務所としての活用。戸多地区まちづくり委員会事務所については、既に廃園になりました戸多幼稚園の園舎を使っており、老朽化が激しく狭隘なため、閉校となる校舎の一部を借用し、事務所として活用できるよう要望するというところでございます。

2つ目といたしましては、体育館、グラウンドの活用。現在、地域交流や夜間開放等で利用しているグラウンド及び体育館については、引き続き地域でできるよう開放するように要望をされたわけでございます。

3つ目といたしまして、教育関連施設としての活用。現在、本市においては宿泊可能な施設がございません。県内外から利用者と呼べる宿泊可能な教育の施設として多目的教育施設として整備し、教育活動の拠点として地域の活性化も図れるような施設の活用をお願いしたいという要望でございます。

4つ目といたしましては、福祉、医療関連施設としての活用ということで、今後のさらなる高齢化に備え、子供たちに頼らず、高齢者同士が同居、生活することができるような高齢者のための共同施設、社会福祉施設、デイサービス施設、リハビリ施設等の福祉、医療関係

施設としての活用をお願いしたいと。

5つ目といたしましては、災害時の避難施設としての活用ということで、小学校は避難所として指定されておりますが、閉校後避難所がなくなることは現在の異常気象状況等を考えますと、非常に不安であるわけでございます。このため、太陽光発電設備や防災倉庫を備えた避難施設としての活用をいただきたいという要望でございます。

6つ目といたしましては、利用者を募集する。国の事業、「みんなの廃校」プロジェクト等に登録するなど、民間業者の活用についても検討をお願いしたい。その際は戸多地区の要望に沿った事業選定を考慮いただきたいということでございます。

7つ目といたしましては、今後、市のほうで決定されていくに当たりまして、市の方針を検討するに当たっては、進捗状況等についてまちづくり委員会等への説明を行い、意見を聞き、結論だけを公表することがないように要望をいたしたい。跡地利用については、具体案を決定する際は説明会等を地域をお願いしたいと、その7つの項目が要望として出されたわけでございます。

この要望書を受けて、市ではどのような組織でどのようなスケジュールのもとに決定されていかれるのか、お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

戸多小学校統合計画検討委員会から、10月21日に要望書の提出を受けて、市では戸多小学校閉校後の跡地における利活用の方針について、政策企画課が所管となりまして、那珂市学校跡地利活用方針庁内検討委員会を11月1日に設置いたしました。全庁的に検討していくこととなります。検討委員会は副市長を委員長に庁議メンバーで組織し、委員会の所掌事項を個別に検討するため、政策企画課長を幹事長に、財政課長及び学校教育課長、関係課の総括補佐で構成する幹事会を設けております。今月中旬には第1回委員会を開催し、平成26年8月ごろまでに利活用方針について決定をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） どうぞスケジュールにのっとり、速やかに方針を決定されるよう強くお願いをいたしたいと思っております。

設置をされました那珂市学校跡地利活用方針庁内検討委員会の委員長になられました副市長は、どのような考えのもとにこの施策を組み立てていかれるのか、副市長にお伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 副市長。

○副市長（松崎達人君） お答えいたします。

ただいま企画部長が答弁いたしましたように、今月中旬に第1回目の検討委員会を開催する予定でございます。この会議では、まず要望書の内容と委員会の今後の進め方などを検討

することとしております。そして、第2回目の委員会からは、提出された要望事項につきまして一つずつ検討を重ねてまいりたいと考えております。さらに、那珂市として要望事項以外の有益な利活用策があれば、それについても検討しますとともに、要望書にもございましたけれども、民間事業者等の利活用を狙いとした、文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」への登録につきましても前向きに検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても跡地利用に当りましては、検討経過の進捗状況なども含め、まちづくり委員会等へ随時説明を行いますとともに、利活用策の決定に際しましては説明会を開くなど、地域の意見をきめ細かく伺いながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） 新たな地域の活力が生み出されるよう、それがまた、ひいては市全体の底上げになりますよう決定をされていかれるよう、よろしく願いをいたしたいと思えます。

来年、平成26年4月1日より閉校後の校舎、そして体育館、グラウンド、それからプール等の維持管理等の所管は、跡地利用事業が完遂するまでは教育委員会が所管ということであるのか、確認をしておきます。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

閉校後の戸多小学校の施設の管理でございますが、跡地利用が決定するまでの期間につきましては、教育委員会で引き続き適正に管理をしております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） 跡地利用についての事業が全て決定され、事業実施までに数年を要する場合、閉校後と同時に要望書の1項目にある閉校になった校舎を、戸多地区まちづくり委員会の事務所として先行利用することを望みたいという強い意見が出されておりましたが、それは可能かどうか、お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

このたびの要望事項については、先ほども答弁しましたように、今後、庁内検討委員会において検討していくこととしており、要望書の1項目につきましても具体的に検討してまいります。地区まちづくり委員会は協働のまちづくりを推進する上で大変重要な役割を果たしていただいていることから、その拠点となる事務所については、現在の状況及び要望書の趣旨を踏まえて、来年早々には結論を出してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） ぜひ、施設でありますから、戸多小学校の場合にはもちろん上水道、それから下水道、下水道に関しましては合併浄化槽の利用ということのようでもありますので、使わないでおきますと、この冬から、春休みからになるわけですが、厳しい寒さと聞いておりますので、水の循環、あるいは浄化槽の循環等も含めて、お使いいただいておりますので、水の循環、あるいは浄化槽の循環等も含めて、お使いいただいておりますので、ぜひ、早急に地域の要望に沿った形で決定されることをお願いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

さらに、体育館、グラウンドの活用についても地域の交流の観点から、夜間開放についてもお願いしたいとの要望が出されておりましたが、可能なのかお伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

体育館とグラウンドの利用につきましては、夜間開放を含めまして、学校体育施設目的外使用に準じまして、今までと同じような利用ができるよう、地域での利用、こういったものができるよう、他の地域と同じように地域の方に活用してもらおうということで、現在考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） 今、部長の答弁をいただきましたけれども、学校体育施設目的外使用というのはどういうことなんでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

学校体育施設目的外ということは、今、戸多小学校はグラウンドも学校施設ということで、その施設を市民の方が地域のスポーツ施設として使うために、学校施設であります、学校開放という意味合いで、規則等で定めて使用を市民の方に開放している、そういう状況でございます。今後は学校体育という施設からは外れるんですが、まだ跡地の利用が決まっておりますので、その基準に準じて今後も使っていただくと、そういうこととなります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） そうしますと、閉校と同時に、利用も可能な形に、地域あるいは市民が利用しやすい組み立てをぜひしっかりとお願いをいたしたいと思っております。

あと3カ月余りで戸多小学校という学びやの産声を上げてから125年に当たっておるわけですが、地域の子供たちの学びやである戸多小学校が幕をおろすわけですが、閉校式、そして閉校後の跡地利用について、しっかりと取り組んでいただくことをお願いし、市長の所見をお伺いいたしたいと思っております。

○議長（福田耕四郎君） 海野市長。

○市長（海野 徹君） お答えいたします。

戸多小学校は開設以来、旧戸多村のコミュニティーの中心であり、あわせて幾多の卒業生の思い出の地であり、心のよりどころとして、またノスタルジアの原点として多くの役割を果たしてきました。この戸多小学校の閉校式につきましては、学校や生徒、保護者の皆様と十分に協議を重ね、思い出深い式がとり行われるよう準備を進めていきたいというふうに考えております。今後は、那珂市学校跡地利活用方針庁内検討委員会におきまして、先般戸多小学校統合計画検討委員会からちょうだいいたしました要望を十分配慮しながら、尊重しながら地域の活性化につながり、市民に有益なものになるよう、十分に検討していきたいと考えております。

また、検討会における進捗状況や最終的な方針決定に際しましても、説明責任をしっかりと果たしながらご理解をいただく考えでおります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） 閉校式は閉校記念事業実行委員会がつくられておきまして、式典部会、そしてまた記念式部会、記念碑部会が組織され、しっかりとした組み立てを進めておられるという形を私自身も感じております。どうぞ今後も実行委員会と密な連携をとり、粛々と閉校式が、そしてまた、利活用も含めて進められることを切望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、通告1番、助川則夫議員の質問を終了いたします。

◇ 萩 谷 俊 行 君

○議長（福田耕四郎君） 続きまして、通告2番、萩谷俊行議員。

質問事項 1. ひまわりバスの運行について、2. スポーツの振興を。

萩谷俊之議員、登壇を願います。

萩谷議員。

〔9番 萩谷俊行君 登壇〕

○9番（萩谷俊行君） 議席番号9番、萩谷俊行でございます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、質問事項1番目のひまわりバスの運行についての質問をさせていただきます。

この項については、平成23年9月定例会においても、ひまわりバスの運行について質問させていただいたわけですが、今回は違う観点から質問をさせていただきたいと思っております。

9月定例会において執行部から茨城交通が運行する水戸常陸太田線が来年の4月から路線廃止となると報告を受けました。私が若いころは1時間に数本もの路線バス、また各日製へ

の工場へのバスも数多く運行されていて大変にぎわっていました。しかしながら、現状は平日のみ1日4本となっており、乗っておられる方も少なく、大変寂しく感じております。

では最初に、現在の水戸常陸太田線の利用者の状況について伺います。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

水戸常陸太田線の利用者につきましては年々減少しております、平成18年の年間利用者が9万5,000人を数えたものが、昨年、平成24年には年間3万人と3分の1を下回っております。那珂市だけに限ってみると、現在は1日上り下り合せて40人程度の利用にとどまっております。これによりまして、茨城交通においては相当額の損失が出ているようでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○9番（萩谷俊行君） ただいま答弁で、ここ五、六年ですか、利用者が9万5,000人から3万人と、随分減ってきたということで、赤字路線になっているということのようですが、市としてどのような対策をとってきたのでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

ここ六、七年、いろいろと茨城交通と協力しながら対策をとってまいりました。ダイヤ改正の減便による収支の改善、運賃の上限設定による値下げ、利用促進や運賃値下げの広報PR、上菅谷駅構内への乗り入れなどを行ってまいりました。また、那珂市は独自に平成19年から茨城交通に対し運行補助金を支出してまいりました。金額につきましては平成23、24年度それぞれ40万円ずつ補助してまいりました。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○9番（萩谷俊行君） 今、答弁ありましたけれども、市としてPR活動や補助金の支出、さまざまな施策を行ってきたと。にもかかわらず利用者が減少していった原因はどのように思われているかお伺いします。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

モーターゼーションの進行により現在は一家に1台から1人に1台の時代になり、通勤や買い物などに自分の都合に合わせて自由に移動が可能な自家用車の利用が多く、利用者減少に歯どめがきかなくなっております。なかなか利用者増につながる効果のある具体的な方法が難しい状況となっております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○9番（萩谷俊行君） 私も車社会になったということが原因だと思いますが、しかしながら、時代の流れとはいえ、路線バスがなくなるのは沿線住民にとって、交通弱者と言われる高齢者や学生にとっても大変痛手になるものと感じております。

そこでお伺いいたしますが、外の沿線市、常陸太田市や水戸市は路線廃止になることで、どのように考えているのでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

他の沿線市についてですが、水戸市、常陸太田市双方とも生活路線として重要であるとは認識しているが、財政的な援助は困難であり、事業者が運賃値下げ等の施策を実施したにもかかわらず、利用者の増加が見込めないのであれば廃止もやむを得ないと判断しているようでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○9番（萩谷俊行君） それでは、那珂市はどのように考えているか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

この水戸常陸太田線につきましては、生活路線として重要な路線と認識しておりますので、茨城交通に対して存続してほしい旨の要望をしまいましたが、しかしながら、利用者が年々減少しており、茨城交通によると、平成24年の損益が約1,500万円になり、存続させるためには赤字の全額補填が必要であるということでございます。市としましては全額補填をし、運行を継続していくことは困難であり、路線廃止もやむを得ないと判断したところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○9番（萩谷俊行君） 今、路線廃止はやむを得ないということですが、そうであれば、何かそれに対して代替交通、代替策はあるのでしょうか。また、本年4月からデマンド交通を始める際に、ひまわりバスの循環コースと地区コースがあったものを、地区コースを廃止し循環コースのみとしましたが、コースの新設、また路線の復活はあるのか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

まず、上菅谷駅から常陸太田市内の3つの高校へ、一般の方も乗車できるスクールバスが運行されております。これは今後も存続いたします。また、水戸駅や茨大前から水農・那珂高方面へスクールバスが現在運行されており、今後とも運行されますので、これをうまく利用していただきたいと思っております。ただし、水農・那珂高へのスクールバスにつきまし

ては、運行ダイヤが利用しづらいものとなっておりますので、今後は茨城交通にダイヤの改正、または増便を要望してまいりたいと思っております。

議員ご指摘のひまわりバスにつきましては、周辺地域において、今年4月よりデマンド交通、ひまわりタクシーを運行開始したのに伴い、ひまわりバスの地区コースを廃止した経緯がございます。路線の新設や復活は現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○9番（萩谷俊行君） 今、答弁の中で路線バスがなくなるということがあったわけですが、常陸太田の3つの高校、また水農・那珂高校のスクールバス、これは存続されるということで、これは大変よかったかなと思っております。

それでは、ひまわりタクシーについて伺いますが、現在の登録者数と1カ月の利用者についてどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

登録者は1カ月当たり50人ほどありまして、登録者数は約1,300人になっております。1カ月間の利用者数はわずかですが増加傾向にあり、10月は延べ約1,200人の利用がございました。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○9番（萩谷俊行君） 1,200人ということで、大体1日当たり40名ということですが、それについて、またこれからいろいろ移動手段はあると思うんですが、市内の移動について、ひまわりバスやひまわりタクシーで対応ができると思いますけれども、水戸や常陸太田に行くことについてどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） 議員おっしゃるとおり、ひまわりバスやひまわりタクシーは市内の運行に限られておりますので、水戸市や常陸太田市への移動につきましては、水郡線を利用させていただきたいと考えております。なお、駅まで遠い方につきましては、最寄りの駅までひまわりタクシーをご利用いただき、市外への移動をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○9番（萩谷俊行君） 最後になりますが、今後この流れは変わることがないような気はしますが、市としてこれからふえると思われる交通弱者に対して、公共交通のあり方についてお伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

市としましては、公共交通については、公共交通サービスの提供者である交通事業者、利用者である市民や企業、そしてその仕組みを支援する行政がそれぞれの役割を果たしながら一体となり、守り育てていく取り組みが重要と思われます。那珂市といたしましても、公共交通の重要性を十分に認識するとともに、ＪＲ水郡線、路線バス等の地域交通全般の確保に向けた取り組みを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○9番（萩谷俊行君） 今回、事業を開始したひまわりタクシーは順調に登録者、利用者が伸びているよということで評価するところでありますが、さらにPRするなど、利用促進に向けた取り組みをお願いいたします。また、今後市民の日常生活圏がますます拡大し、それに伴い移動手段の確保は重要となると思います。地域公共交通の維持へ向けてさらなる努力をいただくよう要望して、私の質問事項1の質問を終わりにいたします。

続きまして、質問事項2番目のスポーツの振興をということで質問させていただきます。

この項については、9月の定例会で古川議員が質問した項でもありますけれども、今回、茨城国体、東京オリンピックということで、開催に当たって、また国体は平成31年の第74回茨城国体の開催に当たりまして、那珂市として今後どのような対応をしていくのか、また那珂市が担当する競技種目について決定したのか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

茨城県での国民体育大会の開催は、昭和49年の第29回大会以来の開催となります。前回は笠松運動公園で実施いたしましたテニス競技を、当時の那珂町が会場として競技運営や選手の宿泊関係を担当しております。今回の第74回茨城国体につきましては、市長が委員となっております茨城県準備委員会が平成24年5月28日に発足しております。今までに2回の準備委員会総会が開催されております。さらに、委員会の下部組織でもあります市町村・競技団体の連絡協議会ですか、こちらも行っておりますが、まだ那珂市を会場とする競技種目につきましては、現在のところ決まっておられません。なお、県からは馬術競技の開催が可能かどうかとの打診がございました。那珂市としましてはできるだけの協力はしたいと、そういった回答はしております。

また、那珂市にも所在しております笠松運動公園で開催される競技等につきましても、県としてはご協力をいただきたいと、そういうお話は承っております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○9番（萩谷俊行君） 今、答弁の中で、茨城県の準備委員会ができていて、もう2回会合があったという話でございますけれども、また、馬術競技、場所としては水農ですか、開催は可能かどうかと打診があったということですが、競技種目の会場地を希望する場合、

どのような課題があるかお伺いたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

那珂市としての課題でございますが、現在の那珂市内のスポーツ施設では、国民体育大会規模の大きな競技大会を開催できる施設がありませんので、現状での競技開催というのは難しいかと考えております。しかし、馬術競技につきましては、過去に国体関東ブロック大会や全日本高等学校馬術競技大会を水戸農業高等学校の馬場で開催した経緯がございます。仮に馬術競技を会場地として担当する場合には、国体規模の競技になりますので、それに合わせた競技施設の改修や厩舎の設置、さらには駐車場の確保等が必要となってまいります。また、会場地周辺での宿泊施設の確保とか、選手の移動手段等の課題があるかと思えます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○9番（萩谷俊行君） もし、受け入れた場合、これ、競技施設の整備、改修ですか、厩舎の設置、駐車場の確保が必要ということですが、これは当然この工事費といいますが、こういうのは茨城県で整備をしていただけるということですか。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、水農につきましては茨城県設置の施設でございます。そういったことから、県で行う整備が主となるかと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○9番（萩谷俊行君） わかりました。先ほど昭和49年ですか、茨城国体があったときは選手の宿泊関係を担当したとか、競技のほうの運営をしたとかいうことがありました。当然、そういうことですので、十分に私は馬術を那珂市に受け入れ可能かなと、こう考えているわけですが、その点について、ぜひとも那珂市で国体の馬術競技をやっていただきたいとは思っています。

それでは、後は県などから茨城国体に向けた選手の育成、また強化などについて、通知や指導などがあったかどうか、また那珂市として今後どのような対応をとっていくか、お伺いたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

那珂市では国体に向けた選手の育成・強化等につきまして茨城県からの指導・要請等は今のところ特にございませぬ。しかし、小中学生を対象としました体験教室やジュニア選手の育成・強化を行っている競技団体はあると伺っております。今後の市の対応としましては、具体的な方策はまだ決まっておりますが、選手育成・強化のための施設利用等につきまし

ては、競技団体と調整しまして、那珂市民から一人でも多くの選手が誕生できるよう支援してまいります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○9番（萩谷俊行君） ありがとうございます。答弁の中で、那珂市民から一人でも多くの選手が誕生できるよう支援したいということです。なかなか国体、またオリンピックとなればもっと大変なことですけれども、もしもそういう選手が那珂市から誕生できれば、これは本当、市民としても大変うれしいことですので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、総合型地域スポーツクラブ、ひまわりスポーツクラブが平成22年2月に設立されたわけですけれども、現在の会員数、活動種目、参加者についてお伺ひいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

議員おっしゃいました平成22年2月に設立されまたひまわりスポーツクラブの会員数につきましては、設立当時145人でしたが、現在の会員数は278人となっております。活動種目につきましては、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめるまち」これを目指しまして、卓球、バドミントン、ソフトバレーボール、スポーツ吹き矢、グラウンドゴルフ等の競技種目の外、健康増進のための太極拳、健康体操、ウォーキング等を開催しております。なお、平成24年度の開催回数でございますが、延べで400回実施されております。参加者数は延べ5,699人の参加がございました。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○9番（萩谷俊行君） 今、答弁の中で延べ400回開催されたということで、かなり開催はされていますけれども、参加人数がその割に、平均で15名くらいかなと思いますけれども、ぜひともいろいろお願ひしたいと思います。

それでは、茨城国体の開催を契機に那珂市としてスポーツの振興への取り組みはどう考えているのか、教育長の所見をお伺ひいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育長。

○教育長（秋山和衛君） お答えいたします。

那珂市のスポーツ振興につきましては、市の施策であります、「生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える」ことを目指しまして各事業を展開し、市民の体力向上による健康増進を図っているところでございます。平成21年度にスポーツ振興基本計画を策定いたしまして、スポーツ環境の充実、自主活動の支援、生涯スポーツの情報等の提供に取り組んでいるところでございます。6年後の茨城国体の開催に向けましては、小学校、中学校の子供たちの参加、また市民へのスポーツへの関心をより一層高め、積極的に参加できるような施策を考えていきたいと思っております。

また、総合型地域スポーツクラブのひまわりスポーツクラブにつきましても、スポーツに取り組むきっかけづくりや意欲の向上を図り、市民主体のスポーツ活動が展開できるよう支援していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○9番（萩谷俊行君） ありがとうございます。教育長が茨城国体に向けて、それを契機にスポーツへの関心を一層子供たちも含めて高めたいと、積極的に参加したいと、また施策を考えていきたいという答弁をいただきました。スポーツを通じて小学生、中学生、心と体と両面を鍛えて成長していただければと思いますし、また、お年寄りの方がスポーツを通して元気で長生きするということが那珂市にとっても大変ありがたいことだと思います。

今後ともより一層のスポーツの振興にご尽力いただくようお願いいたしまして、私の質問を以上で終わらせていただきます。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、通告2番、萩谷俊行議員の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をし、再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時16分

○議長（福田耕四郎君） 再開をいたします。

◇ 寺 門 厚 君

○議長（福田耕四郎君） 続きまして、通告3番、寺門 厚議員。

質問事項 1. 公有財産の有効活用について。2. 那珂市観光振興について。3. 那珂市魅力度アップについて。

寺門 厚議員、登壇をお願いします。

寺門議員。

〔2番 寺門 厚君 登壇〕

○2番（寺門 厚君） 議席番号2番、寺門 厚でございます。

通告に従い一般質問をしてみたいです。

順次、質問をしてみたいです。

最初に、1番目、那珂市公有財産の将来にわたる効率的、効果的な管理運用についてでございます。

現在、那珂市は318億円の公債残高があり、市税70億円弱の収入は、今後さらに減少の一途をたどり、行財政改革などにより自主財源の確保を目指し、財政運営から財政改革による経営へと変革へのかじを切ったところでございます。しかし、現状は、自主財源の確保が一層厳しさを増し、膨大なる赤字を抱える国・県からの財政補助は今後ますます減少の方向にございます。従来の行政サービスが将来にわたって全て提供されるということが非常に難しくなっていくということが予想されております。市では平成26年第3次行財政改革大綱を策定し、市民ニーズに対応した行財政経営体制を確立して、全職員総力を挙げて行財政改革を推進していくとしております。経営の定石としまして経営資源、人、物、金、情報を最大限に有効活用しなければ経営は成り立ちません。経営資源の一つ一つの有効活用は、それぞれ非常に難しい問題がございます。

今回は行財政改革にかかわる経営資源であります物、金、いわゆる公有財産について、この有効活用について伺ってまいります。

最初の質問ですが、那珂市の公有財産はどのようになっているのか、普通会計と事業会計を合せた全体の財産はいくらあるのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） お答えいたします。

市の公有財産の状況でございますが、総務省方式改定モデルを用いまして市が有する資産負債の状況を平成20年度分から公表しているところでございます。この総務省方式改定モデルにつきましては、決算統計の数値を用いて作成しており、公有財産の価値は建設費を積み上げておりますので、建物、構築物等を分けた整理はしておりませんので、ご了解をいただきたいと思っております。

平成23年度末の普通会計の総資産額ですが、855億8,000万円でございます。そのうち有形固定資産、これが750億7,400万円でございます。土地が173万7,127平方メートルで、額としまして254億7,300万円。残り496億100万円が建物、構築物、備品等の償却資産となります。また、有価証券が19億1,700万円、債権が4億5,500万円、基金が49億5,400万円、その他売却可能資産、歳計現金等で31億8,000万円となっております。

また、水道、下水道等の特別会計を含めました市全体の資産ですが、1,163億4,100万円となっております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○2番（寺門 厚君） 普通会計で有形固定資産の土地は254億円、建物、建築物、備品等の償却資産が496億円、お金は債権、基金等を含めまして105億円。そのほか、水道事業の特別会計を入れますと実に1,163億円ある。大変な額があるということがわかりました。

では、この公有財産が有効に使われているのかということでございますが、建物の例で申しますと、中央公民館、らぽーる、市役所本庁舎、公民館などが今後10年、20年の間に建

てかえを検討する時期を迎えます。建てかえとなりますと高額なお金が必要になる。また、築40年、50年を待たずに修理費用もかかってくるということが予想されます。このことは土地についても、売却できずのままの未利用地や資産評価がえをせざるを得ない土地、ちなみに解決の有効手段が見つからないままというのが現状だと思われまます。また、有価証券、債権、基金についても有効な利活用への見直しが要求されております。やはり従来の財産管理では有効活用が非常に厳しい状況にあると言えます。

そこで、公有財産の現状についてですが、公有財産といいますと、ちょっと対象が広過ぎますので、建物であります公共施設に絞って、現状がどのような状態なのか、また課題は何かを伺います。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） お答えいたします。

市の主な公共施設のうち築後30年を経過しました施設、これは大小合せまして402棟ございます。このうち130棟で約3割でございます。建築年数が古いものでは、額田第2市営住宅を初め、中宿、かしま台、上宿西の各市営住宅が築後46年から43年、消防本部が築後33年、中央公民館が築後29年、瓜連支所が築後27年、市役所本庁舎が築後24年の建築物となっております。今後、増大すると思われまます修繕費や設備等の改修費用及び施設の統廃合等により遊休・低利用化が進んでくる状況などを踏まえまして、市有施設を総合的にマネジメントする必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○2番（寺門 厚君） ただいま答弁にありまましたとおり、課題解決策として市有施設を総合的にマネジメントする必要があるということでございますね。公共施設の建てかえや統合再編については、先ほど申しましたように大変多額なお金がかかります。将来予測に立ち、市民ニーズに応え得る対策が要求されております。そのための判断材料として将来の大規模修繕や建てかえ、更新支出がどれくらい必要になるのか、算出できますライフサイクルコスト、そのマネジメントを活用して的確、有効な市有財産管理をする自治体が最近ふえてまいりました。一般的にはライフサイクルコストといいますと、この総額の7割以上が運営費と改修費であります。つまり、この高額な改修費が集中しますと、財政困難に陥る。また、運営コストは見直しせずにそのままということになりますと、これも行財政改革の足を引っ張るということになります。

そこで、当那珂市でもライフサイクルコストを取り入れて、そういう考え方があるのか、また、主な公共施設でのライフサイクルコストは把握されているのかお伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） お答えいたします。

まず、このライフサイクルコストでございますが、施設の設計費・建設費などの初期投資、

いわゆるイニシャルコストですね。それと清掃・運転点検費等の維持保全費、光熱水費等の運用管理費などの施設の運営費、いわゆるランニングコストでございます。これとその建物の解体処分までの、いわゆる建物の生涯に必要な総費用をライフサイクルコストと言ってございますが、現時点で那珂市の施設に関しての検証はしてないということでございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○2番（寺門 厚君） ライフサイクルコストの把握は現状ではされていないと、お使いになっていないということでございますので、今ある公共施設だけでも早速ライフサイクルコストを算出して、将来の多額な出費に対して備える必要があると思いますので、強くこの導入を要望いたします。

次に、次世代へ継承できる公共施設の有効活用と最適化について、どのような方策を講じていくのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） お答えいたします。

これから市有施設につきましても老朽化の時期を迎え、大きな財政負担となることが予想されております。また、これからの施設整備におきましては安全性、快適性、環境負荷の低減など、新たな機能水準に対応した整備が求められていると思います。これらを踏まえまして、計画的で適切な維持管理や効果的な予防保全を通しまして公共建築物の長寿命化を図り、今後の財政負担の軽減や公共建築物の機能向上を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○2番（寺門 厚君） ただいまの答弁のとおり、計画的で適切な維持管理、効果的な予防保全などの方策をさらに強力に推進していただきたいと思います。しかしながら、将来を見越しますと、10年先と言わずに、那珂市においても自主財源不足は深刻化してまいります。従来の行政サービスができなくなるなど、まさに那珂市の経営危機がすぐそこまで迫っております。この危機を乗り越えるためにも、今、各自治体で活用が始まっております公有財産の管理手法としてファシリティマネジメントという方式がございます。これは経営資源でありますもの、これはファシリティですが、これを有効に使うって経営活動をしていくという方式でございます。公共施設に置きかえますと、公共施設の日常管理、保全整備、資産管理を総合的に実施していくという考え方、手法でございます。ぜひ、この考え方を取り入れていただいて、公共施設などの将来コストの集中を平準化して、全市的な視点において市有施設の最適配置と、それから利活用、維持管理の低減化を図ってはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） お答えいたします。

市有財産の管理につきましては、土地や建物の基本台帳は今、整備されておりますけれど

も、所管の施設管理者がそれぞれ維持管理を行っている状況であります。これから市有施設が老朽化の時期を迎え、大きな財政負担となることが予想されますので、この先の施設の改修、更新時期を見通し、中長期的な視点で計画的に施設の管理、保全を総括的に実施しなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○2番（寺門 厚君） ぜひとも、早期の取り組みを強く希望いたします。

最後に市長にお伺いします。那珂市の公有財産は1,163億円。これを超えるものがございます。この財産を将来にわたって有効活用して、市民の新しいサービスニーズに応えるためにも持続可能な那珂市の行政経営を確立していく必要がございます。そのためにどのような対応をしていけますか。

○議長（福田耕四郎君） 海野市長。

○市長（海野 徹君） お答えします。

少子高齢化に伴う生産世代の減少は驚くほど急速に進展し、厳しい財政状況が続くと予想されます。そうした状況の中で既存の全ての公共施設を現状のまま維持していくことは困難であると思われれます。高齢化の進展から、今以上の予算を公共施設にかけることは困難となり、予算の範囲内での公共施設の改修や更新をしていく必要があります。このままではインフラが崩壊し、無理をすればなし崩しに財政が破綻していきます。そこで、公共施設マネジメントの手法をとるならば、新しい施設は、原則つくらずに、今ある施設を有効利用し、今ある施設を建てかえる場合は複合の施設を同じ敷地にまとめて作り直し、なおかつ今ある施設の面積を徐々に減らしていくことにより、改修、更新経費を維持し、ライフサイクルコストが減少でき、効率的に新たな市民ニーズに対応できることになると言われております。今後、これからの施設の改善策やあり方について、ご提言のようにしっかりと検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○2番（寺門 厚君） ただいまご答弁をいただきましたように、那珂市の行政経営は市民のニーズに応えるものでなければなりません。ぜひともファシリティマネジメントの考え方と手法を取り入れていただき、那珂市が将来にわたって持続可能な経営体であり、次世代の市民が快適に暮らせる環境整備を強力に推進していかれることを大いにご期待申し上げまして、次の質問に移ります。

次ですが、那珂市観光の振興について伺います。

那珂市内にございます豊かな自然、文化、歴史、産業、人などの観光資源を見直し、地域の特性を生かした資源を活用することにより、産業を元気づけ、地域の活性化及び発展を図ることを目的としまして、平成24年度に那珂市観光振興計画が策定されております。数値目

標は平成29年度で観光入り込み客数30万人、経済波及効果は23億7,000万円と見込んでおります。また、市の特色や地域性、地場産業の活性化という観点から、7つの重点プロジェクトを設定し、観光振興を推進していくという内容でございます。観光振興計画書は、でき上がれば観光振興が促進されるというわけではございません。実行して初めて目的が達成されます。計画作成から既に1年間経過しましたので、那珂市観光振興計画の重点プロジェクト、平成25年度の進捗状況と課題について伺います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

平成24年度に策定いたしました那珂市観光振興計画において、今、ありましたように、いくつかの重点プロジェクトの選定がされてございます。その中で、今年度はブランドプロジェクトと、それから那珂市くらしのデザイン大学校の2つの重点プロジェクトについて取り組みを始めてございます。

ブランドプロジェクトにつきましては、那珂市ブランド推進事業で那珂市特産品ブランド推進協議会を設置し、来年度にはブランド認証の取り組みの開始ということを目指してまいりたいと考えております。また、那珂市くらしのデザイン大学校につきましては、地域資源創造事業として、市民が地域を新たな視点で見ることにより魅力を発見し、資源を創造していく事業でございまして、今年度この定例会終了後、すぐにでも始めていきたいと考えております。事業の展開に多くの農業者、商工業者、市民の方が主体となって取り組んでいただけることが重要ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○2番（寺門 厚君） 今年はブランドプロジェクトと那珂市くらしのデザイン大学校というものがスタートして、順調に計画どおりいっているということですが、外の重点プロジェクトを稼働させないと、目的は達成されません。これはついては、やはり人と組織が活発に動いて初めて達成の道が開けます。特に商工観光課内の観光推進担当者、または、仮称であります那珂市観光研究所と、それとプロデューサー、これらがキーマンとなるわけですから、観光振興にかける熱い情熱を傾けてくれる方を配置することが大変重要になってくると思います。那珂市観光振興の推進体制は確定され、活動されているのか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

現在、観光の推進体制につきましては、八重桜まつり、それから、なかひまわりフェスティバルなどのイベントの開催の実行委員会、それから市観光協会、商工会、JA等が連携協力をいたしまして、市のイメージアップ、それから農産物などのPR活動を展開しているところでございます。しかし、昨年策定いたしました観光振興計画の中で、プロデューサーを中心とした観光関係機関、それから民間事業者、市民等で構成された観光推進体制が提案を

されております。このような提案がありますので、その体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○2番（寺門 厚君） ただいまの答弁によりますと、推進体制はこれから関係機関と協力して進めていくと、立ち上げていくということでございますが、やはり、プロデューサーなど重要な機能、役割を持った人、組織を早く決定をして、体制が稼働するように促進をお願いいたします。

観光の振興には那珂市の魅力ある観光情報の発信、それから地元産品、観光土産などの販売は大変重要でございます。那珂市内にあるアンテナショップナカマロちゃんの店でございますが、市民には認知度が低く、利活用について余り知られておりません。そこで、アンテナショップナカマロちゃんの店の現状と今後について、入り客数と販売状況、管理及び経営状況、それからとんがりはっとの共存共栄策がとれないものか、最後に情報発信と情報収集及び那珂市代表の接客サービス体制がとれているのか、この3点についてお伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

まず入り客数、それから経営状況等でございますけれども、アンテナショップナカマロちゃんの店の平成25年の4月から11月ということでございますけれども、来客数につきましては約900人、それから、売上金額については230万円ほど伺っております。管理につきましては那珂市商工会が行っておりまして、経営状況についてはかなり厳しいということで伺っております。

次に、とんがりはっとの共存共栄はとれないかということでございますけれども、アンテナショップと、それからとんがりはっとの店につきましては近接した位置関係でございます。扱っております商品につきましても、農産物と、それから商工業品ということで、競合するものではありませんので、両店が連携することで経営の相乗効果というものが図れるものと思われま。

先日でございますけれども、とんがりはっとの感謝祭と、それからアンテナショップのワンコイン市というものを同時開催しましたけれども、大変好評を得たということでございます。共存共栄に向けた展開を双方に働きかけを行いたいと思います。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○2番（寺門 厚君） ナカマロちゃんの入り客数でございますが、900人と。これは多分少ないですね。経営状況は厳しいということでございますが、やはりとんがりはっとの経営連携策、これをうまく講じて、11月から那珂市のイメージキャラクターになりました、ひま

わり大使ナカマロちゃん、こちらを有効に活用していただいて経営状況を改善し、内外のお客様と多くの交流が図れますように、強力に改善の推進をお願いいたします。

次に、観光振興拡大の基本でございますが、やはり現状の観光資源がそのまま観光資源として生かされているのか、また、観光客が満足しているかを常に確認し、不具合があれば改善していかねばなりません。そこで、現状の観光資源の保全と統一管理、運営について、一番目の事例で言いますけれども、一乗院菊まつりがございます。今年28回目を迎えました。那珂市の秋の風物詩になっております。近年、後継者不足が深刻化しております、このままいきますと、菊まつりを継続開催できなくなることは、やはり観光資源の損失につながってまいります。そこで、現状のいわゆる観光資源の保全、どのように行われているのか、また観光資源継承者の後継者育成支援はあるのか。

2点目でございますが、飯田には藤田東湖祖先の墓がございます。118号線の入り口には案内板がございますが、その先に案内板がなく、藤田東湖祖先のお墓までになかなかたどり着けないと。またサツマイモの神様と言われました白土松吉先生の研究所跡地もどのあたりなのだからよくわからないといった来訪者の声をお聞きしております。

やはり観光施設等の案内板や標記、楽しみ方は必ず統一性を持たせ、観光に訪れたお客様の立場に立って、いかに満足していただけるかまで考慮してつくるべきではないのか。この2点について伺います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

まず、観光資源の保全、それから後継者育成支援はどうかということでございますけれども、さまざまな市民団体、クラブなどが文化的、芸術的な活動を行っており、展示会等には市内外から多くの見学者が訪れるといった取り組みを展開している団体もございます。しかし、議員から今ご指摘ありましたように、会員の高齢化というものが進み、若い新規の会員がふえずに活動に支障を来すというような状況になりつつある団体もございます。現在、市の広報誌、お知らせ版に団体の会員募集の記事の掲載を行っているところでございますけれども、引き続き支援については行ってまいりたいと考えております。

次に、案内看板についてということでございますけれども、それぞれ設置条件や予算が伴いますので、現状を確認しながら、初めて来ていただいた方々に十分わかるように創意工夫しながら、年次計画で整備をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○2番（寺門 厚君） 観光資源、後継者の育成支援、可能な限りということでございますが、やはり菊栽培は現在、芳野小学校の児童たちに講習をして教えております。しかしながら、成人向けの後継者育成支援制度、これらというものがありません。技術指導ができるように体制づくりを、支援を強く要望いたします。

また、案内板の不備や観光客への案内不足を解消していただけますよう、整備の速度を上げていただきたいと思います。

現状の観光資源の整備をきちっと行い、観光客数の維持を図ることは基本でございますが、那珂市に一度訪れたお客様、これを二度、三度訪れていただけるように、訪問、観光客のリピーター策、これはあるのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

現在は各イベントを中心に県内外で広くPRを展開し、観光客の誘客を図っているところでございます。また、イベント会場におきましては伝統的な工芸品のPR、それから那珂市の魅力発信に努め、リピーターの拡大を図っているところでございます。今後も地域資源創造事業による地域の魅力探しというものを通しまして、新たな観光資源を発見し、創造するとともに、地域に対する郷土愛と誇りの醸成を図ることで、訪れたお客様をおもてなしの心で那珂市のファンになっていただき、リピート化を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○2番（寺門 厚君） リピーター客の増加策は訪問客へのおもてなしの心で迎えると、大変いいことだと思います。そして、那珂市のファンを醸成するというところでございますが、このおもてなしの心は態度やしぐさなど、やはり形で具体的に表現していきませんと訪問客には伝わりません。そこで、訪問される方の増大策ということで、具体的に3つほどちょっと提案をしたいと思います。

1つ目は、観光客は車ばかりではございません。鉄道で来る方もいらっしゃいます。最寄り駅から各観光施設、観光施設から次の観光施設までの移動にシャトル便、これはデマンドタクシーもあります。それからひまわりバスもございます。これらを利用してはどうか。

2つ目でございますが、非常に今、実に年間17万人も観光客が訪れております。やはりこの17万人というお客様、これを大切にしていきたい。一乗院だけではなくて、那珂市内の周遊ルートを開発して回っていただくということをやってはどうかということが2点目。

3点目は、つるしびなまつりが3月にございますけれども、3万人来場者がございます。やはり、お茶、それから休憩場所がなく、また、昼食も混んでいて案内の店には入れないといった苦情も多く、イベント期間中だけでも那珂市、地元特産加工品でおもてなしができる、仮称ではございますが、イベント会場お休み所みたいなものを曲がり屋や運動総合公園などに開設してはどうか、以上3点について伺います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

まず、移動手段についてということでございますけれども、今、議員のほうからもいろいろ

る意見がありましたけれども、残念ながら現在は実施しておりません。また、新たな移動手段の導入についてということでございますけれども、現状の利用客数、それからコストの問題、運用面などを考えますと、現段階では困難であると考えております。

次に、周遊ルートを開発してはということでございますけれども、市内の観光ルートにつきましては、まず、うりづらロマン・ロードというものなど、4つのコースがございます。また、地域活動団体が作成いたしました那珂八景、それから市内の寺社めぐりなどもございますので、市観光協会において、これらについては紹介をしていきたいと考えております。

また、近隣市町村と連携をした広域観光による周遊ルートの発掘についても取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、特産品、加工品でのおもてなしについてということのご質問がございました。そのことにつきましては、八重桜まつり、それから、なかひまわりフェスティバルなどのイベントにおきまして、6次産業化への取り組みにより開発いたしましたパパイヤのお茶、それから平飼いを利用いたしましたシフォンケーキなどを使いましてのPR、試食会を実施してございます。また、産品開発事業におきまして、商工会でございませけれども、カボチャと米粉をテーマに研究している菓子の試食会も行ったところでございます。今後も積極的に、先ほどのおもてなしの心でPRを展開していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○2番（寺門 厚君） ただいまご答弁いただきました。いろいろな施策を考えておられるということでございます。しっかりとやっていっていただきたいと思っております。おもてなしということがございましたけれども、やはり観光資源の保全、維持管理、挨拶、清掃、案内、ボランティアといえますけれども、こういった基本事項はきちっと徹底をしていく必要があると思っております。また、那珂市のおいしい食と産品を楽しんでいただくことが、やはりおもてなしの基本になるのかなというふうに思います。那珂市、全市一丸となって、今ある観光資源、そしてこれから加わるだろう新しい観光資源、それから新しい那珂市の産品、これらを最大限に活用して、おもてなしの心を大切にしながら観光振興をしっかりと推進されるよう、切にお願いをいたします。

最後の質問になりますが、那珂市の魅力度アップについて伺います。

那珂市を取り巻く環境は、少子化による人口減少の激化によりまして、自主財源の不足、定住者増加策も含め、地方自治体間の競争が一層激しさを増しております。特に、少子化対策である定住者増加策、これに特段の配慮をしなければ、この厳しい自治体間競争に打ちかかっていけません。そのためには、那珂市のよさ、魅力を内外に十二分にPRし、「那珂市っていいところ、住んでみたいね」というように、那珂市内外の方々に認知していただくことが必要であり、急がねばならないことでございます。那珂市には豊かな田園風景と史跡や神社・仏閣、伝統芸能や文化芸術活動、祭り、食、静織など、特産品も含め数多くの観光資源

がございます。また、子育て支援対策の充実など、安心して子供を産み、育てられる環境があること。私はこれらが那珂市の魅力ではないかと考えております。

そこで、那珂市の魅力についてですが、今年6月に平成22年度の平均寿命ランキング、茨城県2位ということで、平成17年との比較は大幅に改善しておりますが、市としての魅力、この那珂市の魅力はどのように受けとめているのかお伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

平成25年1月に実施しました市民アンケートでは、「健康である」、「どちらかといえば健康である」と答えた方が75.5%となっており、食事や栄養のバランスに気をつけている、定期的に健康診断を受けている、たばこを吸わない、控えているなど、市民みずからの健康に対する意識の高さが市の魅力ではないかと考えております。さらに、那珂市では地域のつながりが強く、隣近所とのつき合いもあるため、日ごろから親しい関係を持てる恵まれた環境にあります。健康で生きがいと安心感を持って暮らせるというのも市の魅力となっていると考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○2番（寺門 厚君） 市民アンケートからは食事や栄養のバランスに気を配るなどの健康への意識が高いこと、また、お隣と近所づき合いがうまくいって生きがいにもなっていることなどから、健康で生きがいを持って安心して暮らしていけるということが魅力であるということのお答えをいただきましたが、私もそのように思います。今後さらに那珂市の長寿の秘訣としての魅力解明に取り組んでいただいて、那珂市の魅力の向上に貢献したいと思っております。

次に、住みよさランキングについてですが、住みよさランキング、東洋経済でやっておりますけれども、全国59位、県内4位ということですが、那珂市としての魅力についてどのように受けとめているのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

住みよさランキングは安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度の観点から14指標の偏差値を単純平均したものでございます。那珂市が地域別、関東第7位、茨城県第4位と高い評価を受けたのも、豊かな自然、文化、歴史、産業など多くの地域資源に恵まれ、交通にも常磐道、また3本の国道など幹線道路が整備されているとともに、9つのJR水郡線の駅があるなど、買い物や通勤・通学に便利なのが上げられます。さらに、福祉施設が充実していること、各小学校に学童保育を整備するなど子育て支援が充実していること、また、持ち家が多いなど住環境がよいことが上げられると思っております。

このようなことから、インフラ整備や保健福祉の充実に心がけてきたところが今回の結果

に起因したものと考えております。すばらしい生活環境を持つ住みやすいまちであるということが魅力であると考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○2番（寺門 厚君） 那珂市の住みよさランキング、県内4位ということは水戸市、ひたちなか市のベッドタウンとしての買い物や通勤の利便性が高く、また、福祉施設が多く安心度が高いこと、そして持ち家の比率が高い。また、子育て支援の充実などが魅力となっているということでございますが、市民の方にお聞きしますと、大体実感がないという答えの方が多くいらっしゃいます。やはり那珂市の例えばカボチャですとかナスですとか特産品を食べ健康でいられるというのが魅力でもあるというふうにも考えられますし、また、那珂市ならではの、この住みやすい原因があるのではないかとというふうに考えております。やはり市としてもこの住みよさ、これはやはり那珂市の魅力でございますので、今後、要因分析を行っていただいて、この那珂市の魅力度発信へつなげていただけることを強く要望いたします。

では、那珂市の魅力について、現状どのようにPRしているのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

現在、市の広報紙やホームページを基本に市の魅力のPRなど情報発信を行っているところでございます。ホームページにつきましては、今年の3月リニューアルをいたしまして、さらに4月からソーシャルネットワークサービスを活用した新たなツールとしてツイッター、フェイスブックを導入し、身近な情報をよりスピーディーに、市民はもとより全国に発信をしております。一方、昨年6月から市長の定例記者会見を開始した外、県庁記者クラブへの投げ込みや報道機関へ直接情報提供をするなども並行して行っているところでございます。

また、昨年開局した県のいばキラTVについても、イベントの紹介や市のPRの手段として活用している外、那珂ふるさと大使においても、大使の居住する地域や職域など、機会あるごとに那珂市の魅力を紹介していただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○2番（寺門 厚君） ただいまご答弁いただきましたが、さまざまな媒体とさまざまな機会を使ってPRもされているということでございます。特に新しい手法としてツイッター、フェイスブック、これらを導入したり、いばキラTV、こちらも活用しているということなので、さらに強化をしていただきたいというふうに思います。もっともこの那珂市のよさを、十分に周知していただくのはまだまだ十分ではないような気がいたしますので、さらに強化のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

11月に那珂市のイメージキャラクター、ひまわり大使ナカマロちゃん、これは正式採用が

決まりましたけれども、このナカマロちゃんを使ったPRもしっかりとやっていただきたいと思えます。特に、那珂市の職員の方の名刺、我々議員も名刺を持っていますが、私なんかはまだナカマロちゃんを使っておりませんでした。やはり職員の方の名刺に魅力度をキャッチコピーで表現するなどして統一フォームに変えていく。または那珂ふるさと大使、観光大使を活用して、それぞれイベントを、観光大使を含めた年1度、2度でもいいんですけども、東京でやったり那珂市でやったりというような開催をさらにやっていく必要があるのではなかろうかということで、今のPRの仕方、もう一度見直しが必要だと思われていますが、今後どのような魅力度アップ策があるのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

少子高齢化が進む中、自治体も地域間競争を勝ち抜いていく時代となっております。このような中、市の魅力となるさまざまな情報を地域の内外へと広めることは大変重要であり、そのことにより、さらに市の魅力が増し、観光客や転入者がふえる、また、市民にも誇りや郷土愛が深まり、豊かで快適な暮らしができる環境の構築にもつながるものと考えております。

さらに過日、議員おっしゃるとおり11月27日にひまわり大使ナカマロちゃんを市のイメージキャラクターと位置づけるため、商工会と協定を結んだことから、今後、市の魅力度アップの情報を発信していく上で、ふるさと大使の活用やひまわり大使ナカマロちゃんの活用は大変有効な手段でありますし、キャッチフレーズなども取り入れていくなど、さまざまな手法を用いて積極的に那珂市の魅力発信とイメージアップを図ってまいります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○2番（寺門 厚君） ふるさと大使や市のイメージキャラクター、ひまわり大使ナカマロちゃん。このひまわり大使ナカマロちゃん、十分にその活用頻度を高めて、いろいろなところに使っていていただいて、積極的な那珂市の魅力発信、イメージアップにつなげていただきたいと思います。

最後になりますけれども、提案でございますが、那珂市には実に風光明媚なところがたくさんございます。それから、歴史的な施設もございます。こういった場所を——フィルムコミッションと言いまして、これは那珂市が所有する、または管理する施設及び財産等を映像制作のロケ地として活用して、映画やテレビなどの映像メディアを通じて本市の魅力を発信していくということでございますが、やはりこのフィルムコミッション、過去にも何回か使ったことがあるというように聞いておりますので、ぜひともこれからどんどん、使っていて、イメージアップを図るということと、地域活性化、これを図っていかげでしょうか。

2つ目でございますが、やはり魅力発信を強力にやっていくためには、庁内に魅力度アッ

プロジェクトチーム、これは仮称でございますけれども、各部署20代の若手職員、市民代表の方、これらも踏まえて編成をして、那珂市の魅力を内外に強力にPR、発信をしていて、魅力度向上を図ってはいかがでしょうか、以上2点、お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

議員ご提案のとおり、情報の発信は今後とも重要であることから、観光を含めた市の魅力のPRにつきましては、庁内各課を横断的に一体となって取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○2番（寺門 厚君） ぜひとも、若い方の広範囲な視野と斬新なアイデアで魅力度アッププロジェクトチームを設置していただいて、全庁を挙げて総合的、戦略的に那珂市の魅力を周知させ、那珂市への定住者増につながるような取り組みをご検討いただきまして、那珂市の発展にますますの貢献をしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、通告3番、寺門 厚議員の質問を終了し、ここで暫時休憩をし、再開を午後1時といたします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時00分

○議長（福田耕四郎君） 再開をいたします。

午前に引き続きまして一般質問を行います。

◇ 石 川 利 秋 君

○議長（福田耕四郎君） 通告4番、石川利秋議員。

質問事項 1. 国際交流事業について。

石川利秋議員、登壇を願います。

石川議員。

〔19番 石川利秋君 登壇〕

○19番（石川利秋君） 議席番号19番、石川利秋でございます。

通告に従いまして、国際交流事業について一般質問を行います。

まず最初に、フィリピンのセブ島にあるリロアン町立カタルマン小学校と菅谷西小学校と

の国際交流活動についてお伺いをいたします。

リロアン町には大東亜戦争当時、敵前上陸及び海上輸送を主たる任務とする日本軍船舶工兵の教育補充隊が置かれておりました。昭和18年12月、茨城県出身の学徒約80名を含め、全国から約800名が幹部要員としてリロアン町に派遣されております。水戸及び水戸周辺からも十数名の学徒が同時に派遣され、入隊したのですが、残念ながら部隊の総員2,700名のうち約2,000名が戦死し、セブ島各地にいまだに遺骨が残っております。そこで、昭和49年2月に英霊を弔うため、旧暁6142部隊の世話人である旧那珂町寄居出身の横山隆徳さんら29名がリロアン町のブクタイ町長を訪れたのが交流の第一歩でございます。

ここで、資料1をごらんいただきたいと思います。横山隆徳さんは、戦後水戸市において弁護士事務所を開設し、弁護士活動の一步をリロアン町との交流を行っており、さらに西小学校とリロアン町立カタルマン小学校との友好関係に尽くされた結果、西小学校は平成3年3月4日に竹内茨城県知事から茨城県国際交流実行賞を贈られております。ここで伺います。昭和61年からリロアン町立カタルマン小学校と菅谷西小学校との交流活動が始まりました。そこで、交流の経緯及び内容等についてお伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

ただいま議員からお話ございました菅谷西小学校とフィリピン・リロアン町にあるカタルマン小学校の交流のきっかけとしましては、昭和61年になりますが、先ほど議員からご紹介ございました菅谷寄居出身の横山弁護士から、菅谷西小学校に対しまして交流のお話ございました。菅谷西小学校の児童が習字や絵画30点をカタルマン小学校に送ったことから始まったと聞いております。その後も作品や鉛筆などの学用品を送ったり、カタルマン小学校からは児童の作品や民芸品が送られるなど、何度かの交流を通しまして親交を深めていったと聞いてございます。

平成2年の11月には、フィリピンを超大型の台風が襲い、大きな被害が出ました。カタルマン小学校でも屋根が吹き飛ばされて困っているという手紙が西小学校に届いたことから、小学校の児童会では1円玉募金運動を実施しまして、義援金を送っております。こうした活動に対しまして、平成3年には、先ほど議員おっしゃいましたように県の知事より、茨城県国際交流実行賞を受賞しております。

さらに、このような交流がきっかけとなりまして、リロアン町の元副町長夫妻が菅谷西小学校を訪れたり、当時の那珂町の指定管工事組合、また金融機関、退職校長会がカタルマン小学校を訪問したり、また文房具や義援金を送った、そういった活動をしておりました。さらに、民間交流にも発展していったと伺っております。そのようなことから、両小学校のきずなは深まっていったようでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 石川議員。

○19番（石川利秋君） ただいま台風の件について答弁をいただきましたが、当時、議会にも報告がありましたので、早速横山弁護士とお会いしたところ、11月13日の超大型台風によって、死者50人、また、カタルマン小学校も被害を受けたとのことで、平成5年7月に私どもの指定管工事組合に諮り、組合員2名がカタルマン小学校に学用品を届けております。

さらに、私は民間交流を行おうと横山弁護士に相談したところ、セブ島にはカモテス海という海があるので、ボランティアの名称はカモテス会でよいのではないかとこのことで、早速カモテス会を立ち上げ、町内の金融機関6社、生命保険会社3社、さらに農業協同組合やセンチュリープラザなど、町内の事業所等の協力を得て、約40万円相当の学用品を平成5年11月4日から4日間、リロアン町役場を訪れた後にカタルマン小学校に学用品を届けてまいりました。

ここで資料2をごらんいただきたいと思います。

下の写真はカタルマン小学校の教室ですが、屋根はトタン板で窓のサッシ等はございません。さらに、学校には電気、電話、水道等も整備されておられません。帰国後にこれらの写真で現況を児童に知っていただくために、四つ切りぐらいに拡大して5枚ほど西小学校に届けておりましたが、過日、西小学校を訪れ、写真の件について校長に確認したところ、写真は見ていないとのことであります。ここで写真の件についてお伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

菅谷西小学校では写真の所在について現在確認を行っているとのことでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 石川議員。

○19番（石川利秋君） 次に、現在の交流状況についてお伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

交流事業につきましては、平成17年度までは行われていたようでございますが、現在は交流はされていないと伺っております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 石川議員。

○19番（石川利秋君） カタルマン小学校の交流については、後ほど、再度お伺いをいたします。

次に、オークリッジ市との国際交流について伺います。

旧那珂町国際交流協会は那珂町の円滑な国際化の推進を目的として、当時の町長、議長、農業組合長、商工会長、原研那珂研究所長等が発起人となり、平成2年8月3日に発足いたしました。当時は国のふるさと創生事業が実施され、本市では、国際交流事業を採択されております。さらに、同年10月29日、オークリッジ市において国際親善姉妹都市盟約締結

の調印式が行われました。姉妹都市盟約書には、日本国茨城県那珂町とアメリカ合衆国テネシー州オークリッジ市とは互いに原子力研究機関を有し、自然と科学と産業のよく調和されている面で類似した町である。両市町は交流により飛躍的發展と日米両国の親善を促進することによって世界平和に寄与することを目的とすると記されております。

私は、オークリッジ市との国際親善姉妹都市提携の翌年に議員になりましたが、オークリッジ市との国際交流に疑問を抱いておりました。理由は、昭和17年、アメリカ政府による巨大プロジェクトマンハッタン計画の核兵器製造拠点となるからであります。マンハッタン計画については後ほど伺いますが、このような観点から、平成11年第2回定例会においてオークリッジ市との締結から約9年が経過しておりますが、私は戸村城跡と横手城とのかかわりがある横手市との姉妹都市の提携と地域間交流を提言いたしました。

ここで、資料3をごらんいただきたいと思います。

この資料は、平成15年10月22日に横手市の石川収入役が那珂町との友好都市提携の受諾書を持参するとの情報を得たので、翌日の23日、24日にかけて、私が会長である那珂簡保旅行会の会員約120名とともにバス3台で訪れ、横手市との交流を深めてまいりました。そこで、五十嵐市長から歓迎の言葉等をいただいております。また、姉妹都市交流事業については、互いに原子力研究機関を有しているということだけで、国際親善市提携をすることには市民の理解は得られないと思います。ここでオークリッジ国立研究所における研究内容等についてお伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 市民生活部長。

○市民生活部長（秋山悦男君） お答えします。

現在のオークリッジ国立研究所は、アメリカ合衆国エネルギー省の管轄下にあります。科学と技術を支える大研究所で、原子力の平和利用を目的とした研究開発が行われております。研究内容といたしましては、科学技術に関する基礎研究から応用の研究開発まで、多方面にわたり活動しており、クリーンで豊富なエネルギーの研究、自然環境保全の研究、安全保障に関する研究などが行われているようでございます。また、エネルギー省以外からの業務も請け負っており、同位体の生成、情報管理、技術的プログラムマネジメントなどの研究、他の研究組織への研究や技術的な援助を提供しているといった内容となっております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 石川議員。

○19番（石川利秋君） マンハッタン計画は第2次世界大戦中、原爆開発に焦ったアメリカなどが原子爆弾開発、製造のためにオークリッジ国立研究所を建設した。計画は成功し、原子爆弾が製造され、1945年7月16日に初めて原爆実験を実施しております。7月16日のトリニティ実験から1カ月もたたないうちに日本に原子爆弾が投下されております。8月6日には広島市に原子爆弾リトルボーイを投下、広島市はほとんど全滅、または全焼し、死傷者9万人、直接被害者35万人、原爆投下から4カ月後の12月末までに14万人が死亡しており

ます。また、3日後の8月9日には長崎市に原子爆弾ファットマンを投下、72万人が被爆、原爆投下から4カ月後の12月末までに7万人が死亡しております。現在も原爆症で苦しんでおり、また毎年多くの方が死亡しております。

ここで伺います。平成2年6月22日の本会議において、オークリッジ市との国際親善姉妹都市締結を満場一致で可決したと記されておりますが、議会にオークリッジ市における原子爆弾の研究開発など、マンハッタン計画等について説明されたのか、お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 市民生活部長。

○市民生活部長（秋山悦男君） お答えします。

議会で説明されたという記録が残っておりませんので確認はできませんが、平成3年11月号の「広報なか」においては、国際交流の特集が詳細な内容で掲載されてございます。その中で、那珂町議会でも論議を呼びましたが、これから世界平和に寄与していこうということで、両市町間の姉妹都市を進めることになったというように記載されております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 石川議員。

○19番（石川利秋君） 記録が残っていないということですが、私は議会にオークリッジ市が原子爆弾の研究開発を行った件について説明されていれば、満場一致での可決はされなかったのではないかと考えております。また、平成2年9月28日に、旧那珂町は核兵器廃絶、平和のまち宣言をしております。宣言書によると、世界の平和は全人類の願いである。我が国は核兵器による唯一の被爆国であることから、核兵器廃絶と人類永久の平和を希求し、核兵器廃絶をもって平和なまちとなることを宣言しております。しかし、核兵器廃絶平和のまち宣言から1カ月後の10月29日に、核兵器の製造拠点であるオークリッジ市と国際親善姉妹都市締結をしたことは矛盾しておりませんか。

また、国内には原子力関係機関は多数ございます。しかし、那珂市以外の自治体は核兵器製造拠点であるオークリッジ市とは姉妹都市締結は行われていないのではないかとと思いますが、いかがなのか、2点についてお伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 市民生活部長。

○市民生活部長（秋山悦男君） 姉妹都市のきっかけとなりましたのが、両市町の核融合エネルギー研究者同士の親睦が深まったことにあります。盟約書にも記されておるとおり、那珂町とオークリッジ市は自然と科学、そして産業の面で類似したまちであることから姉妹都市になったわけでございます。また、オークリッジ市は市の誕生から50周年の記念祭において、「戦争に生まれ、平和に生き、科学とともに進歩」をスローガンに掲げ、市民からの提案で永遠に続く平和の象徴として美しい音色を響かせる鐘を後世に残したいと、友情・平和の記念碑として「友情の鐘」、日本古来のつり鐘により建立しており、世界平和を掲げた市でもございますので、そういったことで姉妹都市に至ったわけでございます。

次に、オークリッジ市は那珂市以外に国内で姉妹都市を締結している自治体はどこかとい

うご質問でございますけれども、オークリッジ市と姉妹都市を締結しておりますのは、国内の自治体では那珂市以外にはございません。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 石川議員。

○19番（石川利秋君） 終戦後、原子力の平和利用研究が行われているのは私も承知しております。しかし、問題は、戦時中オークリッジでの目標は核兵器に使用するためのウランとプルトニウムの分離精製で、このため4つの施設、コード名はX10、Y12、K25、S50が建設された。このうちX10が現在のオークリッジ国立研究所に相当いたします。X10はウランからプルトニウムを精製する工場で、Y12は電磁気分離、K25はガス拡散法、S50はウラン235とウラン238の分離濃縮が行われておりました。X10でプルトニウムの生産が可能となり、前段でも申しましたけれども、広島や長崎市に原爆を投下し、数十万人が死亡し、現在も原爆症で苦しんでいる方が多数おります。また、平和の象徴として友情の鐘を建てたとのことでございますけれども、友情の鐘は、姉妹都市提携から4年後であり、京都において製作され、旧那珂町からも194万2,218円が寄附されております。

さらに、国内における那珂市以外の自治体がオークリッジ市と姉妹都市締結を行っていないとのことでございますが、当然なことと思います。

次に、ふるさと創生事業について、国の1億円以外に繰り入れがあったのか、また、現在までの資金運用状況、国際交流協会への補助金等についてお伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 市民生活部長。

○市民生活部長（秋山悦男君） 国際交流基金について、それから、国際交流事業に対する資金運用状況について、そして、補助金の交付状況についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、国際交流基金についてでございますが、平成元年度にふるさと創生事業として交付税措置された9,948万4,000円により設置したものでございます。また、そのほかにふるさと創生関連ソフト事業として交付税措置された分と基金利子について、平成2年度に6,578万3,000円、平成3年度に4,869万6,000円を積み立ててございます。

次に、国際交流事業に対する資金運用状況でございますが、当初これらの積立金を原資とした果実運用型基金として、その利子を国際交流事業の財源として活用してまいりましたが、ご承知のように、低金利となったことから、平成14年度から基金を取り崩して事業に充当しております。なお、この国際交流基金につきましては、平成20年度より、協働のまちづくりの基盤となる地域及び市民の活動、並びに国際交流及び都市交流推進に用途を拡大するため、那珂市市民活動基金となっております。

最後に、国際交流協会への補助金の交付状況でございますが、平成2年度から平成24年度までの補助金の合計は9,010万円となっております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 石川議員。

○19番（石川利秋君） 了解しました。

次に、原爆による悲劇と平和のとうとさを伝えるため、原爆写真パネル展などを行っておりますが、ここで、平和行政の取り組み状況等について伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

本市におきましては、先ほど議員からお話がありました、平成2年に制定した核兵器廃絶・平和市宣言の趣旨に基づきまして、現在、平和行政の取り組みを行っているところでございます。平成17年度には、戦後60年の節目事業として、歴史民俗資料館における特別展示、さらには「広報なか」で特集記事を掲載した外、平成23年度からは毎年、広島平和記念資料館から資料をお借りしまして、8月に原爆写真パネル展を行っております。平成23年度は中央公民館で8月19日から1週間、平成24年度は市役所ロビーで8月5日から5日間、そして今年度は市立図書館展示コーナーで8月6日から13日間実施しております。多数の市民の皆さんにご来場をいただきました。

また、原爆死没者の慰霊や平和を祈念するため、毎年8月6日、9日の広島、長崎の原爆投下日、そして8月15日の終戦記念日に、市内各事業所や各家庭において黙禱を実施できるよう、広報紙を通して協力を周知するとともに、市役所においても半旗を掲げ、黙禱を実施しております。

このような市民の意識に訴える取り組みは継続して実施していくことが重要でありますので、今後とも内容を考慮しながら平和行政に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 石川議員。

○19番（石川利秋君） 平和行政の取り組みについては評価をいたします。しかし、昭和30年12月19日から昭和63年11月7日までに核兵器等に関する法律や条約等が7件施行及び発行されております。さらに、平成7年7月1日に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律が施行されております。内容は、広島市及び長崎市に投下された原子爆弾という比類のない破壊兵器は、幾多のとうとい生命を奪ったのみならず、たとえ一命を取りとめた被爆者にも生涯癒すことのできない傷跡と後遺症を残し、不安の中で生活をもたらしております。このような原子爆弾の放射能に起因する健康被害に苦しむ被爆者を救済するため、また、国として原子爆弾による死没者のとうとい犠牲を明記するため、この法律を制定しております。

このような中、原爆症認定については、被爆者らによる控訴で国の敗訴が相次いでおります。新基準導入後の認定をめぐる、現在、全国7地裁で約100人の被爆者が係争中であり、このような状況を鑑みると、本市の国際交流事業については、事業の内容や効果等に問題があります。また、問題を曖昧にするようなことがあってはならないと思います。さらに、市政に求められているのは、明確な理念と具体的で責任ある施策を行うべきであります。

次に、再度、カタルマン小学校の交流についてお伺いいたします。

昭和56年5月5日のジャパンタイムズ誌の紙上にリロアン町のブクタイ町長の談話が掲載されております。前段でも申しましたように、横山弁護士等が訪れましたけれども、我々と旧日本軍人との間に友情の橋がかけられたのは、1973年、彼らが英霊を弔うためにやってきたときです。それまで最大の憎しみであった敵が最良の友人となったのです。これが私の心の中に起こった全てですと記されております。

ここで、資料4をごらんいただきたいと思います。

昭和61年ごろから菅谷西小学校とカタルマン小学校の間に友好関係が成立したのであります。しかし、先ほどの答弁で、平成17年以降は交流はしていないとのことですが、フィリピンについては第2次世界大戦で日本軍が占領しましたが、米軍が上陸し、激戦となりました。日本軍は大半の将兵が死亡しましたが、忘れてならないのは、その際、多くの島民が巻き添えになったことです。また、戦禍で苦しんだ激戦地セブ島の人々にも、日本として支援や償いが必要ではないですか。そこで、カタルマン小学校との交流を再開すべきと思いますが、いかがなものか、お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

カタルマン小学校との交流の再開でございますが、今後、交流をまた再開できるかといいますと、今後、各学校におきましては、それぞれの各学校における経営方針等、こういったものに基づいてさまざまな学校行事や活動を行っているものでございますので、学校の独自性、判断に任せたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 石川議員。

○19番（石川利秋君） それでは、国際交流担当の部長、どうですか。

○議長（福田耕四郎君） 市民生活部長。

○市民生活部長（秋山悦男君） 交流事業につきましては、ただいま教育部長が申し上げましたように、各学校の判断ということですので、市としても交流の要請はできないと考えますけれども、学校側から国際交流の相談等があれば、交流に向けての手續など、お伝えできることもあろうかと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 石川議員。

○19番（石川利秋君） カタルマン小学校との交流については、前段でも申したとおり、そういう交流の経緯がございます。交流を再開できるように最善を尽くしていただきたいというふうにお願ひをいたします。

また、ただいまはオークリッジ市における戦時中の件について質問をいたしました。同施設を活用して、最近、オークリッジ国立研究所において大変すばらしいトリウム原子炉を

開発しておりますので、資料5を添付させていただきましたので、これをごらんいただきたいと思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、通告4番、石川利秋議員の質問を終了します。

◇ 笹 島 猛 君

○議長（福田耕四郎君） 引き続き、一般質問を行います。

通告5番、笹島 猛議員。

質問事項 1. 平成26年度の予算編成と事業仕分けについて、2. 脳脊髄液減少症の対応について。

笹島 猛議員、登壇を願います。

笹島議員。

〔12番 笹島 猛君 登壇〕

○12番（笹島 猛君） 議席番号12番、笹島 猛です。

通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず、平成26年度の予算編成と事業仕分けについて伺ってまいります。

予算は、この那珂市にとっての一年の大計というべき大きな意味のある政策でございます。この政策形成過程、つまり、なお案としてまだ確定されていないという意味で、政策形成過程にある予算について伺っていきたいと思います。

まず、歳入の計画、財源ですが、大枠はどうなっているのか、国のいろいろな予算、県の支出、そういったことが未確定の段階ですので、大枠について伺います。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） お答えいたします。

平成26年度予算の大枠ということですが、まず市の基幹財源であります市税につきましては、アベノミクス効果によりまして増収を期待しているところでございますが、国の概算要求において、地方交付税の総額が1.8%減と示されていることから、基本的には今年度の予算をベースにして、普通建設事業費については一般財源ベースで3%減の方針のもと、現在、予算編成作業に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 次、歳出の事業計画と重点施策について伺ってまいります。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） お答えいたします。

基本的には市総合計画に基づく実施計画や市長公約となっております事業について、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。具体的には、前年度に引き続きまして菅谷地区まちづくり事業、両宮排水路整備事業、菅谷市毛線等の都市計画街路事業、道路改良舗装事業、菅谷西小校舎耐震補強事業などを実施する予定となっております。さらに、新規事業といたしまして、木崎地区交流センターの整備を進めることになっております。特に、生活道路の整備や下水道の整備については配慮していかなければならないと考えておりますが、扶助費等がふえている中において、やはり財源の確保が大きな課題となっております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 今、部長言っていました市長の公約の事業とはどういうものかとか、それから、扶助費というのはふえているということで、どのぐらいの割合でふえているのか、主な要因についてちょっと伺ってまいります。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） お答えいたします。

市長の公約でございますが、特に生活道路や下水道の整備でございます。

それと、扶助費の割合でございますが、平成22年度と平成24年度の決算額で比較した場合に、金額で約2億6,000万円ほど、伸び率といたしまして9.3%が伸びてございます。この中でも特に障害福祉給付サービス事業に係る扶助費、これが伸びておりまして、同じ平成22年度と24年度を比較いたしますと、31.2%の伸びということになっております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） そうすると部長、その扶助費の伸び率というのは、人件費に次いで2番目に伸びているというふうに考えてよろしいですか。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） お答えします。

人件費は年々減ってございます。伸びはやはり扶助費が一番大きな伸びとなっております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 予算については、この経済不況がまだまだ続いている状態では、拡大路線はないと思いますが、財政再建のために必ずしも縮小傾向がよいとは思えません。このあたりを予算方針ではどのようにとらえているのか、従来との違いについて伺います。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） お答えいたします。

東日本大震災以降、災害復旧事業等の増加により予算規模は膨らんできているところであ

りまして、今後は災害復旧の目途が立ったということ、また、平成27年度以降、普通交付税の合併算定がえの特例加算、これが縮減されていくということから、平成25年度の当初予算規模よりは縮小していくものと考えております。

来年度は今もお話ししましたように、障害福祉サービス給付事業等の扶助費の伸び、これに加えて、簡易保険や後期高齢者医療費の伸びによる負担金や特別会計の繰出金、さらには通常の公共下水道の整備の外、災害復旧工事がまだ予定されておりますので、それに伴う多額の繰出金を要することから、大幅な財源不足になると予想されております。そういうことから、さきにお話ししましたように、基本的には今年度の予算をベースにしつつも、国の地方交付税予算が減額の見通しが出ていることなどを勘案いたしまして、普通建設事業費については一般財源ベースで3%の減で調整を図っている最中でございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） そうすると部長、今、特別交付金として災害復旧費、やはりこれはあと5年間ですから、平成27年まで交付金されるというふうに考えていいんですか。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） 今の段階ではまだはっきりいたしません、災害復旧に絡んでの事業がまだ少し残ってございますので、それに伴う震災復興特別交付税については多少の交付はあるものと考えてございます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 現在の地方財政の構造は、地方自治体が行政サービスの提供主体として大きな役割を果たしている反面、本市の自主財源の税収の構成比は3割強にとどまり、地方は国庫補助金や地方交付税など、国から配分される財源に大きく依存するものとなっております。こうした国と地方の財源配分によって、地方に対する国の関与が生じ、地域の特色を生かした効率的な行政運営ができにくくなっている状況にあります。

そこで、来年度に向けて新規事業等の設計はできているのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） お答えいたします。

主な新規事業の内容といたしましては、まずハードの面でございますが、先ほども言いましたように、木崎地区の交流センターの整備、それと後台駅駐輪場の整備事業。ソフトの部分でいいますと、マイナンバー法施行に伴う対策費などを計上の予定をしております、ただいま予算編成作業に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 部長、それらの新規事業の概算事業費というのは大体いくらくらい

かわかりますか。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） まず、概算での事業費といたしましては、木崎地区交流センターにつきましては約6,400万円、後台駅駐輪場整備事業につきましては約2,800万円、マイナンバー法施行に伴う対策費については1,800万円でございます。なお、この事業費につきましては、あくまでも概算額でございます。今、予算編成作業の中で精査をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 次に、平成26年度の財政、税収の見通しについて、現在わかっている範囲でお伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） 財政につきましては、さきにお話ししましたように、国の概算要求において、地方交付税の総額が1.8%減と示されております。この点につきましては、これから年末にかけての国の予算編成作業の中で詳細が決まるものと考えております。

また、税収につきましては、景気の持ち直しにより、市民税等については今年度当初予算よりは増収が見込まれるものと考えておりますが、詳細につきましては、今、担当課において来年度の予算計上額の精査を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時43分

○議長（福田耕四郎君） 再開をいたします。

笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 次に、経常収支比率について伺ってまいります。

この経常収支比率については、この数字が高いほど経常的に歳入する財源に余裕がないと言われておりますが、一般的に市では80%、町村では75%を超えると財政構造上弾力性を失うと考えられております。平成24年度一般会計決算の経常収支の比率、こちらが91.1%で、平成23年度が89.2%、平成22年度が87.9%と、平成24年度は90%を超えております。財政の柔軟性が失われていると思うが、その理由と対応策について伺います。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） お答えいたします。

経常収支比率といいますのは、経常の一般財源収入に対して経常経費充当額の比率でございます。要するに固定費、人件費とか扶助費、公債費、これが税など自由に使えるお金に占める割合でございます。これが平成24年度90%を超えたということでございます。その主な理由といたしましては、総合公園、それとか給食センターの管理に要する経費、これは主に物件費でございます、これがふえた点。それと障害福祉サービス給付事業等の扶助費がふえたもの、さらには経常一般財源のうちの市税の減、これが大きく影響したものでございます。今後は市税収入の確保に努めるとともに、行政改革大綱における取り組みを計画的に推進し、これまで以上に徹底した経費の節減合理化を図ることで対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 本市では効果的で効率的な行政改革を推進するために、市職員の意識改革、資質向上を図ることを目的として、昨年の9月に第1回、今年の10月に第2回の事業仕分けを公開により実施いたしました。そこで、昨年度の事業仕分けの結果については実際どのような予算という形で示されましたか。また、今年度の事業仕分けの意見の反映は、予算編成においてどのように反映しているのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（平山俊夫君） お答えいたします。

昨年度の事業仕分けの対象事業といたしましては、「廃止」が2事業、「一部廃止」が1事業ございました。廃止2事業のうち民間交通安全指導員設置事業及び一部廃止となった家族介護継続支援事業のうち慰労金の部分につきましては、平成25年度予算につきましては計上してございません。もう一つの廃止事業、市税前納報奨事業につきましては、平成26年度からの廃止ということもございまして、平成25年度予算については計上いたしているところでございます。見直しという結果になった、この11事業につきましては、一部事業を除いて、平成25年度予算に反映はされておられません。

また、本年度の事業仕分け対象事業のうち、見直しという結果になった10事業につきましては、これから検討を開始したり、契約の更新時期にあわせて検討していくといったスケジュールになってございますので、それらの検討が終った後に、予算措置が必要となれば各課において予算に反映していくものと考えているところでございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 平成24年は見直しという結果の11事業については平成25年度の予算反映にはされていないということだが、仕分け人とか市民判定人から指摘されているのに、なぜ平成25年度の予算には反映されていなかったのか、ちょっと伺います。

○議長（福田耕四郎君） 行財政推進室長。

○行財政改革推進室長（平山俊夫君） お答えいたします。

昨年度の見直しとなった事業のうち、見直しが完了すれば予算に反映できる部分といたしましては、広報事業における編集部分の民間委託、予防接種事業における那珂医師会への委託料、消防団員の報酬、静峰ふるさと公園管理事業の借地料、青少年相談員の報酬などが考えられるところがございます。このうち静峰ふるさと公園管理事業の借地料におきましては、平成24年度中に見直し、約47万円を削減したところがございます。那珂医師会への委託料につきましては、たびたび交渉しておりますけれども、引き下げは難しい状況とのことであります。その他、広報事業、消防団、青少年相談員等につきましては、本年度中から平成26年度にかけて検討を進めるスケジュールとなっておりますので、平成27年度の予算への反映を目指しているところがございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 本年度は「要改善」とか「現行どおり」が多かったですね。これでは経費節減に結びつく事業が少ないと思います。コスト削減を目標としている趣旨からしてみれば、少しずつ来ているような気がするんですけども、本年度の仕分けの結果ではどれだけの削減が見込まれるのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（平山俊夫君） お答えいたします。

本年度の事業仕分けの結果につきましては……。

○議長（福田耕四郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時51分

○議長（福田耕四郎君） 再開をいたします。

○行財政改革推進室長（平山俊夫君） 最初からお答えいたします。

本年度の事業仕分けの結果につきましては、10事業が見直しという結果になってございます。議員がおっしゃるとおり、経費節減は、事業仕分けの重要な目的の一つであります。経費節減最優先ということでの評価をしているわけではございません。事業によっては見直ししても余り効果が見込めないものもございます。しかしながら、今後見直すことによって経費節減が図れる事業も多くございます。例えば、瓜連駅の乗車券販売及び清掃美化活動の委託料、ひとり暮らしの高齢者等緊急通報システムの機器の見直し、図書館システムのリース料、聖苑運営事業における指定管理者制度、または民間委託の推進などがございます。これらの見直しの検討につきましては、1年ないし2年を要するものでありますので、その後において予算に反映させてまいりたいと考えています。また、長期的には都市計画街路整備

事業や公共下水道整備事業についても、今後新たに予定される計画につきまして、必要性やコストの検証を行うことになっておりますので、経費節減に結びつくものと考えられております。

いずれにしても、現時点で本年度の事業仕分けによる削減効果額を積算することは困難であることをご理解お願いいたします。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 民主党が政権をとっていた時代、党が唱えたマニフェストに国の事業仕分けがありました。マスコミにも取り上げられ、結構国民の注目を集めました。今回の事業仕分けでは、「1番ではなく、なぜ2番ではいけないのでしょうか」で一躍有名になった参議院議員の蓮舫氏が来ました。私も有名名人見たさで一番前の席で傍聴いたしました。率直な感想ですけれども、なかなか小顔でかわいかったです。しかし、見た目と違って質問はテレビで見たとおり鋭い質問でした。

ところで、今回コーディネーター及び仕分け人を招致するに当たってどのぐらいの経費がかかりましたか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（平山俊夫君） お答えいたします。

事業仕分けを実施するに当たりましては、構想日本と委託契約を締結してございます。委託内容につきましては、市職員及び市民判定人への研修支援、事業仕分けの実施に至るまでの技術的な支援、コーディネーター及び仕分け人の派遣等が内容となっております。平成24年度の契約額が137万8,650円でございます。平成25年度につきましては、それより20万円減額となりました118万3,350円でございます。これらの事前研修への派遣講師等も3名から1名になったということによるものでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 傍聴していて感じたことは、この那珂市、いや茨城県にも縁もゆかりもない人が来て、事業説明をする職員に対して遠慮会釈もなく、質疑、質問をぶつけられたわけです。そのときの私の心境は不愉快極まりなかったです。公開の場での事業仕分けは最初からある程度結論ありきで、要改善や不要ありきのある種のパフォーマンスに陥ったような、そういう部分も感じられましたが、執行部はどのように受けとめましたか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（平山俊夫君） 議員がお感じになっており、仕分け人の方々には茨城県や那珂市に縁もゆかりもない方が多かったかもしれません。しかしながら、全国の自治体の事情を熟知している方も多く、事業シートの内容を熟読しているのはもちろんのこと、那珂市の資料をみずから手に入れたり、ホームページをチェックしたり、入念な事前勉強

強をして那珂市に來られておりました。一部の仕分け人は現地を視察した上で、当日の仕分けに臨んでおります。仕分け人の方々が結論ありきで質問や質疑をぶつけていることは全くないことを補足させていただくとともに、仕分け人の方々が那珂市にお越しいただくに当たってのこういった姿勢を考えれば、パフォーマンスとは考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 室長、去年は事業仕分けで、しどりの湯とか静峰ふるさと公園ですね。今年は重立った施設として那珂聖苑とか清水洞ですね。あとは図書館とか。こういうところ、仕分け人の方々は現地視察に行ったんですか。

○議長（福田耕四郎君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（平山俊夫君） 建物の施設があるところ、あと、今、議員から申し上げられた清水洞の上、あと図書館、それと聖苑。それ以外にもセンターのほう、建物がある施設については現地を視察した方が3名おります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 事業仕分けにおいて市が実施している事業について、その事業の目的や効果、費用対分析など、多岐にわたり質問がありました。そして、職員は全ての質問に対して、限られた時間の中で第三者である方にわかりやすく説明を行うことが難しかったのかなと思われまます。説明や対応に経験が浅く、なれていない面もあったかなと思います。

そこで、この事業仕分けのための準備はいつごろから始められましたか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（平山俊夫君） お答えいたします。

事務局の準備といたしましては、平成25年度の事業仕分け実施要領の策定が最初の仕事となっております。これにつきましては、5月上旬に取りかかっております。また、関係課の準備といたしましては、対象事業を選定した後、事業シートの作成が最初の作業となります。この作業につきましては6月上旬から取りかかっているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 随分前から行っていたんですね。日常の市民サービスの業務とか仕事に支障を来すことはなかったでしょうか、室長。

○議長（福田耕四郎君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（平山俊夫君） お答えいたします。

かなり期間を要することから、多少外の仕事に影響したかとは思っているところでございます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） これを課題として認識しているのか、また職員の意識改革、こういったことについて何か対応することを考えているのか、市長に伺います。

また、構想日本からこれらについて何か指摘はありましたか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 海野市長。

○市長（海野 徹君） 対象事業に該当する課においては、仕分け当日に至るまで多くの労力と時間を要しているという認識はあります。また、職員の意識改革・資質向上という点では行政改革の推進、それから行政評価の実施、職員研修の内容の充実などを総合的かつ継続的に進めることが重要だと考えております。事業仕分けもその一環として実施させていただきました。まとめて言うと、一連の動き、作業、全てが職員研修であるということです。

なお、構想日本からの指摘ということですが、事業の選定や事業シートの作成における技術的な指摘などはいただいているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 本市ではこれまでかなり長い期間、意識的に行政改革と財政改革を実施してまいりました。つまり、行政改革は職員の意識改革でもありますので、職員の行動意識が変るよう努力してきたことと思います。成果があったように感じておりましたが、やはり説明力の向上というか、プレゼンテーション能力の向上を図っていかなければならないのかとの考えはあるのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 海野市長。

○市長（海野 徹君） お答えします。

少子高齢化や厳しい財政事情等の社会経済情勢を踏まえつつ、かつ多様化する市民ニーズに答えていくためには、職員の資質向上、能力ですね、これは必要不可欠であるというふうに考えております。その資質の中の一つですが、市民に対しての説明責任を果たす能力ということではないかというふうに考えております。議員が今、おっしゃられた説明力・プレゼン能力とは、まさにこの説明責任を果たすための能力と言えるのではないかというふうに思っております。事業仕分け自体もこれらの能力向上を図る場の一つとして実施をさせていただいているところでございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 事業仕分けの目的は外部の視点、現場の視点を入れて見直す。当事者だけの議論では、従来の考え方の殻を破ることはなかなか難しい。そして、外部の人が参加してさまざまな角度から見直していく。この作業は外部の視点を導入して徹底した議論を行い、行政マンの意識を促して、納得の上で歳出削減を行い、行財政の効率化を図ることが望ましいと言われております。判定の結果、「要改善」となった事業について、担当者みずからのアイデアやグループがみずから考えて改善、改革をした場合には、人事評価において

も加点の要素となるのか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） お答えいたします。

人事評価は、能力、実績主義の人事管理の基礎となるツールでありますし、人材の育成が大きな目的でございます。現在、管理職への試行を行っている段階でございますが、事業仕分けの結果の有無にかかわらず、意欲的に改革・改善を図り、成果を上げた職員につきましては加点の要素になり得ると考えております。

いずれにいたしましても、活力のある組織運営の実現のために、前例にとらわれない意欲のある職員は今後も積極的に登用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 事業仕分けの判定結果を見てみると、昨年度は16事業を仕分けしたうち、13事業は「要改善」で、「不要」は3事業でした。今年は12事業のうち「要改善」が8事業で、「現行どおり」が4事業でした。「不要」はありませんでした。これらの判定結果を見た限り、もう事業仕分けをする事業は出尽くした感があるが、どうか。

また、この事業仕分けの対象となる事業をどのように選定しているのか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（平山俊夫君） お答えいたします。

市では事務事業評価を実施しておりますけれども、平成25年度に評価作業を行った事務事業数は223事業でございます。この2年間で事業仕分けを行った事業数は28事業でございますので、事業仕分けを実施する事業が出尽くしたとは考えていないところでございます。

また、対象事業の選定方法でございますけれども、平成25年度の事業仕分けの実施要領の中で、単年度予算が100万円以上の事業、今後3年間以上実施する事業、既に2年以上実施している事業という3つの選考基準を掲げまして、さらに、その中から市の裁量余地の大きい事業、市民に直接還元される事業、外部の視点で見直しをしていない事業、1課当たりの対象事業は原則1事業以内という条件をつけまして、81事業が残ったところでございます。最終的には行政評価推進本部会議におきまして、81事業のうち12事業を選定したところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 例えば、今回の事業仕分けで、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業で、仕分け人の判定は「要改善」でした。その理由を伺います。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（萩野谷康男君） お答えいたします。

事業開始以来、同じメーカーの機器を使用しているが、20年以上経過し、技術革新が進む

中、機能がすぐれていて高齢者が使いやすい機種などの代替手段があるのでは、事業コストをもっと下げられるのでは、他の高齢者見守り事業との関連性も視野に入れ、優先順位をつけるべきではないかなどの理由ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） ひとり暮らしの高齢者世帯は何世帯あるのか。また、那珂市で提供している緊急システムを利用している世帯はどのくらいあるのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（萩野谷康男君） お答えいたします。

平成25年4月1日現在の高齢者台帳では、65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯は701世帯でございます。

緊急通報システムを利用している世帯は、基本的に75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯を対象とし、現在219世帯に設置しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） ひとり暮らしの高齢者のニーズの把握については、民生委員による調査において、困り事がないかを確認、調査している外、日常における相談業務等を行っていると思いますが、具体的にひとり暮らしの高齢者の見守りについてはどのような取り組みをしているのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（萩野谷康男君） お答えいたします。

高齢者を見守る施策といたしましては、乳酸菌飲料を配達する、ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業、定期的に食事を届ける高齢者等配食サービス事業、今回事業仕分けの対象となりました緊急時に速やかな救護ができる、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業、さらには社会福祉協議会が行っております、近所づき合いを基本とし、住民同士で見守り活動をする「あん・しん・ねっと事業」などがございます。

また、市が業務委託をしている地域包括支援センター職員も、日常的な訪問による見守りを繰り返し、高齢者の安否確認を行ったり、介護を初めとするさまざまな相談に応じているところでございます。さらに宅配業者であります、いばらきコープ生活協同組合や、生活協同組合パルシステム茨城とも、見守り協定を締結しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 今後、高齢者人口の増加に伴いまして、ひとり暮らしの高齢者も増化することが見込まれる中、それらの方々の行政に対するニーズを的確に把握することは、適切な行政サービスの提供や住みなれた地域や家庭でいつまでも元気で生活していただくた

めに必要であると考えます。今後ますます多様化すると思われるひとり暮らしの高齢者、ひとり暮らしだけではありませんが、高齢者のニーズの把握をどのようにしていくのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（萩野谷康男君） お答えいたします。

民生委員児童委員にお願いし、毎年高齢者台帳を作成しておりますが、その調査のための訪問時や地域包括支援センター職員が高齢者宅を訪問した際に、その高齢者がどのようなサービスを必要としているか、調査を行っております。

さらに、これらの調査に加えまして、来年度、平成26年度は、那珂市高齢者保健福祉計画の策定年度に当たりますため、新年度のなるべく早い時期に無作為抽出により、65歳以上高齢者約3,000人を対象にニーズ調査を行う予定であります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 福祉事業というのは一度始めてしまうと、なかなかそれをやめるとか、あるいは大幅に見直すというのは難しいです。ぜひ、この際、高齢者福祉事業ですけれども、事業仕分けの評価で「継続」、「改善」、「廃止」と大きく3つに分類することなく、評価に当たっては事業の目的の妥当性、成果の向上余地から見た有効性、コストの削減余地から見た効率性などの評価を行い、拡充、縮小、中止、業務統合などのきめ細かい切り口での評価手法に改善したらよいと思っておりますがどうでしょうか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（平山俊夫君） お答えいたします。

本年度の事業仕分けでは、「不要・凍結」、「国・県・広域」、「那珂市（要改善）、那珂市（現行どおり）」の4つの中から評価し、判定していただいたところでございます。議員ご指摘のきめ細かい切り口ということで申し上げますと、事務事業評価の中で、現在、「終了・廃止・休止・見直しの中でも改革・改善」、あと「現状維持」という5つの中から評価しているところでございます。いずれにいたしましても、ご提案いただいた評価方法につきましては、来年度実施する外部評価の参考にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） とりわけ、高齢者の見守りについては地域の方々の協力が必要不可欠と思われまますので、地域コミュニティーの形成、あるいは地域福祉の推進といった流れを構築して、時代の変化に対応できているか、利用者の視点から利用しやすい事業になっているかなど、さまざまな観点から検証を行い、よりよい事業実施を外部の事業仕分けに頼ることなく、職員みずからの手で行ってほしいと思っておりますが、いかがでしょうか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（平山俊夫君） 事業仕分けにつきましては、対象としました事業が2年間で、先ほど申しましたように28事業ということで、これ、あくまでも限定的にならざるを得ません。事業仕分けを行った事業の判定結果を尊重しながら、市として改革・改善していくことは当然といたしまして、さらに対象とならなかった事業におきましても、事業仕分けの視点で検証し、みずからが課題・問題等に気づき、改革・改善していくといった意識を職員一人一人が持つようになることが、事業仕分けを行った効果の一つと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 本来の事業仕分けとは、事業の実施主体について、国がやるべきなのか、県がやるべきなのか、あるいは市町村がやるべきなのかなど、事務事業評価よりも一歩踏み込んで判別することではないでしょうか。このようなことから、事業仕分けについては、地方分権の観点から、国庫補助金や地方交付税などに代表される地方への国の関与など、さまざまな問題を事業レベルで掘り下げていく一つの手法と思われれます。

次に、事業仕分けと議会の関係について伺ってまいります。

事業仕分けでは、仕分け人と市民判定人が、事業の有益性だとか投資効果比とか、あるいはその事業の必要性などについても評価し、最終的に判定を下しております。私たち議会も本会議、各常任委員会、あるいは特別委員会などが設置されております。こういった本会議を通じて、あるいは委員会を通じまして、相当多くの事業に対する提言、あるいは事業評価の指摘なども行ってきております。考えてみれば、市民を代表して専門的に事業に意見をする議会が存在するわけですから、事業仕分けと議会の関係を明確にしていかないと、無駄な部分が出てくるのだというふうに感じます。執行部としてはこの事業仕分けと議会との関係についてどのように考えているのか、市長に伺います。

○議長（福田耕四郎君） 海野市長。

○市長（海野 徹君） 本市におきましては、事務事業評価の外部評価として事業仕分けを実施してきました。事務事業とは、市が市民福祉の向上のために行う基本単位であり、可能であれば全ての事務事業について市民に説明し、理解してもらうべきものと考えております。しかしながら、600以上ある事務事業全てを説明し、理解してもらうことは困難であることから、事業仕分けの手法を取り入れ、市民生活への影響が大きい事業等を選定し、市民判定人に判断を仰ぐこととしたところでございます。

私は、職員は日ごろから問題意識を持ち、前向きに業務を遂行しているものと思っております。しかしながら、市役所内部の論理ばかりで業務を継続しておりますと、前例踏襲になることがあります。事業仕分けを行うことによりまして、思いもよらない気づきといいますか、そういったものを仕分け人や市民判定人が与えてくれます。それが、今後にわたって職員が業務を遂行していく上での緊張感にもつながるものと考えております。

また、議会においては市が適正に当該事業の改革・改善を行おうとしているか、また、それに伴う予算の裏づけが適正かなど、議会基本条例第2条第2号に基づき、市政等に関する調査研究、監視、改善及び政策策定等にご尽力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。京都府や伊勢原市など、多くの議会会派で事業仕分けを実施している事例もありますので、ご参考とされてはいかがでしょうか。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 自治体の仕事は市民の暮らしを守ることです。暮らしを守る施策は市民の要望であり、行政として実施されたと理解します。しかし、市の事業は市民生活に密着したものが大半であり、これまでの事業を見直すということは、その事業の受益者である市民に影響を及ぼすことは避けられないと思います。この事業仕分けを行うことにより住民サービスの低下につながるとか、また、なんらかの市民への影響はあるのでしょうか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（平山俊夫君） お答えいたします。

事業仕分けに基づく全ての判定結果につきましては、住民サービスの向上に直接結びつくもの、また、一部事業につきましては費用対効果を見ながら経費等を削減した場合、住民サービスの低下につながる場合もございます。しかし、全体としましては、住民サービスの向上につながるものと考えているところでございます。2年間で28事業の事業仕分けを実施し、廃止が2事業、一部廃止が1事業、継続（見直し）が21事業、継続（現行どおり）が4事業という結果となっておりますけれども、これらの結果に基づき、住民サービスの向上に結びつく見直しがなされるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 次に、事業仕分けを導入した目的に対して、実際実施しての反応について伺います。やはりやってみてよかったと思ったのか、思ったほど効果が出なかったのか、率直な感想を市長に伺います。

○議長（福田耕四郎君） 海野市長。

○市長（海野 徹君） お答えします。

公約として実施した事業仕分けでございましたが、2年間行ってきた感想を一言で言えば、所期の目的を達したということでございます。無作為抽出による市民判定人方式も取り入れてよかったと思っております。判定人への実施後のアンケートでも、「市が行っている事業のことが理解できてよかった」、また、「これからももっと行政に関心を持っていこうと思います」とか、「何か機会がありましたら市政運営の一助として参加したいです」など、ありがたい意見を多くいただいております。

また、公募による各種委員会にも応募をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 地方自治体は国でやっている何百億円の予算の事業と違って、数百万円の本当に市民に近いところの身近な事業がたくさんあります。そういう意味では軽率に、軽々に廃止、見直しなどをして非常に問題が起こってしまいます。慎重にならざるを得ない事業も多いはずですが、この事業仕分けに関心を向けてくださった方はそう多くありませんので、この事業仕分けの結果をこれから市民の多くの皆さんと、その情報を共有するという意味を含めて、その事業の内容がどんな仕分けが行われてきたかという基本的な公表とどうか、周知方法はどう行うのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（平山俊夫君） お答えいたします。

事業仕分けの結果につきましては、「広報なか」及び市のホームページにて公表する準備をしているところでございます。「広報なか」につきましては、2月号、ホームページの掲載につきましては、12月中旬を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 事業仕分け、今、実施している市町村はつくばみらいとかすみがうら、阿見町、那珂市で4市町村で、それから土浦と龍ヶ崎は今、2年間実施していない、中断していると聞いております。平成24年度以降、今、6市町村ありますから、以降に事業仕分けを実施している市町村はないのであります。この事業仕分けが人気がないのかどうかわかりませんが、わかれば教えてほしいんですけども、最後に、今後もこの事業仕分けを実施していくのか、市長に伺います。

○議長（福田耕四郎君） 市長。

○市長（海野 徹君） お答えします。

12月15日にかすみがうら市で事業仕分けのフォーラムをやりますので、ぜひ傍聴していただきたいと思いますんですけども、市が行っている業務につきましては、市民に説明し、理解してもらうという努力は継続していかなければならないと私は考えております。事業仕分けを実施して、市民判定人や傍聴にお越しいただいた方々につきましては、この点でも成果があったのかなと思っております。事業仕分けは市民への説明能力を果たしたり、その事業が本当に必要なかを検証する一つの手段でもあります。今後につきましては、市民の視点で市の業務を評価してもらうという考え方は大変重要だと思っておりますので、事業仕分けを実施したという経験を生かしながら、来年度以降の外部評価のあり方を検討してまいりたいと思います。来年はやりません。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） わかりました。

次に、2番目の脳脊髄液減少症の対応について伺ってまいります。

聞きなれない病名ですが、脳を守っている髄液から少しずつ漏れて減少し、頭痛や激しい目まいに襲われるという病気です。一般的には交通事故を初め転倒やスポーツ外傷、体に強い衝撃を受けたことが原因で脳脊髄液が漏れて髄液が減るため、大脳や小脳が下がり、脳と頭蓋骨をつないでいる神経や血管が引っ張られ、脳の機能が低下するため、頭痛や目まい、だるさなど多彩な症状が出る疾患のことです。この病気は社会的にも認知度が低く、全国的にも診断や治療を行う医療機関が少ないため、症状が出ている起立性調節障害やストレスから来るものとか、精神的なものなどと診断されてしまう場合があります。特に子供の場合は脳脊髄液がすぐに再生されるので、脳脊髄液減少症と判断されにくく、この病気を知らない学校関係者など周囲の理解が得られず、怠け病とか仮病などと思われてしまい、ぐあいが悪くて学校に行けなくても不登校と判断されてしまう場合があります。

患者は1回の治療で入院費を含め約10万円の自己負担がかかります。患者本人や家族は経済的にも大変苦勞されております。そこで、最近知らされてきた病気で症例は少ないかもしれませんが、学校の現場ではこのような病気があることを認識しているのでしょうか、現状について伺います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

昨年度文部科学省から出ました「学校におけるスポーツ外傷等による脳脊髄液減少症への適切な対応について」といった文書を学校に周知したところでございます。小中学校では、脳脊髄液減少症について認識はしております。那珂市では脳脊髄液減少症と診断された生徒が1名おります。その生徒が在籍している学校では、具体的な症状や対応の仕方についてよく理解されておりますが、その他の学校ではまだ認知度が低いと思われまます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） この病気の治療に有効であると言われているのがブラッドパッチ療法です。この治療は、事前に採取した患者本人の血液を少量、腰椎などから注射し、血を固めて硬膜の穴を塞ぐというものです。1回では十分な効果が得られない場合は、時期をあけて2回、3回行うこともあります。高い効果が期待できる治療法ですが、高額な費用を支払えず断念する患者が少なくないのが現状です。2012年、厚生労働省はブラッドパッチ療法を公的医療保険との併用を認める先進医療に指定しました。今回の先進医療によってブラッドパッチ療法そのもの約2万円は全額患者負担のままですが、同療法を行う際の入院費などに保険が適用されました。しかし、ブラッドパッチ療法の保険適用など、国に働きかける、また患者の経済的な負担軽減のため、本市でもなんらかの公的助成も必要ではないでしょうか

と考えます。

次に、学校の対応についてですが、文部科学省は、平成19年5月、学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応についての事務連絡を各市町村教育委員会宛てに通達しております。脳脊髄液減少症の症状はさまざまな痛みが出るのが大きな特徴です。例えば起立性頭痛、拍動性の頭痛等です。そこで、症状が出ている児童生徒はおりますか。また、頭痛等で朝から登校ができないため不登校、怠けていると誤解を受けている児童生徒はおりますか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

市内の小中学校に聞き取り調査をいたしましたところ、脳脊髄液減少症と似た症状が出ている児童生徒はおりませんでした。また、30日以上欠席をしている不登校児童生徒は、今年の10月現在で小学校6名、中学校で20名ございます。不登校の主な原因としましては、不安などの情緒的な混乱型が多く、身体的なものとしての報告は受けておりませんので、不登校や怠けているといった誤解をされている児童生徒はいないと認識しております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） この病気の問題点は、認知度の低さです。病名がなかなか診断されづらくて適切な治療も受けられない。病状に苦しみながら周囲からの理解も得られず、毎日を送る場合があるということも念頭に置きながら、これからもぜひ注意深く見守っていただきたいと思います。また、脳脊髄液減少症は交通事故やスポーツ外傷、学校の廊下での転倒、鉄棒や組み体操での落下、部活動の中での生徒同士の激突等が誘因となって発症しますので、事故等の未然防止に向けての安全対策はしっかりと対応できているのでしょうか。

また、万が一事故が発生した場合、受傷後の児童生徒への対応についても伺います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

交通安全や校内での安全指導につきましては、校長会、また教頭会、さらには指導主事が学校訪問をした折に、十分に指導しておりますが、今後も引き続き指導してまいります。

脳脊髄液減少症を発症してしまった児童生徒への対応につきましては、医師の専門的な指導を受けながら、保護者と学校側が密接な連絡を取り合い、症状に合せた柔軟な学習支援を行うことが重要と考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 次に、学校教育現場への啓発についてですが、脳脊髄液減少症について、専門知識を持っている教職員は余りいないのが現状でございます。また、児童生徒の微妙な体調の変化を、あるいは今回のような難しい症状を正しく把握するのは極めて困難で

あると思います。しかし、発症のきっかけとなる場所は学校施設内が多く、部活動や廊下、教室、階段での転倒が上げられます。こうした事故防止、事故後の適切な対応については養護教諭初め、全教職員にも等しく認識していただくことが重要であると思います。

そこで、脳脊髄液減少症の正しい知識を得ていただき、万が一のときの対応が適切に行えるように、全教職員対象に勉強会を開催してはいかがでしょうか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

先ほどお答えいたしましたように、大変認知度が低い小中学校があると思われまことから、各学校に対しまして文部科学省から出ました文書を使いまして、再度周知するようにいたします。また、今月、小中学校の養護教諭の方を対象に研修会を開催いたしますので、その中で脳脊髄液減少症についての勉強会を実施し、学校現場において認知度の度合いを高めてまいります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 日本医療企画から出されている子供の脳脊髄液減少症のことが簡単にわかりやすく書かれている、「子どもの脳脊髄液減少症」という小冊子があります。今、手持ちにありますので、表紙だけ。この小冊子を各小学校に配付していただきたいと思いますが、いかがですか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

児童生徒の安全のために、市内全小中学校への冊子の配付につきましては、議員からただいまお示しいただきました冊子も含めまして、今後、脳脊髄液減少症のことをわかりやすく書かれている書籍を調べまして、各学校へ配付することを考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 部長、それはもう取り寄せとか何かとかもしていらっしゃるんですか。これからですか。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

ただいま議員からの冊子を見せていただきまして、その書籍についてちょっと確認していただきますので、その冊子がそろえばその冊子を各学校へ配付したいと思います。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） そうすると大体、15校ですから15冊ほど入手して、それで配付していくということですね。はい、わかりました。

先ほどから何回か申し上げているように、脳脊髄液減少症の認知度の低さが最大のネックになっております。この脳脊髄液減少症は交通事故や、子供の場合、学校でのちょっとした外傷が原因で脳脊髄液が漏れるなどして、起立性頭痛や目まい、だるさといったさまざまな症状を引き起こす病気であること。しかし、早期発見し、ブラッドパッチ療法など、正しい治療を受けることにより治癒率が上がること、水分摂取が有効であることなど、そして決して精神的なものや怠け病や仮病でないことなど、市民への周知、市のホームページで脳脊髄液減少症の情報について、ぜひ、ホームページに載せていただきたいと思います、対応について伺います。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（萩野谷康男君） お答えいたします。

脳脊髄液減少症は、議員がおっしゃるとおり、診断できる専門医が非常に少なく、対応できる医療機関も少ないため、医療現場においてさえ、頭痛、目まい、吐き気などの複合的な症状の原因が特定されない場合が多く、怠け病、あるいは精神的なものだと判断されることが多いそうでございます。また、この疾病に対する治療法として、先ほどからおっしゃられておりますブラッドパッチ療法の有用性が認められつつも、保険適用外であり、診断、治療基準も定まっていないため、患者本人の肉体的・精神的苦痛はもとより、患者、家族の苦労もはかり知れないものと考えます。このような症状で苦しんでいる患者さんが早期診断・早期治療を受けられるよう、また、社会的な誤解や偏見を払拭できるよう、市のホームページ等で市民への周知啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 一日も早い市民の周知徹底をよろしくお願い申し上げます、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、通告5番、笹島 猛議員の質問を終了し、再開を14時45分といたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時45分

○議長（福田耕四郎君） 再開をいたします。

◇ 遠 藤 実 君

○議長（福田耕四郎君） 引き続き一般質問を行います。

通告6番、遠藤 実議員。

質問事項 1. 農商工連携の推進について。

遠藤 実議員、登壇を願います。

遠藤議員。

〔16番 遠藤 実君 登壇〕

○16番（遠藤 実君） 議席番号16番、遠藤 実です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

確かに今回から位置が変わりまして、本日トップの助川議員もおっしゃっていましたが、また、気持ちが改まる感じがいたします。どうぞ、よろしく願いいたします。

今回は項目を一つに絞りまして、じっくりと質問してまいります。

テーマは農商工連携についてです。

さて、まず、農業について取り上げます。

那珂市は、平たんで農地面積が多く、実にさまざまな作物がとれます。非常に豊かな大地に恵まれています。しかし、農家を取り巻く現状は、この自然状況を生かしているのでしょうか。ここで、まず那珂市の農業の現状を市ではどのように捉えているか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

ただいま議員が冒頭に申し上げましたけれども、那珂市の農業に関しましては、土地の肥えた那珂台地が広がっているということにより、市内のどこでもどんな作物でもつくれるという、そういう特徴がございます。しかし、一方で山間部が少なく、集落が点在していると。そのようなために小規模な農家、それから兼業農家が多く、土地の集約化というものが難しいという状況でございます。

また、農作物につきましては少量多品目ということで、銘柄産地を指定するために必要な面積確保のための作物に特化するということが困難だと考えております。加えて、農業者の高齢化、それから後継者不足等により遊休農地等が目立つという傾向にあると考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） では、那珂市の農業を振興していくために、現在、課題になっていることは何ですか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

散在をしております効率性の悪い農地をどのように集約するか。また、認定農業者や農業

後継者をいかに確保していくかとともに、生産性と収益性を見込める農産物、それから特産品の育成・開発というものを進めていくことが早急な課題であると考えております。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） では、それらの課題を克服するために、市で今、取り組んでいることは何ですか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

現在、市といたしましては、人・農地プランというものを作成しております。これに基づきまして、土地の集約化を図る、それとともに地域の中心となる担い手の育成確保に取り組んでおります。また、米の消費拡大策や6次産業化を通して、特産品の開発、商品のブランド化に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） 今、市では担い手の育成確保、それと特産品の開発ということでございますけれども、では、その成果としてはどのように感じていらっしゃいますか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

那珂市では、現在那珂パパイヤとして生産をしております青パパイヤを原料としたドレッシング、それからお茶などの需要が伸びていると聞いております。また、自家製の平飼いの卵を使ったシフォンケーキというものについても販売をして、それも伸びていると。そのようなことから6次産業における成果も徐々にではございますけれども、見えてきていると感じております。

また、11月に実施をいたしました米粉を使ったパンの学校給食の試食においても、子供たちからも好評であったということを聞いております。今後、関係各機関と協議をして、賛同を得た上で、来年度から定期的に導入をするということで、米の消費拡大というものを図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） わかりました。今、市の見解を伺いました。

調べてみますと、那珂市というのは耕地面積では県内において19位、農業経営体の数も18位ということでございます。それで、農業産出額はさらに落ちて25位と、その環境の割には低くなっています。那珂市はもっと頑張れるのではないのでしょうか。ただ、うまくいっていない部分もあるそうです。そこにはどんな原因があるかということを考えていかなければならないですね。

すぐれた農業地域には、やはり主力となる農産物が存在します。銚田、旭のメロン、笠間

の栗、江戸崎のカボチャ等々。では、那珂市は何で売っていくかということです。その方針を決めて、集中して生産する仕組みにしていかないと、今後厳しいのではないかと考えますが、市の方針としてはいかがですか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

かつては那珂カボチャということで銘柄産地にすべく取り組みをしたという時期がございますけれども、なかなか作付面積が伸びず少ないということ、それから安定した出荷ができないという経緯がありまして、銘柄産地ということの指定はならなかったという経緯がございます。本市の農業の特徴といたしましては、米づくりを除いては少量多品目ということであるために、目玉となる農産物というものが絞り切れていないというのが現状でございます。米の消費拡大、それから地産地消の推進と収益性のある6次産品化というものを図る必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） なかなか厳しいですね。これはただ、今に始まったわけではなくて、もうずっと前から直面している課題なんだというふうに思います。本来はそのようなことをJAさんとか県の農業改良普及センターなどとしてしっかり協議をしてこなければならなかった。そして、骨太の方針を出して、そこに予算と人材を集中して取り組んでこなければならなかったはずです。今までの経緯もあるんでしょうけれども、問題はこれからどうするかということです。ぜひ、そういった関係団体と協議をして、方針を決めていただきたいと考えますが、いかがですか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

現状として、本市の農業が抱えるさまざまな課題、そういうものを解決するためには、あらゆる農業関連の機関の方、そのような方と連携が必要になってくるんだというふうには考えております。今後、議員のご指摘のとおり、JAを初めとして普及センターなどの専門的な知識、それから経験のある方を交えて協議については行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） ぜひ、市としての方向性を示していただきたい。前向きに取り組んでいただきたいと考えます。

では、さらに具体的に検討してまいります。

市は、農業に関して総合計画で活力ある農業の振興を図るとしており、さらにこれは実施計画に落とし込まれております。この計画には16事業が示されていますけれども、今回はそのうちいくつかに焦点を当ててまいります。まず、担い手育成支援事業についてですが、こ

れは例年1,000万円から1,500万円計上しておられますけれども、この担い手である認定農業者の方というのは市内でどれぐらいいらっしゃいますか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

法人4法人です。それを含めまして84名でございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） では、この認定農業者、これをいかにふやすかというのが大事ですけども、これはどのようなお考えですか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

現在、認定農業者の確保・育成につきましては、規模拡大に伴う機械の購入に対する補助、それから借入金の利子補給及び認定農業者等連絡会の活動費等の補助を行っております。

今後も、土地改良などの整備を行うとともに、補助金を利用して、安定的に借地のできる農地の利用権設定制度などを活用して、農業を行いやすい環境を整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） そのような環境整備、大事ですね。補助額も現状で果たして十分なのか、今後やる気のある方にさらに支援をしていただきたいと思います。

また、新規就農者に対する取り組みも重要だと考えますけれども、これに関してはどのようなお考えでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

新規就農者を対象に、現在、青年就農給付金というものを5年間給付し、新規就農確保の育成事業として栽培講習会というものを約20回程度開催しております。新規就農者の確保につきましては、新たに農業を始めやすい環境を整備するということが必要だと考えております。つきましては、就農のための整備資金の情報、それから収益性のある栽培技術の講習会の開催情報などを広くPRするとともに、就農相談等にも常時対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） 5年間の給付金を差し上げている。もしくは講習会を20回行っているということですけども、では、それをやって、実際にどれぐらいの方が新規に就農していただいているかというのが大事なんですけども、これについてはいかがですか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

新規就農者でございますけれども、平成23年度新規就農確保育成事業におきます栽培講習会につきましては、受講者が30名おりました。そのうちJAの園芸部会に5名が加入しまして、それからJAの直売所に4名の方が出荷をしているというのを聞いております。また、平成24年度につきましては23名の方が受講をしまして、そのうち園芸部会のほうには4人の方が加入をして、JAの直売所にも2名出荷をしていると聞いております。その他の受講者につきましては、家庭菜園ということなどで、そういうものに役立てているようでございますけれども、これを契機に、独自に出荷をしているという方もいるというのを聞いてございます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） 今の答弁ですと、JAの部会に加入している方というのは、その講習会を受けた方、平成23年度は30名のうち5名、平成24年度は23名のうち4名ということですから、大体十六、七パーセントという感じですか。この外にもおられるということでしたけれども、これが成果に結びついているのかどうかという数字ですね。これは検証する必要があると思います。

また、お聞きしたところによりますと、就農するに当たって、この講習を受けた方ですけれども、ビニールハウスなどの施設を設置するに当たっての補助を考えていただきたいという声、要望も多いようなんです。そういうふうな支援というのを厚くしていただきたいと思うんですが、どうですか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

議員がただいま申しましたような市での新たな支援というものにつきましては、財政上の事情もあるということもありまして、現実的には厳しいものがあると考えておりますけれども、国の補助事業において、規模拡大を図るための機械購入、それから施設の補助である経営体育成支援事業と、それから農業近代化資金における利子補給などの補助制度というものがああります。これらを有効に活用するよう、情報提供等に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） 部長、そういう現状の支援制度とか補助制度では足りないというのが声なんです。新規に今、その就農を考えているという人が、実際に何を困っているかというのをしっかり把握していただいて、適切に対応していただきたいというふうに改めて訴えておきたいと思います。

次に、農業後継者育成事業についてです。

後継者、長い目で見てこれが一番実は大切なんだと思うんです。しかし、この実施計画、実施計画というのは平成24年度、25年度、26年度の3年間の実施計画なんですけれども、この計画を見ますと、この事業については年間5万円しかついていないんです。皆さん、後継者育成支援事業で5万円ですよ、5万円。これは一体どういうことなんでしょうか。この5万円の内容について教えてください。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） 市においては、今、那珂市の農業後継者クラブというものがございいます。現在18名の会員がおりまして、市としましても今、議員がおっしゃられましたように5万円でございますけれども、活動補助をしてございます。補助金の内容でございますけれども、先進地視察、それから技術講習会への参加、それから農業関係情報の提供などを行って、将来、那珂市の農業を担っていただけるような感じでの支援を行っている、そういうふうにご考えております。後継者クラブとしても、独自に先進地視察、それから定期的な情報交換、勉強会なども行って、独自にスキルアップというものを図っているということは聞いております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） この後継者クラブへの活動の助成だということなんです。この後継者クラブさんというのはそんなに活動していないんですかね。いや、実は、やはり当然そんなことはなくて、この補助で、例えば花いっぱい運動を展開していたりして、これによってクラブのPRというのもやっているんです。しかし、何と言っても、このメンバーの方々は20代から40代という若手の現役農業者でありまして、その本業のほうで頑張っておられます。さらに、クラブでは平成22年10月に農事組合法人那珂アグリズという法人も立ち上げて、市内の耕作放棄地を借り上げて、ジャガイモ、ソバ、麦などをつくっておられると。月に1回は集まって情報交換や打ち合せを行って、収益を上げることに努力しておられます。こういった若手の人たち、これをやはり大切にしていかなければいけないですよ、これからの農業ですから。そのために、ではその5万円はクラブの活動の助成ですからいいとしても、この本当に若手で、那珂市で、今、一生懸命農業を頑張っていこうという、こういう人たちに対しての支援メニューというのは何かないんですか、どうですか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

支援メニューはないかということでございますけれども、市の農政課の窓口におきましては、資金援助の補助、それから営農相談といったもので農業後継者の対応を常時行っているという状況ではございます。また、国の減反政策など、農業政策の変更に伴いまして、農業者の共同活動や農村の環境整備などに助成をする「日本型直接支払制度」というものが新設されておりますけれども、市としましても、今後は圃場の再整備、それから今、進んでおり

ます那珂川沿岸農業水利事業によります畑地への用水の設置、そういったものを取り組みやすい環境整備というもので推進する形で支援はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） 私もこのクラブの会長さんにお会いしましてお話を伺いました。確かに課題はいくつもありまして、市に要望したいことはたくさんあるようです。それはまた、今後順次取り上げていきたいと思っておりますけれども、今回はその中でも一つお伺いをいたします。

現在、後継者の方々は、例えば認定者である親御さんと一緒に農業をしているという方が多いようですが、今後は親御さんが高齢のために農業ができなくなってしまうということが来るでしょう。そのときに、1人ではとても面積が多くてできないとなれば、やはり人を雇って経営していかなければなりません。しかし、自分たちではどのように探していいか、どう対応していいかわからないと言うんです。そのために、今から雇用の窓口というものをつくっていただきたいということをおっしゃっていました。これは、実は今でも需要があるかもしれません。今後の話ではないかもしれません。これ、農業先進地では既に行政がしっかりと対応しているという話でした。これに関してはどうでしょう。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

農業というものは季節によって農作業の多い時期と少ない時期があるということで、その差が大きいために労働力の通年平準化ということが困難であるということで、通年の労働ができる作物の生産体系を整えるという必要性があるというふうには感じております。議員のただいまご指摘のありました件については、従来であれば、私どもは農林振興公社というところをある程度当てにはしていたということもあるんですけれども、最近、市のシルバー人材センターで、このような短期間の労働についてはある程度の実績がありますよということ聞いておりますので、先ほどの農林振興公社等も含めて紹介したいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） 今、要望している方々が本当に欲しい人材なのか、そういう方々が、この公社、もしくはシルバーにしても、そういう方々は本当にそれでいいのかどうかというのは、やはり現場の声をきちっと聞いていく必要がありますね。これからの那珂市の農業をやはり背負っていく、担っていく方々ですので、ぜひ、この後継者育成に関しては、特に最大限力を注いでいただきたいと思っております。場合によっては、冒頭にもお聞きしましたように、課題としてそういう後継者の育成とか担い手育成というのが、もう市のほうで、課題で持っているわけですから、ある意味予算の配分も、予算づけも前例踏襲ではなくて、ある意味組み替えも必要なのではないかと。本当に必要なところがんと予算をぶつけていくというふ

うなことが必要だろうというふうに思っておりますので、画一したものではなくて、そういった、ある意味勇気を持った決断も必要ではないかと、きちっとそれも行政評価をしてということになると思いますけれども、お願いをしたいというふうに思っております。

では、次に、総合計画に生産から加工、販売につながる農業の6次産業化を進めて所得の向上と新規就農者の拡大を図ると書いてありますけれども、この6次産業化についてであります。

6次産業化とは、生産の1次産業、加工の2次産業、販売の3次産業を一体的に進めて取り組むシステムのことで、この1と2と3を掛け合せて6になる。また、これらを足しても6になるということで、6次産業化と言います。ここ数年、農業振興のために全国的に必要性が高まっている仕組みなのは今さら言うまでもございません。これについて市としてどのように取り組んでいくのかを伺います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

6次産業化、今、議員がおっしゃいましたけれども、地場産品の消費拡大というものはもとより、事業への若者の参入というもの、それから地域に新たな雇用が生まれるというようなメリットも考えられると思います。市としてはどうなのかということでございますけれども、八重桜まつり、それから、ひまわりフェスティバル等で積極的にこの6次産業化についてはPRをしているところでございます。現在、6次産業化の認定を受けている方は1名しかございませんけれども、新たに認定を受けようとする方もおります。さらには、干し芋の生産から加工・販売というものは6次産業化に該当することができるものと考えておりますので、推進についても積極的に図っていきたいと考えております。6次産業化の認定を受けることによって、加工・販売等による施設整備の助成を受けるということもできます。

市としましては、6次産業化のさらなるPR、それから認定希望者に対して積極的に協力をしていくという考えでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） ぜひ、市としての協力、そしてバックアップ体制を要望したいというふうに思います。今の答弁にもあるとおり、唯一市内で6次産業化の認定を受けている方からお話をお伺いしました。那珂パパイヤで今や全国展開しておられる方です。この方、いろいろなビジョンをお持ちのようなんですが、それをここ那珂市で実施しておられるということ。また、那珂という地名を今、急速に全国に広めておられることにも心強く感じております。話を聞いてみると、意外とパパイヤは健康食なんですね。この栽培を今後もっと支援していく必要があると思います。また、今の答弁によりますと、これからまだ認定を受けるという予定の方もいるということですから、さらに、この6次産業化の支援体制を強化していただきたい。こういうふうに元気のある農家さんをさらに応援していただきたいと思いま

す。

では、農業の項の最後に、このような新しい感性を持った方、また、先ほどの後継者クラブのような若い方、さらには新規に就農を成功させた方々のご意見を聞くことのできる、話し合いの場を持ってはどうかという提案をしたいと思います。

今、農業を取り巻く環境は、大きな転換期を迎えています。先月には政府から減反政策の大転換が発表されました。農家及び関係者は今までの生産体制と全く違う対応を迫られています。そして、交渉も大詰めになっているTPP、この内容によって今後の展開が大きく変わってきます。日本の農業がどうなるか、大きな瀬戸際です。これらを見ても、既にこれまでどおりのやり方、価値観だけでやっていける状況ではありません。ただでさえ苦しい農業経営がこれから一体どうなるか、国策に関しては、その答えを市執行部にはお聞きはいたしません、せめて那珂市の現場で頑張っている生産者を守っていく気概だけはお持ちいただきたいと思います。

そこで、いろいろな意見交換、情報交換、今後の方向性模索、その意味で各関係者が集まる会議体というものをつくっていただきたい。今は農政審議会、地域担い手育成総合支援協議会、認定農業者等連絡会などがあるとお聞きしていますが、内容を見ますと、どうもそのような話し合いができる場とは意味合いが若干違うのかなというふうに感じます。そうであれば、ぜひ今後の那珂市の農業、どうあるべきかという話し合いができる場をぜひつくっていただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

ただいま議員のご指摘の協議の場というものは、私どもも大切なものではないかと考えております。現場を知っている農業経営者の方、多くの方に声をかけて話し合いの場というものを設定し、いろいろな考えを市のほうとしても吸収したいと考えますので、そのような場の設定については前向きに考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほか、例えば耕作放棄地対策とかというような非常に重要な課題もありますけれども、まずは今回申し上げたようなことを推進していただいて、またいろいろと今後取り上げていきたいというふうに思います。

では、続きまして、商工業について伺います。

まず、農業と同じように伺います。

市では、那珂市の商工業の現状をどのように捉えていますか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

当市の商業につきましては、市の商業を牽引できる中心商店街の形成というものがなされておらず、周辺市町村における郊外型大規模店の進出に伴う競争の激化、それから、少子高齢化、消費者志向の変化などにより、商業者数は減少していると思います。

それから、当市の工業についてでございますけれども、工場が集積する日立市、ひたちなか市に隣接をするということで、技術力の高い中小企業が存在し、常磐自動車道那珂インターに隣接するなど、立地上の強みというものはあります。しかし、グローバル競争の激化、高どまりの原材料価格、震災後の不安なエネルギー供給体制、それから先行きの内需縮小傾向の進行など、製造を取り巻く環境というものは厳しさを増していると感じております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） では、商工業を振興させるために課題になっていることは何でしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

商業につきましては、社会情勢の変化に伴いまして、事業主の高齢化、それから後継者難、空き店舗対策、高齢者の方、それから障害をお持ちの方など、買い物弱者対策、大型商業施設との共生による活性化対策など、多くの都市と同様の課題があると思います。

工業については、国内の需要の低迷、施設、設備の老朽化、販売価格の下落など、那珂市の工業を取り巻く環境はさらに厳しさを増していることから、企業の経営基盤の強化、工業集積の形成を図り、那珂市の工業の価値を高めるということが課題ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） では、その課題を克服するために、今、市がしていることは何か。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

平成21年度でございますけれども、那珂市商業振興計画を策定し、個店のこだわりや個店の自慢を顧客にアピールしてファンをふやしていく取り組みとして、一店逸品事業、それから、地域のにぎわい、コミュニケーションの創出につながる商工会賑わい創出事業というものを支援してまいりました。本年度は、この計画の見直しに工業編を加えまして、平成26年度から平成30年度までの5カ年を計画期間とする那珂市商工業振興計画というものを現在策定しております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） では、その成果というものをどういうふうに捉えておられますか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） 成果というものは、前回の計画に基づいてでございますけれども、ひまわりフェスティバル、それから八重桜まつり等の実施において、商工業の方が中心となって活動することによって、そういった事業者の主体性・積極性などが醸成されてきたのではないかと考えております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） わかりました。商業に関しますと、地域の中でこういうことをよく聞かれます。イオンって本当に来るのということですね。以前からの問題ですけれども、これは今、一体どうなっているんでしょう。市民にとってはかなり関心が高いようです。イオン進出の動向は今、どうなっていますか。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

イオンの現在の状況でございますが、市といたしましては、これまでイオン進出に向け、法的な手続等について可能な限り速やかに進めてきたところであり、予定地内の農地転用の関東農政局との事前協議及び市における農業振興地域の除外が終了しております。現在の開発計画の現状は、都市計画法の土地利用に関する地区計画の提案に向け、イオンにおいて地権者との調整を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） そういう農地転用の事前協議が済んだということですね。まだ地権者との調整を行っているということで、まだ全部地権者との調整が終っているというわけではなさそうということですね。では、イオンが進出してきた場合、さまざまな影響が考えられますけれども、まず雇用、そして税金についてはどのようなことが見込めますか。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

イオンから提出されました出店に伴う資料によりますと、雇用につきましては約1,000人程度が見込まれると試算されております。なお、市内住民の雇用については不明であります。多くの市民の雇用を要望してまいります。税金につきましては、固定資産税として年間約1億5,000万円と試算されております。この他法人市民税、新規雇用者の個人市民税、地方消費税等の収入が見込まれますので、多くの自主財源の確保が図られるものと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） 雇用としては1,000人、固定資産税は1億5,000万円程度ということ。最低でもこれぐらいかなということですね。

では、さらに地元商業者の方々への影響。そして、消費者への効果についてはどのように考えられますか。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

地元商業者への影響は少なからずあると思われませんが、イオンと連携し、地元商業者がテナントとして出店することや、地元産品を扱うコーナーの設置、地元産品を紹介するイベント等の開催など、イオンの集客力、販売力を活用していくことができると考えております。さらに、茨城県大規模小売店舗の地域貢献活動に関するガイドラインに基づきまして、商工会への加入、地元産品の取引促進など、地域産業活性化への協力、地域雇用確保及び環境対策への協力、安全・安心なまちづくりの推進など、商業を初め地域経済との調和を図ってまいります。

また、イオンは、スーパーマーケットや多種多様な専門店、映画館、娯楽施設等が集約されたモール型のショッピングセンターであり、市民にとって身近に買い物、食事、娯楽等を楽しむことができるようになり、日常生活の利便性が大幅に向上いたします。さらに、近隣市町村等からも多くの来店客が訪れることから、市のにぎわいや活性化にも大きく寄与するものと期待がされます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） 確かに大きな影響、効果があると思います。ただ、どうでしょう。最近、当初計画されたころの状況と比べると、今、かなり県内でもいろいろなところで大きなのができてきて、特に、直近だと、ひたちなか地区ではコストコが出てくるような話も聞きますね。ですから、ここに進出してくるイオンがどれぐらいの規模か、またそれによって影響がどうなのかということですが、ちょっと、来たらそれだけで大丈夫という感じでもなさそうな雰囲気がありますね。ただ、来られればそれだけの大きい効果はあると思いますので、那珂市のまちづくりには本当に大きな影響ですけれども、少し工夫していかないといけない感じがします。そういったところをご準備いただきたいと思いますが、これはいつごろ来る予定なんですか。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

現在のところ、確定した時期を明確に示すことは困難でございます。地権者の調整が済み、開発の手続を進めることができる状態になってから、少なくとも建設を含めて3年程度はかかるものと思われま。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） 少なくとも3年程度ですね。順調にいったということですか。わかりました。なかなか時期を明確にお話するのは難しいということですが、イオンには、ぜひこれからも随時情報提供していただいて、市としてもその動向の把握に努めていただきたいというふうに思います。市にとっていずれにしても有効な起爆剤になるよう、そしてよい影響がもたらされるように努力をしていただきたいと思います。

また、企業立地促進についてですけれども、今、市として取り組んでいることは何か、また、その成果は何でしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） お答えいたします。

企業誘致策につきましては、立地促進策として従来からの各種優遇措置に加え、新たに茨城産業再生特区計画の復興産業集積区域に那珂西部工業団地が指定されるなど、税制面での優遇措置と工場立地法地域準則条例の制定による緑地面積の緩和等を行ってきたところでございます。本年度は昨年度に続き、電源地域振興センターの企業誘致支援サービス事業を活用し、全国の企業を対象にアンケート調査を実施し、企業動向の把握にも努めたところでございます。また、各種企業立地セミナーに参加し、パンフレット等を配布して事業用地のPRを実施いたしました。その他、茨城県産業立地推進東京本部事業推進課等の県の企業誘致担当部署や金融機関等からの情報収集や提供を行っております。

次に、成果であります。昨今の経済状況や立地環境等により、なかなか実績が上がらない現状であります。平成24年9月には那珂西部工業団地に株式会社日立ハイテクマニファクチャ&サービス（旧株式会社日立ハイテクコントロールシステムズ）が進出し、平成25年6月には独立行政法人日本原子力研究開発機構那珂核融合研究所西地区（31.2ヘクタール）の用地が日本新電力株式会社に売却されたことが上げられます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） いくつかは形が出ていると。ただ、全体的には企業誘致に関しては、残念ながら低調と言わざるを得ないと思います。今までのように製造業中心ではなくて、今後は業種を広げて、さらにさまざまなチャンネルを活用してはどうかと思います。例えば、よくトップセールスと言いますが、トップが必ずしも万能とは限りません。例えば民間の力をおかりして、企業で今まで出店に関する部門で実績のある方を市のセールスマネージャーとして雇って、その方の人脈、ノウハウを生かすのも手です。広告代理店やスーパーバイザーの経験を持っている方を雇用して、広報戦略をきっちりつくって仕掛けていくことも効果的だと思います。県内ではつくば市などはこのような取り組みを始めていますね。

このように新たな視点を持って、さらに取り組んでいただきたいと思います。どうか。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（山田行雄君） 今後の取り組みでございますが、企業誘致は企業の設備投資等の意向に関する情報収集が最も重要であり、それらの情報とマッチングを図っていくことが必要であります。市としても、製造業に限らず多様な業種について誘致の可能性を探っていく必要があると認識しております。今後は、企業誘致に関する方策等についてさらに検討を加え、積極的な取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） この企業誘致は市長の公約にも大きく取り上げられていたと思いますが、さらに頑張ってくださいと思います。現状では成果はいま一つと感じますので、さらにご尽力をいただきたい。

さて、次には、現在市内で頑張っておられる事業所をどう応援するかです。実施計画には、がんばる商店街支援事業として毎年100万円が計上されています。この事業で今、取り組んでいることは何ですか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

がんばる商店街支援事業では、なか一店逸品事業を実施しておりまして、本年で5年目になります。平成24年度、なか一店逸品事業では、参加事業所が62店舗で、一店逸品カタログの作成、配布、中小企業診断士による店舗巡回指導の実施、割引クーポン券の発行、一店逸品フェアの開催、消費者アンケートなどを実施しております。なか一店逸品事業につきましても、個別店舗の存在や魅力を消費者に広くPRし、新規顧客の獲得と経営者の意識改革を促す手段として大変有効であり、本事業を実施した成果は上がっていると考えております。しかし、まだまだ認知度というものが低いということから、各種イベントに積極的に参加を促すなど、さらなるPRに努めていく必要があると感じております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） 確かにまだPR不足ですね。でも、以前と比べて頑張っていると思います。もっと頑張ってください。ホームページなどでもっとアピールして、市内外の消費者というのを取り込むように努力をしていただきたいと思います。

次に、産品開発事業について。

これは毎年30万円が計上されていますけれども、この内容について伺います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

産品開発事業の実績でございますけれども、平成9年度からJA那珂南瓜部会の南瓜アイスから平成21年度那珂市商工会の七運汁料理まで、延べ8団体で9品目を開発していただき

ました。現在、残っているものは那珂市産の大豆の豆腐とみそ、それから七運汁などということで、大変残っているものは少ないという状態でございます。本年度は那珂市商工会菓子製造販売業者研究会がカボチャ・米・米粉を生かした菓子製品の製造に現在取り組んでおります。今後の取り組みにつきましては、店の顔となるような商品の開発を促進し、数年後には那珂市特産品ブランドに認定されるような商品に成長できる産品開発というものを積極的に支援したいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） 本年度はお菓子をつくっているということですが、これも完成したら品評会とか、きっとやるんでしょうね。これ、PRとして、ぜひ、閉じられた空間の関係者の方だけではなくて、多くの方に参加していただけるような仕組みを考えていただきたいと思います。お菓子ですからね。お子さんとか、家族連れとかで、市内だけでなく市外の方からも来てもらって味わっていただけるような、ですから、何かイベントとか絡めてもいいですね。そういったところからもぜひ工夫してやっていただきたいなと思います。何といっても対外的に売り出すためには、特産品としてよいものをまずつくること。そして、それを効果的に売り出すということが大切と考えます。

そこで、イメージ戦略として那珂市独自のブランド、これをぜひ立ち上げていただきたいと思えます。非常に有効だと思えます。外の市町村でもそれぞれで工夫しておられますし、例えば、お隣の水戸なんかだと、水戸の特徴である梅というものの色とかイメージとか、そういったものを生かして、梅色未来という統一ブランドをつくってアピールしています。ぜひ、那珂市もそういう独自のブランド、特産品ブランドというのをつくって、それにふさわしい応募産品に認証を与えるということで付加価値を上げて売り出すという、そういうブランド制度をぜひやっていただきたいなというふうに思いますが、改めて市の取り組みの意気込みを伺います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

先ほども、寺門議員のほうからも若干お話があったと記憶しておりますけれども、市としては地域資源を活用した商品づくりと、それらに関する情報の発信、それから資質の向上を図る取り組みとして、那珂市特産品ブランド事業について推進協議会を本年度中に組織をして、平成26年度からブランド認証の取り組みを開始したいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） 期待をいたしております。

また、商工会、そして先ほど取り上げていた農業に関する主要団体としてのJAが力を合せて農商工連携を行っている自治体が数多くあります。那珂市における農商工連携は現在ど

のようになっていますか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

現在は八重桜まつり、それから、なかひまわりフェスティバルの実行委員会の委員として連携をそれぞれ図っていただいております。また、本市産品を使用した6次産業化による製品、農産品を展示、販売し、みなと区民まつりを初め、県外において那珂市及び産品のPR活動について連携を図っております。今後、産業振興の推進を図る上で農商工連携は重要なポイントでございますので、現在、策定中でございますけれども、那珂市の商工業振興計画において連携方策等について策定をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） 今回の部長の話のとおり、農商工連携は本市産業振興全般において非常に重要なポイントでございます。そこで、さらなる連携推進という点におきまして、今は実施されていない産業祭というものをぜひ行っていただきたい。農産物や商工業のPRという意味においては、産業祭はこの上ない重要なアイテムであり、市内外から多くの人出が見込め、売り上げも期待できるイベントです。この産業祭の重要性はわざわざ私がここで申すまでもなく、那珂市以外ではまずほとんどの市町村で実施されているのではないかなと思いますし、絶大な効果をやはりそれぞれで上げておられます。なぜ那珂市ではやっていないのかというのが逆に不思議なくらいでございますけれども、ぜひ、商工会さん、JAさんに話をして、市が音頭をとって、三位一体となって市内外へ市の地域資源をPRしていただきたい。

これは開催に向けて協議会とか実行委員会を設置して進めているところが多いようですから、そのような体制をつくって推進していただきたい。いかがでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

本市では、毎年開催をしております、先ほどから申し上げておりますように八重桜まつり、それからひまわりフェスティバルにおきまして、商工会が主体ということにはなっておりますけれども、実行委員会を組織しまして、JA、文化団体、市民活動団体など、各代表者によって協議を重ねて開催をしております。商工業、農業など各産業の振興の一環として、また市民団体等の活動の発表の場として、市民の交流と親睦を深める大きな役割を担っており、また産業祭的な役割の一翼も担っているのではないかと考えております。

議員ご提案の産業祭の開催に向けた協議会の設置ということでございますけれども、商工業、農業を初め市内産業の振興、連携に大変有効であると思っておりますので、現在、策定中であり、那珂市の商工業振興計画の中で方向性というものを探してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） やる気を持って市を大いにアピールする方策というものを実行に移していただきたいと思います。これをすることによって、農商工業者にとっても宣伝効果が見込め、意識向上にもつながることと思います。JAさんも、商工会さんもそれぞれで祭りを開催して、それぞれで頑張っているわけですが、どうせなら1カ所にまとまってどんと大きくやっていただきたい。そして、そこに財源も人材も集中的に投入することによって、集客効果も大いに見込んで、那珂市最大のイベントにして開催していただきたいというふうに思います。ひまわりフェスティバルもいいイベントなんですけれども、こちらとの整合性も、今後三者一体で協議して、よりよい方向性を見出すことができるのではないのでしょうか。いずれにしても市のリーダーシップが欠かせません。ぜひ、前向きに動いていただきたい。最後に市長に見解を伺います。

○議長（福田耕四郎君） 海野市長。

○市長（海野 徹君） お答えします。

いや、本当に産業祭、収穫祭ってないんですね。不思議だと思っていたんですけども。産業祭は市内産業の振興を図る上で大変有効なイベントであると考えております。現在、農業者、商工業者、JA、商工会など、それぞれにばらばらに活性化を目的としたさまざまなイベントを実施して参加しておりますけれども、産業祭はJAが代りにやっていたのかなというふうな感じもしますけれども、それは連携して、一体化してやれば、かなり大きな効果があるのではないかと考えております。関係機関に強力に働きかけていきます。秋のひまわりフェスティバルから夏に移りましたね。あのあいた部分をそういったものに充てるのもいいのかなというふうな考えも持っていました。ある団体に声をかけたところ、ちょっと首をかしげられてしまった部分もあるんですけども、今後粘り強く。あの辺がいいのではないかなと思うんです。収穫祭と産業祭を込めて一体で行うという方向で働きかけをしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 遠藤議員。

○16番（遠藤 実君） 前向きなご答弁を頂戴したと思っております。本当に、まずひまわりフェスティバルとの整合性をどう図るかというところが、まず一つ、課題かなと思います。この間というか、今年の夏のひまわりフェスティバルで、友好都市の横手市から議員さん方が何名か来られて、私たち議員の中でも何名かで対応させていただきましたが、横手市の議員さんも、こんな大きい祭りだったんだと、こう、びっくりしておられまして、いい祭りだねというふうにお褒めをいただきました。

ただ、おっしゃっていたのが、1日しかやらないのはもったいないねという話でございました。あの日を目指していろいろな関係団体の方々、関係者の方が力を合せて準備して、ひ

まわりも満開に咲かせてということですので、1日だけではなくてもう1日あるといいかなんていう話もしておられましたので、そういう視点もあるかなとも思いますし、とにかくいろいろな方々の力を結集した那珂市最大のイベントとして売り出すことができるように地域資源をつくってください。ぜひ前向きに行動していただくことを念じまして一般質問を終えます。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、通告6番、遠藤 実議員の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（福田耕四郎君） 本日は議事の都合によりこれにて終了をし、残余の一般質問は明日12月6日午前10時から開会をすることにいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

散会 午後 3時43分

平成25年第4回定例会

那珂市議会会議録

第3号（12月6日）

平成25年第4回那珂市議会定例会

議事日程(第3号)

平成25年12月6日(金曜日)

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 議事日程に同じ

追加日程第1 議案等の質疑

- 議案第56号 那珂市税条例の一部を改正する条例
- 議案第57号 那珂市都市計画税条例の一部を改正する条例
- 議案第58号 那珂市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 議案第59号 那珂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第60号 那珂市立小学校・中学校設置条例の一部を改正する条例
- 議案第61号 那珂市営グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第62号 那珂市火災予防条例の一部を改正する条例
- 議案第63号 那珂市子ども・子育て会議条例
- 議案第64号 平成25年度那珂市一般会計補正予算(第3号)
- 議案第65号 平成25年度那珂市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
- 議案第66号 平成25年度那珂市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第67号 平成25年度那珂市公園墓地事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第68号 平成25年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第69号 平成25年度那珂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)
- 議案第70号 平成25年度那珂市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第71号 平成25年度那珂市水道事業会計補正予算(第2号)

追加日程第2 議案等の委員会付託

出席議員（22名）

1番	筒井かよ子君	2番	寺門厚君
3番	小宅清史君	4番	福田耕四郎君
5番	綿引孝光君	6番	木野広宣君
7番	古川洋一君	8番	中庭正一君
9番	萩谷俊行君	10番	勝村晃夫君
11番	中崎政長君	12番	笹島猛君
13番	助川則夫君	14番	君嶋寿男君
15番	武藤博光君	16番	遠藤実君
17番	須藤博君	18番	加藤直行君
19番	石川利秋君	20番	木村静枝君
21番	海野進君	22番	木内良平君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定に基づき説明のため出席した者

市長	海野徹君	副市長	松崎達人君
教育長	秋山和衛君	企画部長	山田行雄君
総務部長	宮本俊美君	市民生活部長	秋山悦男君
保健福祉部長	萩野谷康男君	産業部長	宮田俊三君
建設部長	小林正博君	上下水道部長	岡崎隆君
教育部長	檜山英夫君	消防長	根本栄君
会計管理者	柏村泉君	行財政改革推進室長	平山俊夫君
危機管理監	富田慶治君	総務部次長	川崎薫君

議会事務局職員

事務局長	城宝信保君	事務局次長	深谷忍君
次長補佐	渡辺荘一君	書記	二方尚美君
書記	萩谷将司君		

開議 午前10時01分

◎開議の宣告

○議長（福田耕四郎君） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。欠席議員はおりません。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（福田耕四郎君） 議案等説明のため、地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席を求めた者の職氏名は、本定例会の冒頭に報告したとおりであります。

なお、出席者名簿については、2日目に配付したとおりですので、ご了承を願います。

本日の議事日程については、別紙のとおりお手元に配付してあります。

◎一般質問

○議長（福田耕四郎君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

これより順次発言を許します。

◇ 木 村 静 枝 君

○議長（福田耕四郎君） 通告7番、木村静枝議員。

質問事項 1. 学童保育について、2. 女性の地位向上について。

木村静枝議員、登壇を願います。

木村静枝議員。

〔20番 木村静枝君 登壇〕

○20番（木村静枝君） 日本共産党の木村静枝でございます。

通告に従って、質問をいたします。

まず初めに、学童保育について質問いたします。

那珂市の学童保育の実態についてですが、学童保育は、保護者が働いていて家庭にいない小学生の子供たちが、放課後及び土曜日や夏休み等の学校休業日の1日を安全で生き生きと

過ごしてほしいという保護者の強い願いによって誕生しました。那珂市でも最初は主婦が運営するポレポレ学童保育というのが最初でございました。この学童保育があることによって、子供たちは仲間と毎日の生活を送ることができ、保護者は安心して仕事を続けることができます。今、少子化が進んでいますが、女性の就業率は増大し、保育需要は当分ふえ続けることでしょう。そこで那珂市の学童保育の実態や状況についてお伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（萩野谷康男君） 現在の学童保育の実態でございますが、保護者の要望といましては、休日も開所してほしい、また、菅谷・五台地区は小学校3年生までしか預かれていないので、高学年6年生まで預かってほしいという要望がございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） 那珂市の「広報おしらせ版」10月25日号には、来年度の学童保育の募集人員が出ております。そこを見ますと、一番多いところは菅谷80人、その次が菅谷東小が70人、あとは芳野、五台、額田が60人となっています。今度の——2年先になりますか——改定では最高40人というふうになっておりますけれども、このような点で何か問題はございませんか。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（萩野谷康男君） 現在のところ、菅谷学童保育所80名ですが、2クラスで運営しておりますので、特に支障はございません。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） ほかの40名以上のところも大丈夫でしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（萩野谷康男君） 現在のところ大丈夫でございます。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） それから、休日も開所してほしいとか、6年生まで保育をしてほしいというような要望があるようですけれども、その点についてはどのように対応しておられるのか。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（萩野谷康男君） お答えいたします。

土曜日に関しましては、毎年、学童全体の保護者にアンケートをとり、希望を伺っておりますが、希望者が各学年とも多くて2人程度でございました。そのため、全ての学童保育所を開所し、指導員を配置するには人員の確保が難しいことや費用もかかり過ぎることから、集中保育ということで1カ所のみ開所し、実施したい旨伝えましたところ、ほとんどの方がそれなら希望しないとのことであったため、本年度は行っておりません。

長期の休みにおきましても同様に希望をとり、こちらは集中保育で実施しておりますが、昨年度は五台で集中保育を行いました。登録者は5名で、実際の利用者は各土曜日2人前後でございました。本年度は夏休みに芳野学童で3名の希望者がおり、8月の土曜日に3回実施したところでございます。

また、菅谷・五台地区の6年生までの利用につきましては、施設面積から、これ以上定員をふやすことが困難で、また今後、児童数は確実に減少する中で、現状で不足しているからといって新たに建物を建設することを選択するのも難しいところでございます。

来年1月から菅谷地区の小学校、五台小学校を対象エリアとする民間の学童保育所が五台地区に1カ所開設されます。定員40名で、下校時は車で学校まで迎えに行きます。このような民間の学童保育所をできるだけ利用していただき、希望する方が全て利用できることを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） 民間の学童保育ができるということで、そちらで対応できるということですか。

今度、国のほうで、学童保育の基準がきちんと決まりましたけれども、この民間の学童保育の場合、市はどのようにかかわっていくのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（萩野谷康男君） 民間の運営につきましては、運営費の補助に県の補助も入っているため、人数や保育室の面積、指導員の人数等、県の運営基準を満たしていなければ補助の対象とはなりません。また、それ以外の部分については、市で学童保育所の運営基準を定め、開所時間や運営内容、苦情処理体制等を決めておりますので、市の基準を満たす事業所が参入できることとなります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） そのような民間の学童でも研修とか、指導員などの確保とか、そういうのはきちんとされているかどうか、市の学童などとの交流などあるのか、お伺いします。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（萩野谷康男君） 今年度から11カ所の各学童とも1名以上保育士や幼稚園教諭、教員資格のある者、または国で定めた児童厚生員の有資格者を配置するようしております。来年度以降は、各学童の主任指導員については、有資格者を配置していく予定でございます。

研修につきましては、毎月1回、パート指導員も含め、指導員の全体研修を実施しており、救急救命法や発達障害児への対応の仕方、遊びのプログラムなど、資質の向上を図っているところでございます。県や連絡協議会の北関東ブロックなど、外部で実施される研修にも積

極的に参加するよう努めております。

また、民間の指導員の公設の学童との交流ということでございますが、今後、具体的なあり方を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） 指導員の報酬とか、休暇とか、どのようになっているか、ほかの学童保育などでは、すぐやめてしまうというような悩みがあるそうですけれども、那珂市ではいかがでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（萩野谷康男君） お答えいたします。

指導員の報酬につきましては、主任・副主任については、月給制の臨時職員でおおむね月額14万円と通勤手当、非常勤のパート指導員については、時給850円と通勤手当で対応しております。

有給休暇等も勤務年数に応じて取得でき、また配偶者の扶養の範囲内で働きたいという希望も多くあるため、待遇等の面で特に不満等の訴えは現在のところございません。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） 那珂市は早くから条例や基準がきちんとできていて、その点は指導員も安心して働いているのかなと思います。続けてそのような対応をお願いします。

それから、利用する児童の中には発達障害をお持ちのお子さんもいらっしゃるということを聞いていますが、ぜひ1対1で学童保育で指導してほしい、預かってほしいというような要求もあるようですけれども、那珂市ではどのように対応なさっているのか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（萩野谷康男君） お答えいたします。

お子さんの状況に合わせてクールダウンをする時間をつくったり、他のお子さんにけがをさせないように注意して見守ったりしております。

障害が顕著で本人や他のお子さんの安全確保が難しい場合には、指導員の配置をふやして対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） 全て対応できていますか。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（萩野谷康男君） 加配を必要とするようなお子さんが全ての学童にいるわけではありません。現在は4カ所で毎日ではありませんが、指導員をふやして対応しております。毎日専任ということで配置できればよいのですが、指導員の確保や人件費の問題も

あり、なかなか難しい状況でございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） できるだけ要求に応えられるように頑張っていたきたいと思います。

今後、制度も変ることから、ニーズ調査を行っているかどうか、その進捗状況はどうなっているか、お伺いします。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（萩野谷康男君） お答えいたします。

子ども・子育て支援計画策定のためのニーズ調査について、設問の多くは既に国で決められておりますが、関係課で協議して、一部市独自のものを加え、11月7日に就学前のお子さんがある全世帯を対象に発送し、現在、回収を行っているところです。11月30日で締め切り、年内に集計、年明けに分析というスケジュールで進めております。コンサルタント会社に委託しております。3月中旬には調査報告書が完了する予定でございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） そのようなアンケートが行われ、それから計画を立てるということでしょうけれども、計画はどのような形で策定されているのか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（萩野谷康男君） 子ども子育て支援法によりまして、平成27年度以降の子ども・子育て支援計画の策定が義務づけられ、その策定や進行管理、保育の必要量の検討などを協議するため、条例により子ども・子育て会議を設置することになっております。

本市では、この12月議会において、子ども・子育て会議の条例を上程しております。委員については、現在ある次世代育成支援対策行動計画の推進委員のメンバー構成を参考に委嘱をしてまいりたいと考えております。

具体的な計画の策定は、ニーズ調査報告書が完成してから4月以降になる予定でございます。保育や子育て支援の必要量、課題と対応策等について審議していくことになります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） 十分な計画をつくってほしいと思います。

今までも那珂市の学童保育は、非常に評価されております。全国学童保育連絡協議会、こういう学童保育を推し進めている団体がございますが、ある研修会に出ましたときに、那珂市は本当に学童保育よくやっていて、ほかの市の模範ですということを言われたときに、本当にうれしく思いました。これは那珂市の誇りだと思いますので、ぜひ今後もしっかりした計画を立て、保護者の要求に応えられるようなものにしていただきたいと思います。

以上で学童保育については終わります。

次に、女性の地位向上についてお尋ねします。

11月に女性初の駐日アメリカ大使キャロライン・ケネディさんが着任しました。19日の信任状奉呈式には沿道に多くの方が詰めかけ、マスコミはいつもと異なり、注目度が違う、こんな大使は珍しいと報道しています。キャロラインさんは、キューバ危機を救ったジョン・F・ケネディ大統領の娘ですが、実はケネディ家の一族の女性たちも多くの分野で活躍をしており、キャロラインさんも女性の地位向上に関心があり、女性の立場からも日米の対話を進めたいと語っているそうです。やはり女性は、このような女性大使に親しみを感じているのではないのでしょうか。

パキスタンでは、女性にも教育を受ける権利があると訴えて戦ってきた16歳の少女、マララ・ユスフザイさんに人権と思想の自由のための活動をたたえるサハロフ賞が贈られました。新興国の経済発展が著しい21世紀といえども女性を男性の下に置こうとする古い因習が残る国や地域がまだ多くあります。

日本でも婚外子の相続は姻内子の半分という差別規定があり、今、同じ権利を認める民法改正が進んでいます。選択的夫婦別姓制度を求める訴訟も起こされていますが、まだまだ古い差別体質から抜け出せておりません。

最近の朝日新聞に男女平等の順位、日本105位、女性の管理職は1割、議員の数も世界最低レベルの8%という内容の記事が載っておりました。これは世界経済フォーラムというスイスにある国際団体が毎年まとめている世界男女格差報告で、調査対象は136カ国、この調査は男性と女性が社会の中で平等かどうかを調べることが目的で、経済、政治、教育、健康の4分野の14項目について男女の格差が小さいほど順位が高くなります。

日本の評価は、健康は優等生、教育はもう少し、経済は民間企業や官庁などの管理職の女性の割合が1割と少ない。賃金も男性の6割ほど。子育てや家事は女性が担うものという意識が社会で強く、出産を機に仕事をやめる女性も多い。政治は女性の衆議院議員の割合は約8%、地方を含めて女性政治家が少なく、政治分野の順位は世界最低レベル。アフリカ諸国でも積極策で政治家に占める女性の割合は四、五割を占めるということです。日本政府も2020年までに議員も含めて、指導的立場の女性の割合を3割にするという目標を掲げていますが、具体的な取り組みは手つかずです。

そこで那珂市の女性の地位向上についてお伺いいたします。

女性議員は、那珂市では2人で約9%ですので、衆議院よりは多くなっておりますけれども、市の審議会、委員会における女性委員の占める割合、また、市の管理職の割合の現状と目標はどうなっているか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） お答えいたします。

市役所の女性の管理職の割合ということでございますが、まず、女性職員の割合でござい

ますが、今年4月1日現在の女性職員の全体職員の割合は約3割を占めているところでございます。その中で、女性管理職の割合につきましては、管理職158名中22名が女性でございます。割合にしますと13.9%ということになっております。ただし、消防職員を除きました一般職員の管理職の割合でいきますと16.8%ということになっております。

女性管理職の割合につきましては、ここ5年間の推移を見てみますと毎年1ポイント程度ずつ確実に上昇しているところでございます。今後とも女性職員の採用、女性管理職の登用を積極的に行っていきたいと考えておりますが、現状といたしまして、女性職員につきましては、男性職員より定年前に退職する傾向が多くあります。そういうことで、なかなか管理職となる人材を育てられないという面もありまして、苦慮しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） 定年前にやめるという理由、どういう理由でやめているのか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（宮本俊美君） これにつきましては、個人いろいろな理由があると思います。ですから一概には言えないと思いますが、何といいますか、その女性の家庭での親の介護というものが中にはあるかと思えます。理由はそれぞれ一人一人個別いろいろ聞いているわけはありませんので、個別的な理由はわかりませんが、いろいろな理由があると思っております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） 女性にはやはり先ほど申し上げましたように、子育てで退職せざるを得ないと、また、介護で退職せざるを得ない、そういうことで退職する女性があり、なかなか管理職につきにくいということはあるかと思えます。

男女共同参画社会で協議会や審議会、これには毎日ではないので、もう少し割合をふやしてもいいのではないかと思うんですけども、目標は30%ということで、大変目標自体が低い。この審議会やなんかに参画する目標をもっと上げられないかどうか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 市民生活部長。

○市民生活部長（秋山悦男君） 審議会における女性の占める割合を現在の目標値30%をもっと拡大してはどうかというご質問でございますけれども、市の審議会・委員会等における女性委員の占める割合は、現在まで20%前後を推移しているのが現状でございます。目標値としましては、ただいまご質問ございましたように、29年度までに30%と設定しておりますが、この目標値を設定するにあたりましては、男女共同参画プランに基づき、庁内各課でこれまでの実績を踏まえながら、総合的に検討し設定したもので、実施計画には具体的に取り組む項目を掲げて取り組んでいるものでございます。

したがって、今後につきましても引き続き男女共同参画プラン実施計画に基づき、具体的に取り組む項目の推進と啓発に努め、まずは当面の目標であります30%を越えるように努力していくことが先決であるというふうに考えています。

なお、庁内各部各課におきましては、審議会等の女性委員の登用をできるだけご理解いただくようお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） 29年度の目標が30%というのと、これから4年先ですね。世界女性と男性は半々ずついますから、せめて50%に目標を当てて計画を進めていただきたいと思えます。この点については、市長、いかがでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 市長。

○市長（海野 徹君） お答えします。

男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員としてみずからの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的影響を享受することができ、かつ、ともに責任を負うべき社会のことと言われております。

そこで足元といいますか、私たちの家庭に目をやれば、私の家も木村議員の家もおそらく議場においでになる方々の大半の家庭は、夫に比べて奥さんの地位がはるかに高いのではないのでしょうか。家庭における女性の地位向上は確立しているというふうに私は考えております。

その反面、職場などでは出産による休暇などが評価に影響を及ぼし、昇進に響くなどの不利益を生じていることがあります。市としては、能力に応じた公平な評価をしていくことや極力女性管理職の登用を図っていきたいと考えております。

今後は、我が国の公序良俗に即した男女共同参画社会充実の実現に向けて、支援体制の確立とか環境の醸成に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） 市長は、どのぐらいの割合を目標としたいと思っていらっしゃいますか。

○議長（福田耕四郎君） 市長。

○市長（海野 徹君） パーセンテージが30ということですから、そこをまずクリアするのが、まず第一の関門じゃないかと思えます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） 4年先、29年度では30%というのは、先ほども少ないと言いまし

たけれども、やはりこの数字を守っていくというようなことでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 市長。

○市長（海野 徹君） 目標に向かって努力していくということです。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） 目標を前倒しで、ぜひ進めていっていただきたいと思いますが、那珂市では、その目標に向かって具体的にどのような取り組みをなさっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 市民生活部長。

○市民生活部長（秋山悦男君） 女性の地位向上につきましては、平成20年度に市民参加のもと策定しました10カ年計画の那珂市男女共同参画プラン及び5カ年計画の実施計画を策定しておるところでございますけれども、このプランの内容としましては、社会や家庭、地域、職場等における現状や課題を踏まえ、男女共同参画の意識づくりや改革等、市が取り組むべき方策を示し、実施計画において、どのように解決していくかなどを具体的な取り組むべき項目を掲げて推進を図っていることとしています。

また、市内のさまざまな分野で活動する女性団体12団体で構成する「女性ネットワークなか」と協力・連携を図り、男女共同参画の推進や啓発活動、研修を行っております。

具体的には、男女共同参画啓発事業として、「男と女輝いて生きる講演会」をスローガンに、2年に一度著名な講師を招き、講演会を実施しております。2年前には田嶋陽子さんを、今年の2月には盲目のピアニストをご子息に持つ辻井いつ子さんをお招きいたしました。

そのほか市では、市民自治組織、市民活動団体で地域づくりにかかわっており、地域づくりに意欲と関心がある方で、実際に地域づくり活動をしているリーダー及び次期リーダーを予定の方を対象に、まちづくりリーダー養成講座を開催しておりますけれども、地域のリーダー、次期リーダーの育成を図り、進めているところでございます。このまちづくりリーダー養成講座に女性の参加者は、平成24年で約20%の参加となっております。

また、先進地視察研修や県の施設でございますけれども、レイクエコー茨城県女性プラザで開催される男女共同参画事業講演会の参加などの事業を通して、女性団体の支援を実施しているところでございます。

さらにまた、法務省の女性の人権ホットラインへのアクセスや茨城県の支援策として、女性プラザ男女共同参画支援室が開設されており、再就職や起業、キャリアアップなど、女性が新しい可能性を切り開いていこうとする方や頑張っている社会へ挑戦していこうとする方を応援するチャレンジ相談を行っております。このような国・県の取り組みについても、那珂市ホームページにおいてリンクしてご案内を申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） 那珂市はほかの自治体で持っていない女性ネットワークがありまし

て、大変これは進んでいると思います。先ほどお名前が出ました田嶋陽子さんも講演をしていただきましたけれども、こういうのはほかにはない、珍しい、素晴らしいと大変お褒めの言葉をいただきました。

このネットワークの団体も12団体入ってまして、ほぼ団体が網羅されているということで、特につるしびなの会、これが昨年でしたか、NPO法人になりまして、張り切っております。来年のつるしびな祭りには、たくさんつるしびなをつくって、ギネスブックに載せられるようにと、今、張り切って講習を受けております。

こういうすばらしい取り組みもございます。しかし、なんととっても、それをまとめて引き上げていくのは行政の力です。それがないとやはりここまではいかない。さらにこれを伸ばして行って、女性の地位向上につなげればすばらしいことになると思います。やはりこの意識が高まってきた今、行政がリーダーシップをとって、さらに1段、2段と進めて行っていただきたいわけです。

こういう言葉がはやっています。「女性が日本を救う」、「女性の活躍が日本再生の鍵」などという言葉です。よく新聞やテレビ、マスコミなどで聞かれるようになりました。「女性は日本を救えるのか」、これはIMF、国際通貨基金という国際的な経済の監視機構が昨年、2012年12月に発表した日本についての論文のタイトルです。そのタイトルが意味しているのは、女性の社会参加が日本再生の鍵だということなんです。高齢化と少子化の急速な進行によって、働く人の数が減少し、GDP、国内総生産は、2050年には他のアジア諸国を下回る、この労働力の減少を食いとめるための潜在した力は、女性の活躍を促すことだという主張です。

1つは、多くの女性が仕事と家庭の両立ができないことにいらだちを感じている。日本の女性にとって働くという選択肢を持てるようにすることが大事だ。

2つ目は、働く女性をふやせば、日本経済がよくなる。多額の債務を抱え、深刻な労働力不足に直面していることに対処するには活用されていない労働力を生かすこと、働く女性をふやせば対処できるし、社会全体が恩恵を受ける。国民一人当たりのGDPが四、五%増加すると主張しております。安倍首相も「あるべき社会像を確かな成長戦略に結びつけることによって、必ずや強い経済を取り戻す」というくぐりで、「働く女性がみずからのキャリアを築き、男女がともに仕事と子育てを容易に両立できる社会を」と、第183回国会の所信表明で述べています。

女性の地位が余りにも低く、仕事と子育ての両立ができない国、世界でも異常な例外国家を一日も早く退却する道は、男女の賃金や非正規雇用の格差を改善し、女性の管理職比率を世界の多くの国の女性管理職比率30%から50%に引き上げること、これは行政の大きな役割です。

そこで那珂市の人事権を握る市長に再度お伺いします。

来年度の職員人事で、女性の管理職をぜひふやしてほしいと思うのです。日本を救う女性

ですから、市長の権限でできるわけですから、ぜひこれは市長の力で実現してほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 市長。

○市長（海野 徹君） 推進については、先ほど答弁したとおりなんですけれども、なによりその女性が積極性を高めていただこうと、これが一番だと思います。そういった積極性が高まれば、もちろんそれを受け入れる覚悟ができておりますので、女性の皆さんが積極的にいろいろな審議会に参加したり、それから、この業務に対しても積極的に臨んでいただくと、これがまず大事というふうに私は考えております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） やはり女性が積極的になるというのは、数をふやしていただかないと、大勢の男性の中に本当にわずかな一つまみの女性というのでは、女性は気おくれをしまして自分の思う発言もなかなかできない、出るのも非常におっくうということになりますので、やはり審議会、委員会、ここでまず女性の数をふやすことだと思っております。それが積極的になると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 市長。

○市長（海野 徹君） 私、市長になって3回、採用関係のあれをやりましたけれども、女性結構多いですよ。来年も多いと思います。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） ぜひとも上げていっていただきたいと思っております。

市職員の管理職、これも那珂市はなかなか優秀な女性がそろっています。私も気がつかないでいたら、近隣の議員から、那珂市はよくやっているよ、ヘモグロビンA1c、こういう検査などはほかではやっていないのに、那珂市は早くからこれをやっていたということを知りまして、なるほど、そういうところまでやっているのかということで、誇りに思います。そういうことがやはり那珂市の健康、男性も女性も茨城県で第2位というすばらしい結果になっているのではないかと思います。ですので、そういう優秀な保健師さんなどいらっしゃいますので、ぜひ管理職に登用してみたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 伺うんですか。

○20番（木村静枝君） はい。

○議長（福田耕四郎君） 市長。

○市長（海野 徹君） 採用に当たっては、優秀な人材に登用しておりますので、全体についてはよくわからない部分もありますので、総務とよく相談しながら適材適所、有能なものはどんどん登用するという方向でまいります。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 木村議員。

○20番（木村静枝君） 先日の事業仕分けでも子育て支援、これは仕分け人からも大変高い評価をいただきました。私も、やあ、よくやっているんだということで、思わず拍手をしてしまいましたけれども、本当に草の根の運動を広げている女性がたくさんいらっしゃいます。そういうことは那珂市の成果だけではなく、近隣市町村にも影響を与えているわけです。ですので、ぜひこういうところもきちんと評価して、来年度の人事には、女性の管理職をもっとたくさん採用していただきたいと思います。

昨日の12月5日の朝日新聞を見ますと、那珂市のことが載っておりました。これには未婚の父母の子育てに対して、住宅支援のため1月から市立保育所の保育料、学童保育料、市営住宅の家賃を軽減する。これは茨城県では初めてだということが載っておりました。非常に率先垂範というか、率先してこういういいことを進めていらっしゃる。やればそんなに難しいことではないんですよ。

管理職に登用するというのもお金がかかるわけでもなし、市長がこうと決めればできるわけです。そういう力は持っているわけですね。こういうふうに、いろいろな面で先進的な施策を実行しておりますから。ぜひこれを男女共同参画社会において、女性の地位向上にも力を発揮していただきたいと思いますが、最後にもう一度その決意を述べていただきたいんですが、お願いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 市長。

○市長（海野 徹君） おっしゃっている意味はよく承知いたしました。そのようにしていきたいと思います。しかるべき人間に登用していきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○20番（木村静枝君） よろしくお願い申し上げまして、私の質問を終わりにいたします。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、通告7番、木村静枝議員の質問を終了し、暫時休憩をし、再開を11時5分といたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時12分

○議長（福田耕四郎君） 再開をいたします

◇ 古 川 洋 一 君

○議長（福田耕四郎君） 引き続き、一般質問を行います。

通告 8 番、古川洋一議員。

質問事項 1. 防災について、2. 小中連携（一貫）教育について。

古川洋一議員、登壇を願います。

古川議員。

〔7 番 古川洋一君 登壇〕

○7 番（古川洋一君） 議席番号 7 番、古川洋一でございます。

思えば昨年12月の定例会での一般質問においてもトリを務めさせていただきました。市民が安心して新年を迎えられるようにということで、市長の那珂市の将来に対するビジョンについて伺いたしましたが、くしくも今年もトリを務めさせていただくことになりました。今回も那珂市に住みたい、住んでよかった、ずっと住み続けたいと思える町にするため、一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初の質問は、防災についてでございます。

本年10月に発生した台風26号による土石流災害に見舞われた伊豆大島、お亡くなりになった30名以上の方々に対し、心からお悔やみを申し上げますとともにご冥福をお祈りしたいと思います。

また、現在でも数名が行方不明ということで、一日も早い発見を望むものであります。

さて、この災害発生の際に、責任者の不在によるであろう避難情報の遅延、さらには想定外の災害であったという報道まで耳にいたしました。災害を想定外という言葉で片づけようとする姿勢や意識は決して許されるものではなく、私は人災と言われても仕方ないとさえ感じました。

この那珂市において、比較的平坦で土砂災害の起こる可能性は少ないと思っておりますけれども、決して人ごとであってはならず、前述のような無責任にならぬよう、本市の防災に対する危機管理意識体制について、危機管理監に質問をさせていただきます。

まず、土砂災害・水害の対策について、市内で土砂災害警戒区域に指定されている箇所はございますか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 危機管理監。

○危機管理監（冨田慶治君） お答えいたします。

土砂災害警戒区域として、県から指定されているのは、急傾斜地の崩壊のおそれのある区域、高さ5メートル以上、角度30度以上である人家がある区域として、9カ所指定されております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7 番（古川洋一君） 市内には危険箇所が9カ所、県がそれを指定しているとのことですが、土砂災害に備えての工事は警戒区域を指定した県が行うことになるのでし

ようか、お伺いします。

○議長（福田耕四郎君） 危機管理監。

○危機管理監（富田慶治君） お答えいたします。

土砂災害警戒区域の指定については、その区域の住民に危険情報の周知を行うことを目的としておりますので、地権者がみずから対策を促すために指定しているとのことでございます。

特に居住者等に危害が生ずるおそれのある場合は、県が急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、急傾斜地崩壊危険区域として指定をして、危険度合いに応じて優先順位をつけて実施することになります。

那珂市では、下江戸高森下が指定を受けて、平成12年5月31日擁壁工事を実施しておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） さきの震災によりまして、バードラインや額田地内、木崎地内等で道路の崩落が発生いたしましたけれども、土砂災害とは言えないかもしれませんが、人家はなくとも車の通行量はかなりあるわけございまして、命を落としても不思議ではなかったわけで、それを想定外でしたと済ませてはいけないと思います。

話は飛躍いたしますけれども、震災で皆さんのお宅は大丈夫でしたでしょうか。少なからずなんらかの損傷を受けてはいませんか。それをあるとき大丈夫だったからと、今後も同じ規模なら大丈夫だと言い切れますでしょうか。市内の地盤はどうでしょう。道路はどうでしょう。きっと何等かの変化があって、同じ規模の地震があったときには、間違いなくあるとき以上の被害が発生するだろうと思うのは考え過ぎでしょうか。

例えばですが、建設部長、日ごろ市内を車で走られて、または歩いていて、ここが危ないなどお感じになるところはございませんでしょうか。それを感じていて、お金がないから無理だなと口にしないことはといったことはございませんでしょうか。そして、もしそこが地震や大雨で崩落した場合、それを想定外だったとおっしゃるのでしょうか。これは担当部署だけではなく全職員が、また、私たちもそういった危機管理意識を日ごろから持っているべきだと思います。

人は神様ではありませんから、災害を想定外だったと絶対に言わせないということまで申し上げるつもりはございません。県が指定している警戒区域での万一の災害が発生した場合を想定内、それ以外が想定外だとすれば、その想定外を想定しておくという意識が必要だということを申し上げたいのですが、そのような意味で、県が指定している9カ所以外の場所で、ここは危険だと市が認識しているところがございますでしょうか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 危機管理監。

○危機管理監（富田慶治君） お答えいたします。

土砂災害警戒区域として、県から指定を受けている区域は9カ所でございますが、想定外だということのないよう、日ごろから巡回により情報の収集に当たってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） 特にあるともないともいうことではないんですけれども、先ほど建設部長のお名前出してしまったので、せっかくですので、通告はしておりませんが、何か危険箇所の情報収集といった意味で、何か手段はございますでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 危機管理監。

○7番（古川洋一君） 建設部長にお願いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（小林正博君） お答えいたします。

道路の危険箇所でございますけれども、通常、土木課の業務といたしまして、職員が常時パトロールして調査すると、なお、雨で直接作業が困難なときには、現業職員も含めて集中的にパトロールするという体制をとっております。

また、1,000キロ以上那珂市の道路ありますので、その職員だけで見切るといのはなかなか難しいということから、ホームページで広く一般の方からの情報も写真を掲載して、事例を掲載して、このような場所を気がついたら連絡いただきたいということで、ホームページでも情報提供を収集しているところでございます。

また、地元詳しい自治会長さん及び通勤途中等全職員、この職員からの情報収集というのもパソコンの掲示板で情報が欲しいということで出しております。

さらに震災後は、特に道路に詳しい郵便の配達員、ヤクルトレディ及び水道課の検針員、この方たちに協力を要請いたしまして、情報収集に努めるということで、そういう情報が上がったときには、土日祭日、昼夜問わず職員が対応するというので、対応体制もとっております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） ありがとうございます。

冒頭で申し上げましたけれども、伊豆大島での災害時に、責任者が不在で被害が拡大したというような報道もございましたけれども、那珂市の体制はどのようになっておるのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 危機管理監。

○危機管理監（冨田慶治君） お答え申し上げます。

那珂市におきましては、大雨、洪水、暴風警報のいずれかが市内に発表された場合、関係各課、消防本部が参集し、情報の収集に当ると定めておりますので、このようなときに職員

がないということはありませんし、もし責任者が不在かつ連絡不能な場合であっても、その代決者を定めておりますので、災害対策に支障が出ないような体制を整えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） では次に、水害、河川の洪水対策についてお伺いをいたします。

本市は、那珂川・久慈川に挟まれ、過去にも大きな水害が発生しておりますけれども、対策はしっかりされていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 危機管理監。

○危機管理監（富田慶治君） お答え申し上げます。

昭和61年の大きな水害がありましたが、そのときと比べても市内の那珂川は全て堤防ができ上がっておりますし、久慈川につきましても堤防の整備、内水面对策として湛水防除施設の整備が済んでおります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） では次に、地元住民への周知と避難情報についてお伺いいたします。

先ほどの土砂災害警戒区域9カ所については、地元住民の方々へはもちろん、市民への周知はされていらっしゃいますか、お伺いします。

○議長（福田耕四郎君） 危機管理監。

○危機管理監（富田慶治君） お答え申し上げます。

地元住民の方への周知につきましては、平成24年3月に土砂災害ハザードマップを作成し、市民に配布いたしております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） ハザードマップを配布していらっしゃるのですが、お配りしたことで、特に警戒区域に指定された地元住民の方々へ十分な周知がされたとお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（福田耕四郎君） 危機管理監。

○危機管理監（富田慶治君） お答え申し上げます。

平成23年に県が土砂災害警戒区域として指定する際には、地元自治会長に説明し、県と市合同で地権者にお集まりいただきまして説明会を開催しておりますが、再度周知の徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） 平成23年度に指定される際に、地元の自治会長にまずご説明をし、地権者に対しても説明会を開催されたとのことでございますけれども、先ほど警戒区域に指定

した県が工事を行うのかとの質問に対し、警戒区域の指定は地元住民への危険情報の周知と、ここからが大事なんです、地権者がみずから対策を促すために指定したとのご答弁がございました。

つまり、責任者は地権者にありますよとも解釈できるわけですが、地権者の責任にまで言及して説明されたのか、お伺いします。

○議長（福田耕四郎君） 危機管理監。

○危機管理監（冨田慶治君） お答え申し上げます。

説明会では、土砂災害警戒区域に指定した茨城県より危険箇所の周知のほか、特定開発の制限や個人の開発行為の自己責任等の説明もしております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） ただいまのご答弁ですと、説明会において、危険箇所の周知はもちろんですが、開発行為の制限や個人の開発行為の自己責任は課すものの、地権者に対してみずからの対策を促すだけであって、現状における災害対策工事を行う義務はなく、県もそれを求めているというふうに理解をいたします。ということは、先ほどのご答弁に出てきました急傾斜地崩壊危険区域に県が指定しない限り、誰も対策工事を施さないということになります。

11月17日付の茨城新聞でも、10月下旬にかけて相次いで接近した台風の影響で県内5,000カ所以上で土砂崩れが発生した。がけ崩れや地滑りなどの土砂災害が発生するおそれがある危険箇所は県内で4,000以上に及び、県は土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定を進めていると報道しており、その中で県は、住んでいる地域で危険な場所を把握し防災につなげてほしいとしており、警戒区域を指定して周知するだけで、対策工事は行わない。つまり、各自治体において住民への災害情報の伝達や避難が早く行えるようにするしかないということになります。

これらのことから、事前の対策には限界があり、自治体による避難情報の伝達がいかに重要になってくるかということが理解できます。では、その避難情報にはどのようなものがあって、それぞれの発令の判断基準は定めてあるのか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 危機管理監。

○危機管理監（冨田慶治君） お答え申し上げます。

土砂災害警戒区域の避難勧告等の発令基準につきましては、市地域防災計画に定めております。避難準備情報につきましては、土砂災害危険区域の巡視により、近隣での前兆現象、湧き水、小石が斜面からぱらぱら落ち出す等が確認された場合、避難勧告は土砂災害警戒情報が発令され、土砂災害危険区域の巡視により、近隣の前兆現象、斜面の亀裂、斜面のはらみ、擁壁や道路のクラック等が確認された場合、避難指示は近隣で土砂移動現象、前兆現象、山鳴り、斜面の崩壊が確認された場合としております。

土砂災害警戒区域につきましては、大雨警報や土砂災害情報が発令された場合、土木課、消防本部、県が巡視を行って、現地の状況を確認しております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） 気象庁では天気予報で、これまでに経験したことがない大雨という表現を使うようになりました。経験したことがない大雨とは、どの程度の雨なのか、想像しがたいところではございますけれども、ゲリラ豪雨等により想定外の災害が発生する可能性がありますよという注意を喚起するものだと、私は考えております。

最近では、京都市の嵐山渡月橋付近の桂川で発生した洪水、水害がその代表だと思いますが、本当にこれまで経験がない大雨が降った場合、対策を施したという堤防や湛水防除施設では、洪水は防げない可能性がございます。河川の洪水に対する危険の周知と避難情報についてはどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 危機管理監。

○危機管理監（富田慶治君） お答え申し上げます。

河川の洪水につきましても、国土交通省が作成した浸水想定区域図をもとに、洪水ハザードマップを作成して市民に配布しております。

また、避難勧告等の発令基準につきましても、市地域防災計画に定めておりますし、河川の水位の状況を把握しながら、避難情報を出す体制はできております。

なお、議員ご指摘のとおり、これまでの経験のないような大雨が降るような場合も考えられますし、堤防ができていたとしても絶対に安心だとは言えませんので、市民の生命及び安全の確保を最優先に考え、河川の巡視等を通して、避難情報等の周知を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） では次に、11月24日に実施された那珂市総合防災訓練についてお伺いいたします。

今回、初めて行った訓練もあったかと思っておりますけれども、新たにどのような訓練を行ったのか。また、訓練全体を通して気づいた点や反省点などがございましたら、お願いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 危機管理監。

○危機管理監（富田慶治君） お答えいたします。

今回の訓練では、初めて緊急速報メールを利用した携帯電話の配信行為を行いました。さらに小中学校につきましても教職員による避難所開設訓練を実施することができました。

また、自治会や自主防災組織のご協力をいただき、地域での避難訓練、消防団との連携した市内全域の状況調査訓練を行いました。

反省点につきましては、現在、検証を進めているところではございますが、自治会や自主防災組織で避難や安否確認等をしたところもございます。しかしながら、あるところでは一時避難場所におくれてくる人や来ない人もおり、集まったけれども、その後どうすればいいかというような意見もあり、行政と地域のさらなる連携の必要性を感じております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） さきの震災後に、私は避難所に指定している小中学校での避難所開設訓練が必要だということを申し上げてまいりましたけれども、今回、それを実施していただきましたことは大きな前進であり、評価をしたいと思います。

横堀小学校が耐震工事中ということで開設はできませんでしたが、そういう事態はあり得ることありますから、いたし方ないと思います。しかしながら、実際に発生した場合、開設できない事情があっても、周辺住民の方は間違いなく避難をされてくると思います。今回、同じような状況で、避難所として開設できないにもかかわらず、横堀小学校の先生方が出勤して待機していたと、そういうお話も伺いましたので、すばらしい意識だと私は思います。

先ほどお伺いした今回の反省も踏まえ、今後の訓練の課題については、どのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 危機管理監。

○危機管理監（富田慶治君） お答え申し上げます。

訓練の課題につきましては、イベント的な訓練になってはいないか、主役は誰なのかということが、よく言われます。

今回の訓練を検証し、市民の安全をどう守っていくかという原点に立って、訓練の方法、範囲等を洗い出し、今後に生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） 例えば、小中学校のような指定された避難所には、開設準備、受け入れ態勢が整う前に住民が殺到し、混乱している状況が想定されます。大震災を経験した私たちは、そのときの状況を再度検証し、訓練で終らせない訓練が必要だと思います。

それから、私たちはこれまでも災害時のマニュアル整備の必要性を訴えてまいりましたけれども、それは間違いなく必要だと思います。しかし、震災で津波に襲われた地域では、マニュアルどおりの行動に終わってれば、間違いなく命を落としていただろうといった報告もされております。マニュアルに想定外を想定した臨機応変なその場の判断が加わり、多くの命を救ったものと考えます。

災害時のマニュアルにない判断は、とても怖いものだと思いますが、その方のごろの訓練により培われた危機管理意識の高さにほかならないと心からたたえたいと思うのでありま

す。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

小中連携一貫教育についてでございます。

以前、いじめ問題についての一般質問をさせていただきました際に、教育長から、その対策の一つとして小中一貫教育の導入を考えているとのご答弁がございました。今回、改めてその小中一貫教育について、教育部長に具体的にお話を伺いたいと思います。

まずは導入目的についてお伺いいたします。また、どういう効果が期待できるのか、あわせてお願いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

一人一人の児童生徒を小学校と中学校に分けて教育していくより、児童生徒の興味や関心、特性を知った上で、9年間を通して適切な指導・助言を行ったほうが教育的な効果がさらに向上すると考えております。

そこで義務教育9年間を通して継続的で一貫性のある教育の場を設定できる小中一貫教育を進めて、児童生徒一人一人の個性をよりよく伸ばす、そういった教育の充実を図ることを目的としております。

このような教育を行うことにより、児童生徒の学習意欲を高めたり、適切な生徒指導をしたりすることもできます。また、不登校の減少やいじめの防止などにもつながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） 小中一貫教育の導入目的をただいま伺いまして、その理念のようなものは理解できましたけれども、大事なのは小中一貫教育をいかに導入するかではなく、小中一貫教育によって何を行うのかだというふうに私は思いますけれども、那珂市では導入して何を行いたいのか、お伺いしたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

まず、第1に、学力向上でございます。

小中学校の発達段階に応じた家庭学習の手引を作成して、継続的・系統的に児童生徒が学び、そういった習得をできるように、まずいたします。

また、小中学校教員の交流授業参観を実施することにより、教員の授業力の向上を図るなどして、児童生徒の学力向上を図ってまいります。

次に、第2に、豊かな心の育成です。

小学中学生が一緒にあいさつ運動や奉仕作業、運動会や体育祭、文化祭、そういったことへの参加する交流を行い、愛校心などの豊かな心を育みます。

第3としまして、健やかな体を育むこととございます。

中学校の体育専門教員が、小学校で陸上等の指導を行い、技術や体力の向上を図ります。

また、安全教育、情報モラル教育、自殺防止等を含む小中学校を通しましたカリキュラムづくりを行い、危険回避能力を向上させます。

第4に、郷土を愛する心の育成とございます。

根本正、永田茂衛門、白土松吉等の地域の偉人の那珂市独自の道徳の読み物資料を作成しまして、それを活用する中で、郷土愛を育みます。

また、9年間を継続した地域との交流活動を行い、那珂市のよさや働くことへの大切さを学んでまいります。

以上とございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） わかりました。

ところで、私は連携教育という言葉聞いておまして、連携教育と一貫教育の違いがよくわかっていないんですけれども、私は連携教育から一貫教育へと段階的に進むものだというふうに考えているんですが、連携と一貫の違いはなんなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

本市で考えております小中一貫教育には2つのタイプがございます。いずれも9年間を通して行うものとございます。

1つは、現在ある学校を利用して、小中学校の教職員や児童生徒が交流していく小中連携型、そういった教育とございます。

もう一つは、小中学校が同一施設内にあり、児童生徒が同じ施設内で過ごす小中一貫校型の教育とございます。

以上とございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） 一貫教育の中のタイプとして、連携型と一貫校型があって、連携も一貫教育の一つの手段であるということがわかりました。

では次に、現在の取り組みと成果についてお伺いをいたしますが、平成24年度から試行的に行っているのは、先ほどのご答弁によりますと、小中連携型の一貫教育ということになるかと思っておりますけれども、その小中連携型教育では、どのような取り組みをされ、どのような成果が上がっているのか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

市内には5つの中学校区がございますが、どの学区も小中連携型の教育を進めているところでございます。

例えば、夏季休業中に小学校で行っております「学びの広場」に中学生が参加し、小学4年生・5年生に対しまして、算数を教えております。教わる小学生の学力が向上するとともに、中学生は自信を持ったり、また、将来の自分の職業感を育むことに役立ったりしてございます。

また、中学校で行っている体育祭には小学6年生が参加し、一緒に活動をしております。小学生は中学校の雰囲気を知り、よく言われております中1ギャップ、そういったものが少しずつなくなっているということでございます。

さらに小学校と中学校の教員が「総合的な学習の時間」の内容を9年間見通しまして実施できるように研修を行いました。これにより、児童生徒は9年間を通して段階的に地域学習ができるようになり、郷土愛の育成に効果があったものと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） 以前お伺いをした際に、一貫教育のメリットとして、小学校の高学年の児童に中学校で行われているような部活動の指導が可能になるんですかね、そういったところに私も期待をしますというお話をいたしましたけれども、連携型の問題として、小中のそれぞれの教師に兼務発令ができるとか、できないとか、学校間の移動時間がないとか、そういった課題があるというお話も実は耳にしております。

ということで、成果ばかりではなく、そういった問題や課題も見えてきたというふうに思いますが、ほかにございますでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

小学校と中学校の教員が打ち合せをする時間の確保が課題として挙げられます。しかしながら、年間計画の中に話し合いの時間を位置づけることで解消できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） 今年度に那珂市小中一貫教育検討委員会を立ち上げて取り組んでいらっしゃるというふうに伺いましたが、どのような話し合いをされ、何を検討しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

平成24年度より、市内の小中学校では、「小中連携型」に取り組んでいるところでございます。

さらにこの小中一貫教育をより効果的なものとするために、筑波大学准教授を委員長に、那珂市小中一貫教育検討委員会を立ち上げております。

小中一貫教育検討委員会では、那珂市の小中学校の教育の課題を取り上げた上で、小中一

貫教育の必要性について明らかにし、小中一貫教育で目指す児童生徒像を設定いたしました。

具体的に申しますと、自ら学ぶ児童生徒、たくましく生きる児童生徒、友だち関係を広げていく児童生徒、自己の可能性を信じ、自立していく児童生徒、郷土を愛する心を持つ児童生徒、以上の5つをあげました。

そして、これらの児童生徒像に迫るために、小中学校でできる具体的な取り組みと期待される成果について検討を重ね、「那珂市小中一貫教育の基本方針」を策定しているところがあります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） では最後に、今後の予定についてお伺いをいたしますが、基本方針の策定や具体的な実施計画はどこが、つまり誰が行い、いつから本格実施するのかなど、今後の進め方についてお伺いします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

小中一貫教育検討委員会から「那珂市小中一貫教育の基本方針」、それについての報告を受け、それに基づき、教育委員会で検討し、基本方針を策定していきます。そして小中一貫教育の中の小中連携型では、各中学校区における実態に応じて、独自に計画を立てて、平成27年度から本格的に実施していくことを目指しております。

さらに条件が整えば、小中一貫校型を視野に入れた検討を進めていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） 各中学校区における実態に応じて独自に計画を立て、平成27年度から本格実施し、将来的には一貫校型も視野に入れて検討することですが、当面は現在の連携型の一貫教育を充実させるということになろうかと思えます。

冒頭で何を行うのが大事なんだというふうに申し上げましたとおり、連携型が単なる先生や子供たちの交流だけで終ることのないよう、きちんとした計画を期待いたしますが、スケジュール的に27年度の本格実施は可能なのか、お伺いしたいと思えます。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（檜山英夫君） お答えいたします。

各中学校区ごとに来年度の1学期までに平成27年度の計画を作成していく予定でございます。そこで実施することにつきましては可能であると考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） ただいま来年度の1学期までに計画を作成していくので可能であるということですが、各中学校区の実態に応じて、同じ学区内の小中学校の校長先生が

中心となって、その計画を作成していくということになるんでしょうから、4月には人事異動もあるわけですね。ということで、考える人とやる人が別になるというようなことも想定されるわけであります。

いずれにしても人事異動はつきものですからいたし方ありませんが、そういう意味では、いつ実施しても同じといえば同じなんですけど、那珂市の教育を大きく変えることにもなるわけでありますので、そういった場合はしっかり引き継ぎをしていただいて、先ほど申し上げたとおり、しっかり吟味した計画のもとで本格実施をされますことをお願いいたしますとともに、那珂市の子供たちのさらなる成長を期待したいと思います。

では結びに、小中一貫教育も含めた今後の那珂市の教育の方向性のようなものを教育長からお考えをお伺いしたいと思います、よろしいでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 教育長。

○教育長（秋山和衛君） 社会におきまして、全ての児童生徒が確かな学力を身につけ、豊かな心や健やかな体を育み、たくましく生きていく力をつけることは、学校や家庭、地域の願いであります。また、そのような子供たちを育てることが大人の責任であり、よりよい教育環境を整備するのが教育行政の最も大事な仕事であると考えております。

今、文部科学省教育再生実行会議では、6・3・3制の学区制の見直し、小学校の5・6年生に英語の教科化、それから、義務教育9年間を見通した小中一貫教育など多くの課題が検討されております。那珂市の教育につきましては、しっかりとした基本理念を確立し、そのもとで知・徳・体のバランスのとれた子供たちを育てていかなければなりません。このことを実現するためには、一人一人の児童生徒を小学校と中学校に分けて教育していくよりも、児童生徒の興味・関心・特性をよく知った上で9年間を通して指導・助言を行ったほうが、教育的にはより効果が上がるものと考えております。

そこで義務教育の9年間を通して、継続的で一貫性のある教育の場を設定できる小中一貫教育を、また、地域と家庭において、学校と同じ方向で教育をするという観点から、地域と共同した教育活動を展開できるコミュニティスクール、いわゆる地域教育というようなものを新たに視野に入れた教育活動を進めていきたいというふうに考えております。

現在、先ほど部長のほうから答弁がありましたけれども、検討会議を立ち上げてしっかりとした子供を育てる理念を構築し、そして27年度に向けての本格実施に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○7番（古川洋一君） 私は以前から生きる力を醸成する教育、生きる力といっても幅は広いですが、生きる力を身につけさせてほしいというようなことも申し上げております。ぜひそういったことも含めて、今後の那珂市の教育に期待をさせていただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、通告8番、古川洋一議員の質問を終わります。
ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時51分

○議長（福田耕四郎君） 再開をいたします

◎日程の追加

○議長（福田耕四郎君） お諮りをいたします。今定例会初日に提出されました議案等の質疑についてをこの際、これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案等の質疑を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたします。

◎議案等の質疑

○議長（福田耕四郎君） 追加日程第1、議案等の質疑を行います。

議案第56号から議案第71号まで以上16件を一括議題といたします。

今定例会におきましては、質疑の通告がございませんでしたので、質疑を終結をいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時52分

○議長（福田耕四郎君） 再開をいたします

◎日程の追加

○議長（福田耕四郎君） お諮りをいたします。今定例会初日に提出されました議案等の委員会付託についてをこの際、これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。

◎議案等の委員会付託

○議長（福田耕四郎君） 追加日程第2、議案等の委員会付託を行います。

議案第56号から議案第71号までの16件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり所管の常任委員会に付託することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認め、つきましては、所管の常任委員会において審査の上、今会期中に報告されますよう望みます。

◎休会の決定

○議長（福田耕四郎君） お諮りをいたします。議事の都合により、12月9日月曜日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認め、よって、12月9日の1日間を休会とすることに決定をいたしました。

◎散会の宣告

○議長（福田耕四郎君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、連絡事項がございます。

来週開催予定の各常任委員会の開催通知文は、各議員の文書区分箱に配付しておきますの

で、ご確認をお願いいたします。

なお、この後、議員会役員会を開催いたしますので、役員においては全員協議会室に直ちにご集合願います。

以上でございます。

散会 午前 11 時 54 分

平成25年第4回定例会

那珂市議会会議録

第4号（12月19日）

平成25年第4回那珂市議会定例会

議事日程(第4号)

平成25年12月19日(木曜日)

- 日程第 1 教育厚生常任委員会調査事項
より良い教育環境の整備について
- 日程第 2 発議第 2号 原子力安全対策特別委員会調査事項
- 日程第 3 発議第 5号 議会改革特別委員会調査事項
- 日程第 4 議案第56号 那珂市税条例の一部を改正する条例
議案第57号 那珂市都市計画税条例の一部を改正する条例
議案第58号 那珂市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
議案第59号 那珂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
議案第60号 那珂市立小学校・中学校設置条例の一部を改正する条例
議案第61号 那珂市営グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第62号 那珂市火災予防条例の一部を改正する条例
議案第63号 那珂市子ども・子育て会議条例
議案第64号 平成25年度那珂市一般会計補正予算(第3号)
議案第65号 平成25年度那珂市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
議案第66号 平成25年度那珂市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
議案第67号 平成25年度那珂市公園墓地事業特別会計補正予算(第2号)
議案第68号 平成25年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算(第3号)
議案第69号 平成25年度那珂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)
議案第70号 平成25年度那珂市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第71号 平成25年度那珂市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 5 報告第17号 専決処分の報告について(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
- 日程第 6 同意第 5号 那珂市名誉市民の選定について
- 日程第 7 同意第 6号 那珂市教育委員会委員の任命について
- 日程第 8 決議第 1号 中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議
- 日程第 9 議員派遣について

日程第10 委員会の閉会中の継続調査申出について

日程第11 委員会の閉会中の所管事務及び所掌事務の継続調査申出について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（22名）

1番	筒井かよ子君	2番	寺門厚君
3番	小宅清史君	4番	福田耕四郎君
5番	綿引孝光君	6番	木野広宣君
7番	古川洋一君	8番	中庭正一君
9番	萩谷俊行君	10番	勝村晃夫君
11番	中崎政長君	12番	笹島猛君
13番	助川則夫君	14番	君嶋寿男君
15番	武藤博光君	16番	遠藤実君
17番	須藤博君	18番	加藤直行君
19番	石川利秋君	20番	木村静枝君
21番	海野進君	22番	木内良平君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定に基づき説明のため出席した者

市長	海野徹君	副市長	松崎達人君
教育長	秋山和衛君	企画部長	山田行雄君
総務部長	宮本俊美君	市民生活部長	秋山悦男君
保健福祉部長	萩野谷康男君	産業部長	宮田俊三君
建設部長	小林正博君	上下水道部長	岡崎隆君
教育部長	檜山英夫君	消防長	根本榮君
会計管理者	柏村泉君	行財政改革推進室長	平山俊夫君
危機管理監	富田慶治君	総務部次長	川崎薫君

議会事務局職員

事務局長	城宝信保君	事務局次長	深谷忍君
------	-------	-------	------

次長補佐 渡辺 莊一 君 書 記 二方 尚美 君
書 記 萩谷 将司 君

開議 午前10時20分

◎開議の宣告

○議長（福田耕四郎君） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。欠席議員はおりません。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（福田耕四郎君） 議案等説明のため、地方自治法第121条の規定に基づき、議場に出席を求めた者の職氏名は、本定例会の冒頭に報告したとおりでございます。

なお、出席者名簿については、2日目に配付したとおりですので、ご了承を願います。

本日の議事日程については、別紙のとおりお手元に配付してあります。

◎教育厚生常任委員会調査事項報告、質疑、採決

○議長（福田耕四郎君） 日程第1、教育厚生常任委員会調査事項を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

教育厚生常任委員会、遠藤 実委員長、登壇を願います。

〔教育厚生常任委員会委員長 遠藤 実君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（遠藤 実君） 教育厚生常任委員会報告書。

本委員会の調査事件については、下記のとおり、会議規則第110条の規定により報告いたします。

記。

1、会議事件、調査事件、より良い教育環境の整備について。

2、結果、継続調査とすべきもの。

3、理由、10月28日から29日に独自のいじめ防止条例を制定し、特色のある取り組みを行っている先進地として、岐阜県可児市と滋賀県大津市の調査視察を実施しました。調査内容は、別紙の調査報告書のとおりです。

11月6日には、視察を振り返り、委員間で意見交換を行いました。専門家で構成され、幅広い相談窓口にもなる第三者委員会を評価する意見や、地域での見守りや啓発活動等を行う協力事業所は、市内に既にある防犯パトロール隊等にお願できないかなどの意見が出され

ました。

12月10日には、執行部への質問を交えて審議を行いました。視察先で見てきたように、いじめは学校だけでなくせるものではないことから、教育委員会だけではなく、市長部局や地域住民が一丸となる必要があるという意見が出されました。また、相談体制の充実を求める意見も出されました。

以上のことから、さらに調査が必要と考えられ、採決の結果、全員異議なく継続調査とすべきものと決定しました。

以上でございます。

どうぞよろしく願いたします。

○議長（福田耕四郎君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

なお、会議規則第141条の規定により、委員長報告に対する質疑の回数は、1人3回までといたします。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 特になければ、質疑を終結をいたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。委員長の報告は継続調査とすべきものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。

よって、教育厚生常任委員会調査事項は、委員長報告のとおり継続調査とすることに決定をいたします。

◎発議第2号の継続調査報告、質疑、採決

○議長（福田耕四郎君） 日程第2、発議第2号 原子力安全対策特別委員会調査事項を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

原子力安全対策特別委員会、須藤 博委員長、登壇を願います。

〔原子力安全対策特別委員会委員長 須藤 博君 登壇〕

○原子力安全対策特別委員会委員長（須藤 博君） 本委員会の調査事件については、下記のとおり、会議規則第110条の規定により報告をいたします。

記。

1、調査事件、発議第2号 原子力安全対策特別委員会調査事項。1. 住民の安全確保に

関する事項、2. 周辺の環境保全に関する事項、3. 原子力安全協定に関する事項、4. 核融合研究施設に関する事項、5. その他関連する事項。

2、結果、継続調査とすべきもの。

3、理由、10月21日から23日、原子力事業に対する知識と理解を深めるため、福井県敦賀市の日本原子力発電株式会社の敦賀発電所、高速増殖炉研究開発センター及び特別委員会として初めて、隣接自治体の議会である南越前町議会、小浜市議会の調査視察を実施しました。調査内容は、原子力発電と高速増殖炉について、原発立地隣接地の議会との意見交換で、詳細については別紙のとおり報告をさせていただきましたので、そちらをご講読お願いいたします。

11月13日に委員会を開催し、日本原子力開発機構より改革へ向けての決意として、東電福島原発事故以降、国難というべき重大な局面において、もんじゅの保守管理上の不備の問題や、J-PARCの事故により、原子力機構は安全を最優先した業務運営を行っているのかという点について社会から不信を抱かれる状況を招いたことを猛省し、実効性のある改革に取り組んでいくとの決意のもと、組織改編をはじめとした改革計画について、説明を受け審議しました。福島研究開発部門について質疑が出され、福島の廃炉作業にあたり、国等からの要請を受けたときに支援するための技術開発を進めるとの答弁がありました。また、安全管理の体制についての質疑には、事業推進部の下にあった安全統括部を特出しにして役目を強化し、法務監査部門も機能強化を図るため、詳細について今後1年間をかけて検討するとの答弁がありました。

株式会社ジェー・シー・オーより、10月29日と30日に実施された、放射性廃棄物焼却炉設備の設置に関する住民説明会について説明を受け、審議しました。9,000本分の廃棄物のうち、焼却は700本だけであることに質疑が出され、油類は焼却しない限り処分できず、将来的に灰を処分場に持っていけるようにするため、廃棄物がある限り管理し続けると答弁がありました。

執行部より提出された、原子力事業所の気体廃棄物の放出状況については、全ての事業所において、放出管理目標値を下回っていたことを確認しました。

また、10月に実施した福井県方面の視察研修に関して意見交換を行いました。敦賀原子力発電所については、破碎帯を実際に見学し、原子力規制委員会と事業所との意見の違いについて説明があり、所変わればという感じがしました。ナトリウム漏れ事故等を起こしている高速増殖炉もんじゅについては、安全性の意識の徹底をお願いしたい、などの意見が委員より出されました。

南越前町議会では、町内で再稼働について反対が多くないこと、小浜市議会では、原発反対の意見書を出したが、それに対する反発もあったこと等、地域の雇用や経済の問題があるとの話を聞き、施設ばかりでなく隣接の市町村へ行くのも、視察として大変よかったという

ような意見が出されました。小浜市議会としても真剣に取り組んでおり、早く福井県の指針を出してもらって、安心・安全の上で進めていただければというのは、那珂市も同様である、隣接の東海第二発電所について、今後とも注意深く監視をし、意見を申し上げていく必要があるとの意見が出されました。

12月12日の委員会では、前回説明を受けた株式会社ジェー・シー・オーの放射性廃棄物焼却設備設置について、着工時期の報告を受けました。当初は12月の着工予定でしたが、東海村の状況や周知期間の延長などの理由により、1月6日に変更されました。変更等の報告については、事後ではなく、事前に受けられるようにしてほしいとの意見が出されました。

以上のことから、発議第2号については、住民の生命及び財産を守るという観点から、引き続き調査研究を行うとともに、原子力施設への監視を続けていく必要があり、継続して調査をしていきますということです。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（福田耕四郎君） これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。委員長の報告は継続調査とすべきものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。

よって、原子力安全対策特別委員会調査事項は、委員長報告のとおり継続調査とすることに決定をいたしました。

◎発議第5号の継続調査報告、質疑、採決

○議長（福田耕四郎君） 日程第3、発議第5号 議会改革特別委員会調査事項を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員会、君嶋寿男委員長、登壇を願います。

〔議会改革特別委員会委員長 君嶋寿男君 登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（君嶋寿男君） 報告を行う前に、一部訂正をお願いいたします。

文章の中の3番、理由の中で、上段から4段目の中の文章の中に、「議会報告会の開催や、議員定」となっておりますが、そこに定数の数を入れていただきたいと思います。

では、議会改革特別委員会報告を行います。

本委員会の調査事件については、下記のとおり会議規則第110条の規定により報告いたします。

記。

1、調査事件、発議第5号 議会改革特別委員会調査事項。1. 議会基本条例の制定に関する事項、2. その他議会改革に関する事項。

2、結果、継続調査とすべきもの。

3、理由、当委員会では、9月の定例議会以降、議会基本条例に基づき、議会報告会の開催や、市長附属機関等への議員参画、平成26年度議会費予算要望案などについて、別紙のとおり検討してまいりました。

今後、議会報告会の開催や、議員定数、議員報酬の見直しなど、議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会として、議会改革の取り組みを進めていくため、多くの課題を検討していくことが必要であります。

以上の理由により、今後も継続調査とすべきものとしたしました。

なお、市長附属機関等への議員参画、及び平成26年度議会費予算要望について、別紙のとおり市長へ要望しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 議会報告会は1月25日、26日と決定していますが、今後、議員定数とか議員報酬の見直しということは、いつまでに取りまとめるつもりでおりますか。伺います。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋委員長。

○議会改革特別委員会委員長（君嶋寿男君） 議会報告が来年の1月25日、26日で行いまして、その後、議会改革特別委員会の中で、定数、報酬については調査研究をするということで方向づけをしております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 外にありますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） なければ、質疑を終結をいたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。委員長の報告は継続調査とすべきものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。

よって、議会改革特別委員会調査事項は、委員長報告のとおり継続調査とすることに決定をいたします。

◎議案第56号～議案第71号の各委員会審査報告、質疑、討論、採決

○議長（福田耕四郎君） 日程第4、議案第56号から議案第71号まで、以上16件を一括して議題といたします。

各常任委員会の審査の結果について報告を求めます。

まず初めに、総務生活常任委員会、中崎政長委員長、登壇願います。

〔総務生活常任委員会委員長 中崎政長君 登壇〕

○総務生活常任委員会委員長（中崎政長君） 総務生活常任委員会報告書。

本委員会の付託事件については、下記のとおり会議規則第110条の規定により報告をいたします。

記。

1、付託事件、(1)議案第56号 那珂市税条例の一部を改正する条例、(2)議案第57号 那珂市都市計画税条例の一部を改正する条例、(3)議案第62号 那珂市火災予防条例の一部を改正する条例、(4)議案第64号 平成25年度那珂市一般会計補正予算（第3号）、(5)議案第67号 平成25年度那珂市公園墓地事業特別会計補正予算（第2号）

2、結果、全て全会一致で、原案のとおり可決すべきものとする。

3、理由、議案第56号 地方税法の改正により、公的年金から個人住民税の特別徴収の見直し、公社債や株式等に係る所得課税の見直し、及び固定資産税の納期を5月から東日本大震災前の4月に戻すための条例を改正するものであります。

議案第57号 都市計画税の納期を5月から東日本大震災前の4月に戻すため条例を改正するものです。

議案第62号 消防法施行令の改正により、住宅用防災警報器が検定品になったため、条例を改正するものであります。

議案第64号 一般会計補正予算、及び議案第67号 公園墓地事業特別会計補正予算は、妥当なものであります。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 続きまして、産業建設常任委員会、中庭正一委員長、登壇を願います。

〔産業建設常任委員会委員長 中庭正一君 登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（中庭正一君） 産業建設常任委員会より報告をいたします。

本委員会の付託事件については、下記のとおり会議規則第110条の規定により報告をいた

します。

1、付託事件、議案第64号 平成25年度那珂市一般会計補正予算（第3号）、議案第66号 平成25年度那珂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第68号 平成25年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算（第3号）、議案第71号 平成25年度那珂市水道事業会計補正予算（第2号）。

2、結果、全て全会一致で、原案のとおり可決すべきものとする。

3、理由、議案第64号 一般会計補正予算、議案第66号 下水道事業特別会計補正予算、議案第68号 農業集落排水整備事業特別会計補正予算、議案第71号 水道事業会計補正予算は、全て妥当なものであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 続きまして、教育厚生常任委員会、遠藤 実委員長、登壇願います。

〔教育厚生常任委員会委員長 遠藤 実君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（遠藤 実君） 教育厚生常任委員会報告書。

本委員会の付託事件については、下記のとおり会議規則第110条の規定により報告いたします。

記。

1、付託事件、議案第58号 那珂市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例、議案第59号 那珂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、議案第60号 那珂市立小学校・中学校設置条例の一部を改正する条例、議案第61号 那珂市営グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第63号 那珂市子ども・子育て会議条例、議案第64号 平成25年度那珂市一般会計補正予算（第3号）、議案第65号 平成25年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）、議案第69号 平成25年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）、議案第70号 平成25年度那珂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

2、結果、全て全会一致で、原案のとおり可決すべきものとする。

3、理由、議案第58号と議案第59号は、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、延滞金の利率を引き下げるものです。

議案第60号は、戸多小学校の閉校による変更です。

議案第61号は、市営瓜連グラウンドを瓜連小学校へ移管するための変更です。

議案第63号は、子ども・子育て支援法の規定により、那珂市子ども・子育て会議を設置するため、必要な条項を定めるものです。

議案第64号 一般会計補正予算、議案第65号 国民健康保険特別会計補正予算、議案第69号 介護保険特別会計補正予算、議案第70号 後期高齢者医療特別会計補正予算は、妥当なものであります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、各委員長からの報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） ないようですので、質疑を終結をいたします。

これより議案等について討論を行います。

今定例会において、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結をいたします。

続きまして、議案第56号 那珂市税条例の一部を改正する条例から議案第71号 平成25年度那珂市水道事業会計補正予算（第2号）まで、以上16件を一括して採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認め、よって、議案第56号から議案第71号は、委員長報告のとおり決することに決定をいたしました。

◎報告第17号の上程、説明、質疑

○議長（福田耕四郎君） 続きまして、日程第5、報告第17号 専決処分の報告について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 海野 徹君 登壇〕

○市長（海野 徹君） 報告第17号 専決処分の報告について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において平成20年議決第3号により指定された事項について、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告をするものでございます。

記。

市長の専決処分事項の指定について第1項による専決処分であります。

専決処分日は、平成25年12月11日でございます。

損害賠償の額、お1人目、43万8,407円、市の過失割合100%。お2人目、16万円、市の過失割合100%。外の二方につきましては、ゼロ円で和解となっております。

損害賠償の相手方につきましては、記載のとおりでございます。

事件の概要につきましては、平成25年9月26日木曜日ですが、午後0時40分、常陸大宮市西部総合公園において、那珂市立第一中学校サッカー部が設置した折り畳みテントが強風にあおられ、自家用車に接触し、車両の一部を損傷したものでございます。

平成25年12月19日提出。那珂市長。

事件、事故の発生場所、それから損傷の写真等につきましては、次ページに掲載してございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） これより質疑に入ります。

質疑ございますか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） ないようですので、質疑を終結をいたします。

報告第17号は、地方自治法第180条第2項の規定により報告事項となっておりますので、報告をもって終了といたします。

◎同意第5号の上程、説明、採決

○議長（福田耕四郎君） 続いて、日程第6、同意第5号 那珂市名誉市民の選定についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 海野 徹君 登壇〕

○市長（海野 徹君） 同意第5号 那珂市名誉市民の選定について。

下記の者を名誉市民に選定したいので、那珂市名誉市民条例（平成17年那珂市条例第29号）第3条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

4名でございます。

記。

故根本正氏。東木倉村出身、現在の那珂市東木倉でございます。嘉永4年10月9日生まれ、昭和8年1月2日逝去でございます。

お二人目。故宮本逸三氏。金砂郷村出身、鴻巣村宮本家に養子に入る。現在の那珂市鴻巣でございます。安政6年10月21日生まれ、昭和5年4月15日逝去。

三人目の方でございます。故中井川浩氏。木崎村出身、現在の那珂市門部でございます。明治33年9月25日生まれ、昭和24年11月3日逝去。

四人目の方でございます。故岩上二郎氏。瓜連村出身、現在の那珂市古徳でございます。大正2年11月29日生まれ、平成元年8月16日逝去。

平成25年12月19日提出。那珂市長。

提案理由につきましては、上記の4氏は、那珂市名誉市民条例第2条第2項に規定する地方自治の進展、社会福祉の増進、産業の振興、教育・文化・学術・技芸・スポーツの向上に

多大な貢献をし、その功績が顕著な方であり、あわせて同条第3項に規定する市民が郷土の誇りとしてひとしく尊敬するに値する人物と認められることから、那珂市名誉市民選考委員会の推薦を得て、議会に同意を求めるものでございます。

どうかよろしく願いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） これより同意第5号について採決をいたします。

お諮りをいたします。本件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認め、よって、同意第5号は、これに同意することに決定をいたします。

◎同意第6号の上程、説明、採決

○議長（福田耕四郎君） 続きまして、日程第7、同意第6号 那珂市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 海野 徹君 登壇〕

○市長（海野 徹君） 同意第6号 那珂市教育委員会委員の任命について。

下記の者を那珂市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

お二人でございます。

記。

那珂市下江戸937番地、秋山和衛氏。昭和17年1月1日生まれ。

お二人目です。那珂市西木倉410番地の6、佐藤哲夫氏。昭和21年7月3日生まれ。

平成25年12月19日提出。那珂市長。

提案理由でございます。那珂市教育委員会の秋山和衛委員及び船橋正夫委員が、平成26年1月4日をもって任期満了となることから、後任者について、お二方を議会の同意を得て任命するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（福田耕四郎君） ただいまの同意6号については、地元議員を代表して推薦を申し上げたいとの申し出がありましたので、これを許します。

まず、秋山和衛氏について、13番、助川則夫議員、登壇願います。

〔13番 助川則夫君 登壇〕

○13番（助川則夫君） ただいま、市長から教育委員会委員に秋山和衛さんを任命する提案がございましたが、議長のお許しをいただきましたので、僭越ではありますが、地元議員を代表いたしまして推薦の言葉を申し上げたいと思います。

秋山さんは、昭和17年に生まれ、下江戸にお住まいでございます。既に皆様をご承知のように、平成23年4月から那珂市の教育委員として任命を受け、現在、教育長として、那珂市の教育行政について日々ご尽力をいただいているところでございます。

特に、着任直前に発生いたしました東日本大震災による混乱時期から、各学校または児童生徒の安心・安全な教育環境の整備に対して先導指揮をとり、早期の復旧を実現され、また、少子化による小学校の統廃合の課題に対しても、保護者をはじめ地元の方々と真摯に向き合うことにより、成果を上げられているところでございます。

現代社会において、教育に対する期待、要望などはますます多様化しているところではありますが、教職員時代に培ったすぐれた識見と豊富な知識を兼ね備えた方ですので、那珂市の健全な教育行政のさらなる発展を導いていただくためにも、教育委員として最適者であると確信をいたしております。

どうぞ皆様方のご同意のほどをよろしく申し上げまして、推薦の言葉とさせていただきます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 続いて、佐藤哲夫氏について、21番、海野 進議員、登壇願います。

〔21番 海野 進君 登壇〕

○21番（海野 進君） ただいま市長から、教育委員会委員に佐藤哲夫さんを任命する提案がございましたが、議長のお許しをいただきましたので、僭越ではございますが、地元議員を代表して推薦の言葉を申し上げたいと思います。

佐藤さんは、昭和21年に生まれ、西木倉にお住まいでございます。経歴といたしましては、昭和44年に茨城大学教育学部を卒業後、茨城県の教職員として、主に県北地区の高萩市、北茨城市及び日立市の中学校の教諭として活躍され、平成2年には、県教育委員会の保健体育科指導主事を、平成15年には、県北教育事務所の人事課長を歴任し、平成19年に日立市立大久保中学校を最後に退職をされました。退職後は、県学校保健会の事務局長や茨城大学教育学部の非常勤講師を務められました。

佐藤さんは、長年にわたり教職の道を歩まれ、校長という学校運営の責任者として手腕を発揮されるとともに、茨城県教育委員会の事務にも携わり、教育に関するすぐれた識見と豊富な知識を備えた方でございます。

人柄も清廉潔白、誠実、温厚で、柔道五段を所持するスポーツマンでもあり、行動力と指導力を兼ね備えた方ですので、那珂市の教育をますます発展させるべく、教育委員として最適者であると存じます。

どうぞ皆様方のご同意のほどをよろしく申し上げ、推薦の言葉とかえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（福田耕四郎君） これより、同意第6号について採決をいたします。

お諮りをいたします。本件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。よって、同意第6号はこれに同意することに決定をいたしました。

◎決議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（福田耕四郎君） 続きまして、日程第8、決議第1号 中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

助川則夫議員、登壇願います。

〔13番 助川則夫君 登壇〕

○13番（助川則夫君） 中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議。

去る11月23日、中国政府は、「東シナ海防空識別区」を設定し、当該区域を飛行する航空機に対して中国国防部の定める規制を適用するとともに、これに従わない場合には中国軍による「防衛的緊急措置」をとる旨を発表した。

中国側のこうした措置は、東シナ海周辺における現状を一方的に変更し、事態をエスカレートさせ、現場空海域において不測の事態を招きかねない極めて危険なものであります。

今回の中国側の措置は、公海上の空域を飛行する全ての航空機に対して、一方的に自国の定めた手続に従うことを義務付けるもので、これに従わない場合の軍による措置にも言及している。こうした措置は、国際法上の一般原則である公海上空における飛行の自由の原則を不当に侵害するものであり、国際航空秩序に対して重大な影響を及ぼすと同時に、アジア太平洋地域、ひいては国際社会全体の平和と安定に対する重大な挑戦である。

また、中国側が設定した空域は、我が国固有の領土である尖閣諸島の領空があたかも「中国の領空」であるかのごとき表示をしており、このような力を背景とした不当な膨張主義を断じて受け入れることはできない。

本議会は、公海上空における飛行の自由を妨げるような今回の措置が即時撤回されるよう強く要求する。

また、政府においては、国際社会と緊密に連携しつつ、我が国の主権並びに国民の生命及び財産を断固として守るために毅然たる態度で冷静に対処するよう強く求める。

以上、決議する。

平成25年12月19日。茨城県那珂市議会。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（福田耕四郎君） これより、決議第1号について採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 須藤議員。

○17番（須藤 博君） 決議第1号のこの件について、ちょっとお聞きしたいんですけども、今までの例でいくと、議員各位に大体話しされたと思うんだけど、今回については、賛成者が提出者外5名ということでございますが、これはどういう観点からこういうメンバーで出されたのか、ちょっとその辺を聞きたいのと、もう1点は、これはどこかへ提出するというようなことではないんでしょうけれども、その辺はどういう観点からこういうふうになったのか、ちょっと提出者に質疑求めます。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） この決議に関しましては、議長より議運のほうにお諮りをいただき、その議運の中で決議をさせていただき、決定をいたしたところでございます。

この決議に関しましては、提出先はどちらに提出するというのではなく、本議会において決議をして、それを議員各位にご了承いただくということでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 外にありますか。

笹島議員。

○12番（笹島 猛君） 助川議員、これ、文章がちょっと違う部分が、誤りがあるんですけども、こういうのは我々に全協かなんかで本当は諮ってほしかったんですけども、初めてきょう見たんですけども、一行目は、これは東シナ海防空識別区じゃなくて圏ですよ。それから、下から1、2、3、4、5、6、これアジア太平洋地域ひいてはじゃなくて、東アジア地域においては、こういうところをきちんと訂正してやっておかないと。どこに提出か知りませんが、こういうことをちょっとお願ひいたしたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） 誤字の整理につきましては、この後検討をさせていただき、決議後、決定をいたしたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 暫時休憩いたします。

再開を11時20分といたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時22分

○議長（福田耕四郎君） 再開をいたします。

ただいまの笹島議員の質問について、助川議員、お答えを願います。

○13番（助川則夫君） 上段の中国政府は、「東シナ海防空識別区」というような文言になっておりますが、この文言に関しましては、中国政府が特別にこういう文言をお使いになられたということで、この文言を引用したということのようであります。

それから、さらに下段の下から6行目の「アジア太平洋地域ひいては」という部分に関しましては、エリアを広く引用した文言にされたということでございます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

○12番（笹島 猛君） これ、話はわかりました。それで、提出先がないということで、我々那珂市議会だけで決議したということなんですけれども、やはり国、例えば安倍首相とか、それから中国の習近平国家主席とかね、そういうところに提出するような、そういうこともやられたらどうなんですか。伺います。

○議長（福田耕四郎君） 助川議員。

○13番（助川則夫君） 今回のこの決議に関しましては、議会に決議を了承いただくということのみにいたしまして決定をしたところでございますので、その提出先に関しましては審議をいたしておりませんので、このように決定をご了解をいただければと思います。

○議長（福田耕四郎君） よろしいですか。

これ、参考までにでございますけれども、隣接自治体あるいは県議会等でも、この提出先については、特にないというようなことも、事務局としても、あるいは我々議会といたしましても問い合わせをやった結果、提出先については特にないと、こういうことでございました。ひとつご理解を賜りたいと思います。

外にございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） なければ、よって、決議第1号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。

よって、決議第1号は原案のとおり決することに決定をいたします。

◎議員派遣について

○議長（福田耕四郎君） 続きまして、日程第9、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りをいたします。本件は、会議規則第167条第1項の規定により、お手元に配付のと

おり議員を派遣したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

- 議長（福田耕四郎君） 異議なしと認め、よって、お手元に配付のとおりそれぞれの諸君を派遣することに決定をいたします。
-

◎委員会の閉会中の継続調査申出の件

- 議長（福田耕四郎君） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

教育厚生常任委員会委員長及び各特別委員会委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

ここでお諮りをいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

- 議長（福田耕四郎君） 異議なしと認め、よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたします。
-

◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務及び所掌事務の

継続調査申出の件

- 議長（福田耕四郎君） 日程第11、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務及び所掌事務の継続調査申出の件を議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、所管事務及び所掌事務のうち会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました所管事務及び所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りをいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

- 議長（福田耕四郎君） 異議なしと認め、よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。
-

◎閉会の宣告

○議長（福田耕四郎君） 以上で、本会議に付議されました案件は全て終了をいたしました。ここで、市長から発言の許可を求められておりますので、これを許します。市長。

〔市長 海野 徹君 登壇〕

○市長（海野 徹君） 平成25年第4回那珂市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、那珂市税条例の一部を改正する条例をはじめとする19件の議案につきまして、慎重なるご審議を賜り、いずれも原案どおり議決をいただきました。まことにありがとうございました。

また、常任委員会におきましては、3日間にわたり、平成25年度那珂市一般会計補正予算をはじめとする各種の議案につきまして熱心にご審議いただき、また貴重なご意見を多数頂戴することができました。各常任委員会の委員各位に対しまして、重ねて感謝を申し上げます。

さて、本年も残すところわずかとなってまいりました。平成25年も議員各位のご理解とご協力を賜りながら、市政運営において着実に進展を図ることができました。ここに改めて感謝の意を表し、厚く御礼を申し上げます。

また、本定例会の初日には、平成26年度予算編成基本方針をお配りし、今後の財政運営の考え方を明らかにさせていただきました。依然として厳しい財政状況にはありますが、行財政改革による徹底した節減合理化を進め、第1次那珂市総合計画に掲げた施策を着実に推進し、安全・安心で快適な住みよいまちづくりの実現のため、職員ともども創意工夫を行い、また熱意を持って取り組んでまいる所存でございます。

どうか議員各位にはこれまで同様、私ども執行部の行政運営に対しご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

結びになりますが、議員の皆様におかれましては、健やかで輝かしい新年をお迎えになられますよう心からお祈りを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

17日間、まことにありがとうございました。

○議長（福田耕四郎君） 各議員におかれましては、今年も残り少なくなりました。今定例会をはじめ、この1年間に対しまして心から敬意を表するところでございます。どうか残された今年、そして来年に向けて、各議員の議員活動をはじめ各分野でのご活躍を心からご祈念を申し上げます。さらには、市長をはじめ執行部の皆さんにおかれましては、さらなる那珂市発展のための努力をご期待を申し上げまして、平成25年第4回那珂市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時33分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

那珂市議会議長 福田 耕四郎

那珂市議会議員 筒井 かよ子

那珂市議会議員 寺 門 厚

那珂市議会議員 小 宅 清 史